

# 令和6年第3回定例会 土木企業立地推進委員会資料 【土木部報告事項】

## 1 令和7年度国土交通省関係予算概算要求の概要

- 一般会計 約7兆 330億円 (対前年度1.18倍)
- 公共事業関係費 約6兆2,899億円 (対前年度1.19倍)
- うち 社会資本整備総合交付金 約 6,089億円 (対前年度1.20倍)
- 防災・安全交付金 約1兆 405億円 (対前年度1.20倍)

※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る所要の経費等については、事項要求を行い、予算編成過程において検討する。

### ○施策の柱

- ① 国民の安全・安心の確保
- ② 持続的な経済成長の実現
- ③ 個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

## 2 土木部事業の主な動き

### (1) 幹線道路網の整備について

- ・ 県道静常陸大宮線バイパス ..... 別添1  
  那珂市下大賀 約0.7km区間 8月28日開通
- ・ 県道石岡城里線バイパス ..... 別添2  
  水戸市牛伏町 約0.7km区間 9月3日開通

### (2) 首都圏中央連絡自動車道4車線化の開通見通しについて ..... 別添3

### (3) スマートインターチェンジの新規事業化について ..... 別添4

### (4) 外国クルーズ船の寄港について ..... 別添5

### (5) 建設フェスタ2024の開催について ..... 別添6

## 3 職員の懲戒処分について ..... 別添7

## しずひたちおおみや 県道静常陸大宮線バイパス

しもおおが  
(那珂市下大賀)

○県道静常陸大宮線は、那珂市下大賀から常陸大宮市南町を結ぶ、沿線地域の日常生活を支える重要な路線です。

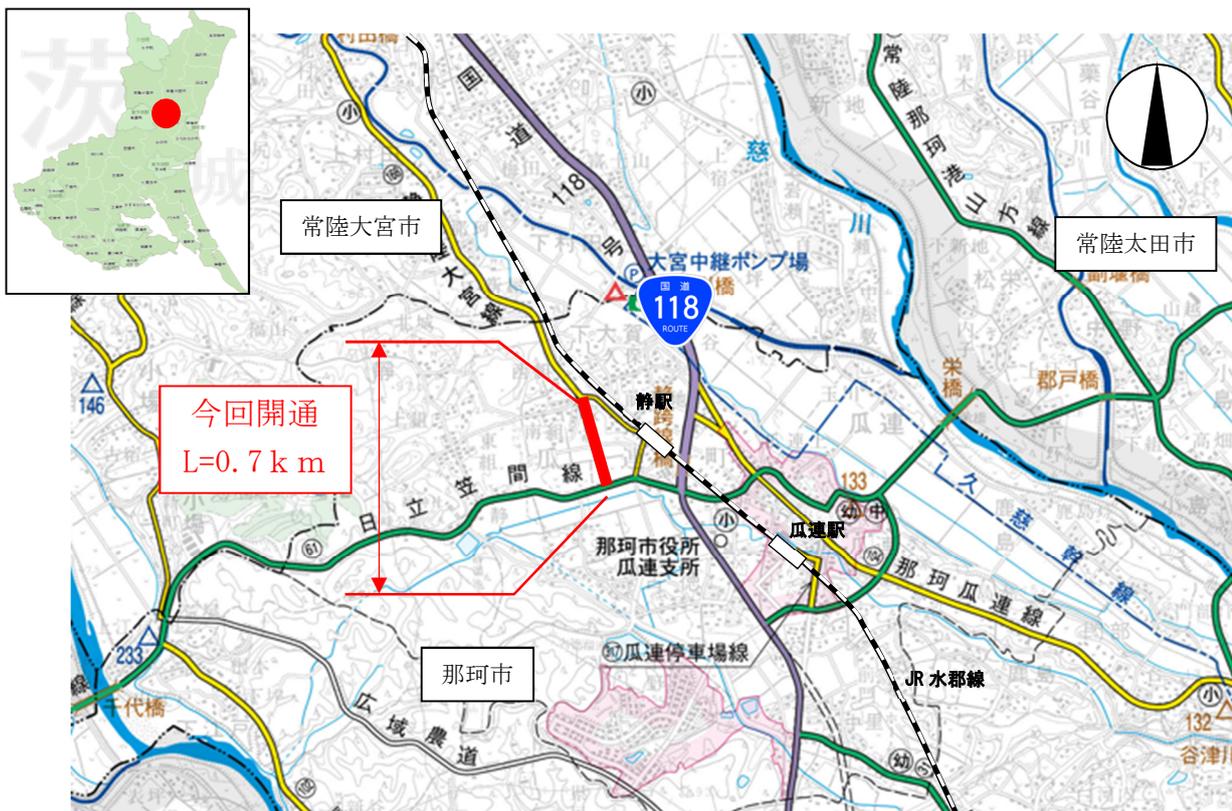
○このうち、那珂市下大賀の約0.7km区間について、狭隘で歩道もなく、円滑な交通に支障をきたしていることから、その解消を目的にバイパス整備を進め、先月28日に開通いたしました。

○この開通により、安全で円滑な交通の確保や利便性の向上が図られ、地域の発展に大きく寄与するものと期待されます。

### ○開通区間の概要

延長：約0.7km

開 通 日：令和6年8月28日



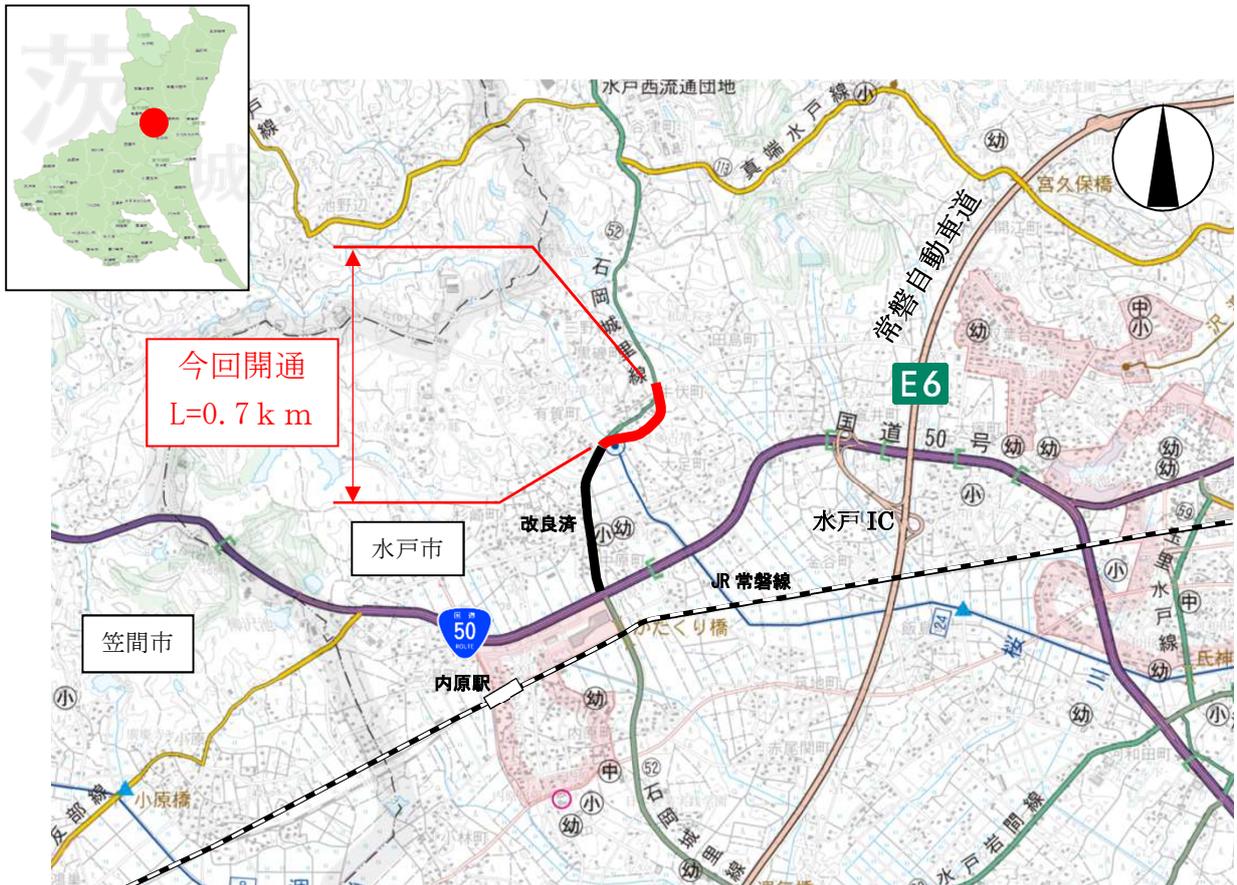
いしおかしろさと  
**県道石岡城里線バイパス**

うしぶしちょう  
(水戸市牛伏町)

- 県道石岡城里線は、石岡市府中から城里町石塚を結ぶ、広域的な幹線道路であるとともに、沿線地域の日常生活を支える重要な路線です。
- このうち、水戸市牛伏町の約0.7 km区間について、狭隘で歩道もなく、円滑な交通に支障をきたしていることから、その解消を目的にバイパス整備を進め、今月3日に開通いたしました。
- この開通により、安全で円滑な交通の確保や利便性の向上が図られ、地域の発展に大きく寄与するものと期待されます。

○開通区間の概要

延長：約0.7 km  
開通日：令和6年9月3日



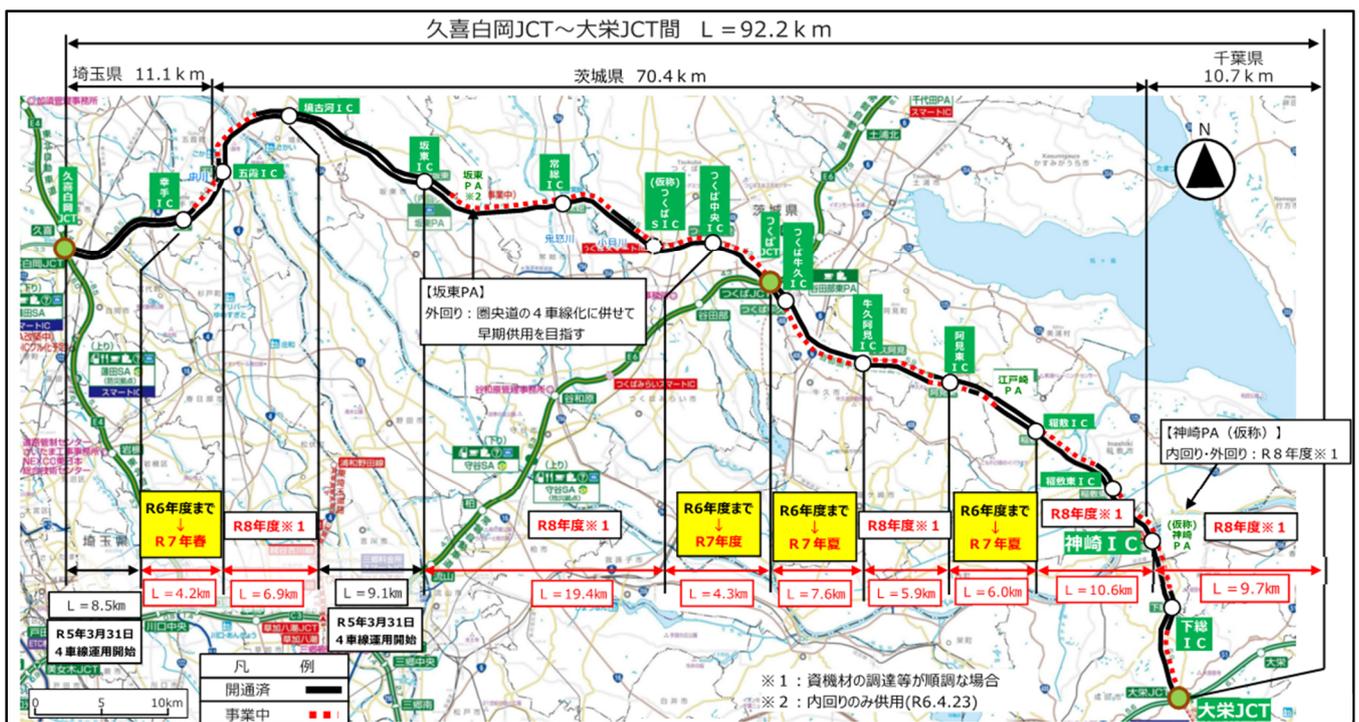
## 首都圏中央連絡自動車道 4車線化の開通見通しについて

ネクスコ東日本及び国土交通省が事業を進めている首都圏中央連絡自動車道 4車線化（幸手 IC～大栄 JCT）について、9月4日に開通見通しが公表されました。

早期開通に向けて、引き続き、ネクスコ東日本及び国土交通省へ強く働きかけてまいります。

区間	これまでの開通見通し (2023年10月 ネクスコ東日本・国公表)	今回の開通見通し (2024年9月 ネクスコ東日本・国公表)
幸手 IC～五霞 IC	2024年度 (R6年度)	2025年春 (R7春)
つくば JCT～牛久阿見 IC 阿見東 IC～稲敷 IC		2025年夏 (R7夏)
つくば中央 IC～つくば JCT		2025年度 (R7年度)
五霞 IC～境古河 IC 坂東 IC～つくば中央 IC 牛久阿見 IC～阿見東 IC 稲敷 IC～神崎 IC 神崎 IC～大栄 JCT	2025～2026年度 (R7～R8年度)	2026年度 <sup>※1</sup> (R8年度)

※1 資器材の調達等が順調な場合



国土交通省HPを一部加工

## スマート I C の新規事業化について

土浦市及び守谷市が検討を進めている下記のスマート I C について、昨年 9 月 8 日に準備段階調査箇所を選定され、新規事業化に向けた調査が進められておりましたが、この度、9 月 6 日付けで新規事業化されました。

引き続き、早期開通を目指し、土浦市及び守谷市を支援してまいります。

### 記

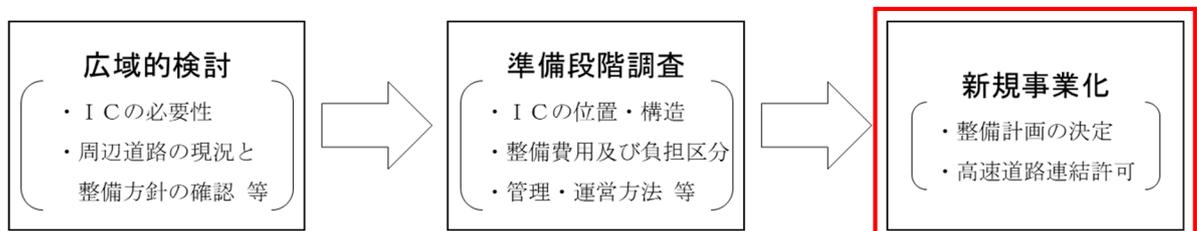
#### 【計画概要】

名 称	(仮称) 土浦スマート I C	(仮称) 守谷 SA スマート I C
位 置	常磐自動車道 桜土浦 I C ～土浦北 I C 間	常磐自動車道 守谷 SA
事業主体	土浦市、ネクスコ東日本	守谷市、ネクスコ東日本
型 式	本線直結型	SA・PA 接続型

#### 【位置図】



#### 【手続きフロー】



## 外国クルーズ船の寄港について

8月31日に、本年4隻目となる外国クルーズ船「ナショナルジオグラフィックレゾリューション」が大洗港区へ初寄港したほか、9月24日には、5隻目となる「シーボーン・オデッセイ」が常陸那珂港区に初寄港いたします。

当日は、船社企画のオプションツアーなどにより、本県の観光をお楽しみいただくほか、営業戦略部や地元市町村等と連携し、ふ頭での入出港セレモニーや歓迎イベントを実施するなど、インバウンド需要のさらなる取り込みを図ってまいります。

### 1. 寄港概要

#### (1) ナショナルジオグラフィックレゾリューション

乗客定員：138人

運航船社：リンドブラッド・エクスペディションズ社（米）

寄港日：令和6年8月31日（土）

6:00 入港／17:00 出港

寄港地：茨城港大洗港区第4埠頭

クルーズコース：

アンカレッジ～[中略]～釧路～室蘭～青森～仙台～大洗～横浜【8/13～9/2(21日間)】

主なツアー先：

偕楽園、弘道館、徳川ミュージアム、春風萬里荘 ほか



#### (2) シーボーン・オデッセイ

乗客定員：458人

運航船社：シーボーン・クルーズ社（米）

寄港日：令和6年9月24日（火）

7:00 入港／16:30 出港

寄港地：茨城港常陸那珂港区中央ふ頭

クルーズコース：

シアトル～[中略]～釧路～函館～宮古～常陸那珂～横浜【9/2～9/25(24日間)】

主なツアー先：

偕楽園、笠間稲荷神社、春風萬里荘、大津晃窯 ほか



### 2. 歓迎イベント

- 入港セレモニー：地元太鼓団体による歓迎演奏、歓迎式典
- 歓迎イベント：物販飲食ブースや日本文化体験ブースの出展
- 出港セレモニー：大洗高校マーチングバンド部によるお見送り演奏
- ※ 台風10号接近の影響により、8/31のナショナルジオグラフィックレゾリューションの歓迎イベントについては、出港セレモニーのみ実施。

## 建設フェスタ 2024 の開催について

建設フェスタは、茨城県、国土交通省及び建設関連の各種団体等が一体となり、県民の暮らしや経済活動に不可欠な社会資本整備の重要性と建設産業の魅力を広く県民に伝えることを目的に開催しているイベントであり、今年度で 29 回目の開催となります。

建設機械の体験搭乗など様々な体験イベントを通じ、主に小学生やその保護者の方に対し建設産業の役割や魅力を P R することにより、次世代の担い手確保に繋げてまいります。

- 日 時 令和 6 年 10 月 5 日 (土) 9 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
- 会 場 笠松運動公園 山新スイミングアリーナ前特設会場
- 主 催 建設フェスタ実行委員会 (事務局：県建設業協会、県土木部)
- 内 容
  - ・茨城県土木部、国土交通省、各団体等による事業説明パネルの展示
  - ・建設機械、高所作業車等の体験搭乗、記念撮影
  - ・消波ブロック製作体験
  - ・建設機械シミュレータ操作体験
  - ・親子競演丸太切り、クイズラリー など
- そ の 他 入場者数 : 1 万 5 千 人 ( R 5 )

～ 建設フェスタ 2023 の様子 ～



開催状況



建設機械の体験搭乗



消波ブロック制作体験



建設機械シミュレータ操作体験

## 職員の懲戒処分について

項 目	内 容
1 対象職員	道路建設課高速道路対策室 主事 櫻井 紀豊 (28 歳) ※守谷市からの研修生 (R5.4~R6.7)
2 事件概要	<p>上記職員は、自己の借金返済や生活費に充てるため、道路建設課高速道路対策室が事務局を務める「首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会」及び「東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟会」の預金口座から、令和 5 年 8 月 30 日から令和 6 年 4 月 25 日までの 8 ヶ月の間、計 30 回にわたり、合計 3,252,070 円を不正に引き出した。</p> <p>上記金額については、令和 6 年 6 月 18 日に当該職員から全額返還された。</p>
3 処分内容	懲戒免職 (守谷市における処分)
4 処分年月日	令和 6 年 7 月 31 日
5 その他の処分	<p>所属職員に対する指導監督が不十分であった責任等を問うため、管理監督者に対して、以下のとおり処分を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和 5 年度当時の預金通帳及び届出印の管理者である道路建設課高速道路対策室長及び同課課長補佐 (総括) に対して、「戒告」を行った。</li> <li>○ 令和 6 年度の預金通帳及び届出印の管理者である道路建設課高速道路対策室長及び同課課長補佐 (総括) に対して、「訓告」を行った。</li> <li>○ 令和 5 年度及び令和 6 年度の土木部次長、道路建設課長、道路建設課高速道路対策室副参事及び同室室長補佐に対して、「厳重注意」を行った。</li> </ul>
6 再発防止策	<p>ア 全庁的な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和 6 年 7 月 31 日付で、職員の服務規律の確保に係る通知を全部局に発出するとともに、同日に全部局次長会議 (本庁) を開催し、職員の綱紀粛正の徹底と再発防止等について確認した。</li> <li>○ 本件と同様に県が事務局を務める任意団体における預金通帳及び届出印の管理状況を確認し、管理者による預金通帳等の適切な管理の徹底を図った。</li> </ul> <p>イ 土木部における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 預金通帳及び届出印は、常時施錠して保管することとした。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支出の際は、届出印の管理者が金融機関の払戻請求書に記載された金額を確認のうえ押印するとともに、払戻し後に記帳された預金通帳の金額を確認することとした。</li> <li>○ 令和6年8月1日に、各課総括補佐・出先機関次長会議を開催し、職員の綱紀粛正及び再発防止等について徹底した。</li> </ul>
7 事件後の対応	令和6年6月17日に県警察本部へ相談し、7月23日に業務上横領の疑いで被害届を提出した。

令和6年第3回定例会土木企業立地推進委員会

# 議案等説明資料

令和6年9月19日

土 木 部

## 目 次

### 【予算】第 125 号議案、第 126 号議案

○令和 6 年度予算 課別一覧（9 月補正）	3
○令和 6 年度予算 公共事業費一覧（9 月補正）	4
○令和 6 年度 繰越予算一覧（9 月補正）	5
○令和 6 年度 債務負担行為補正一覧（9 月補正）	6
○令和 6 年度 地方債補正一覧（9 月補正）	7

### 【その他議案】

○第 140 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	8
○第 144 号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料）	11

### 【報告】

○報告第 4 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について	
別記 1 和解について	12

### 【その他説明事項】

○大洗公園の一部「こどもの城（跡地）」の大洗町への移管について	13
○土浦港の活性化策等の検討について	14

# 令和6年度予算 課別一覧（9月補正）

土木部

（一般会計）  
第125号議案 令和6年度茨城県一般会計補正予算（第2号）

（単位：千円）

区 分	現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
監 理 課	2,918,016	-	2,918,016
用 地 課	67,990	-	67,990
検 査 指 導 課	39,411	-	39,411
道 路 建 設 課	29,950,758	-	29,950,758
道 路 維 持 課	30,616,689	3,082,169	33,698,858
河 川 課	20,647,088	3,788,274	24,435,362
港 湾 課	5,894,629	72,000	5,966,629
営 繕 課	242,799	-	242,799
都 市 計 画 課	136,431	-	136,431
都 市 整 備 課	2,603,296	-	2,603,296
下 水 道 課	2,169,047	-	2,169,047
建 築 指 導 課	421,179	-	421,179
住 宅 課	4,390,864	-	4,390,864
計	100,098,197	6,942,443	107,040,640

（特別会計）

港 湾 事 業	11,901,351	-	11,901,351
計	11,901,351	-	11,901,351

（企業会計）

鹿 島 臨 海 都 市 計 画 下 水 道 事 業	5,827,426	-	5,827,426
流 域 下 水 道 事 業	23,586,855	-	23,586,855
計	29,414,281	-	29,414,281

土 木 部 計	141,413,829	6,942,443	148,356,272
---------	-------------	-----------	-------------

○補正予算の概要

国補公共事業

（1）直轄事業負担金

事業箇所：東関東自動車道水戸線、国道51号潮来バイパスなど

（2）補助事業

・地方道路整備事業（緊急に対応が必要な橋梁修繕や耐震補強）

事業箇所：国道294号細代跨線橋（つくばみらい市）など15箇所

・ダム堰堤改良事業（ダム長寿命化計画の更新）

事業箇所：花貫ダム（高萩市）など5箇所

# 令和6年度予算 公共事業費一覧（9月補正）

土木部

（一般会計）

（単位：千円）

区 分		現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B		
道 路 事 業	道路建設課	補助	23,760,938	-	23,760,938	
		県単	4,819,710	-	4,819,710	
		計	28,580,648	-	28,580,648	
	道路維持課	補助	10,700,000	998,000	11,698,000	
		直轄負担金	7,767,165	2,084,169	9,851,334	
		県単	11,187,217	-	11,187,217	
		計	29,654,382	3,082,169	32,736,551	
	計	補助	34,460,938	998,000	35,458,938	
		直轄負担金	7,767,165	2,084,169	9,851,334	
		県単	16,006,927	-	16,006,927	
		計	58,235,030	3,082,169	61,317,199	
	河川事業		補助	6,440,357	85,301	6,525,658
河川課		直轄負担金	6,628,885	3,702,973	10,331,858	
		県単	6,507,530	-	6,507,530	
		計	19,576,772	3,788,274	23,365,046	
港湾事業		補助	2,543,613	-	2,543,613	
港湾課		直轄負担金	940,500	72,000	1,012,500	
		県単	374,051	-	374,051	
		計	3,858,164	72,000	3,930,164	
都 市 計 画 事 業	都市計画課	補助	5,675	-	5,675	
		計	5,675	-	5,675	
	都市整備課	補助	942,214	-	942,214	
		直轄負担金	188,987	-	188,987	
		県単	1,193,374	-	1,193,374	
			計	2,324,575	-	2,324,575
	計	補助	947,889	-	947,889	
		直轄負担金	188,987	-	188,987	
県単		1,193,374	-	1,193,374		
計		2,330,250	-	2,330,250		
下水道事業		補助	560,887	-	560,887	
下水道課		県単	23,700	-	23,700	
		計	584,587	-	584,587	
住宅事業		補助	1,929,382	-	1,929,382	
住宅課		計	1,929,382	-	1,929,382	
計		補助	46,883,066	1,083,301	47,966,367	
		直轄負担金	15,525,537	5,859,142	21,384,679	
		県単	24,105,582	-	24,105,582	
		計	86,514,185	6,942,443	93,456,628	

（企業会計）

流域下水道事業		補助	3,494,065	-	3,494,065
下水道課		県単	30,931	-	30,931
		計	3,524,996	-	3,524,996

土 木 部 計	補助	50,377,131	1,083,301	51,460,432
	直轄負担金	15,525,537	5,859,142	21,384,679
	県単	24,136,513	-	24,136,513
	計	90,039,181	6,942,443	96,981,624

# 令和6年度 繰越予算一覧 (9月補正)

土木部

第125号議案 令和6年度茨城県一般会計補正予算(第2号)

第126号議案 令和6年度茨城県港湾事業特別会計補正予算(第1号)

(繰越明許費)

(単位:千円)

会計区分		課 名	繰 越 額 (R6→R7)
一 般 会 計		道 路 建 設 課	13,923,700
		道 路 維 持 課	13,121,618
		河 川 課	3,725,800
		港 湾 課	289,470
		都 市 整 備 課	402,100
		下 水 道 課	82,820
		住 宅 課	337,400
		計	31,882,908
特 別 会 計	港湾事業	港 湾 課	995,500
		計	995,500
計			32,878,408

# 令和6年度 債務負担行為補正一覧（9月補正）

土木部

第125号議案 令和6年度茨城県一般会計補正予算（第2号）

【工事請負契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事項	事業内容	期間	限度額	担当課
地方道路整備 工事請負契約	主要地方道土浦竜ヶ崎線、阿見町小池地内外4箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	850,000千円	道路建設課
県単道路緊急修繕 工事請負契約	一般国道125号、土浦市高岡地内外23箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	940,000千円	道路維持課
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	800,000千円	道路維持課
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	80,000千円	道路維持課
電線共同溝整備 工事請負契約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市大工町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	120,000千円	道路維持課
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	150,000千円	道路維持課
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	200,000千円	河川課
海岸保全施設整備 工事請負契約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	70,000千円	河川課
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	5,000千円	河川課
港湾統合補助事業 工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	99,000千円	港湾課
合 計			3,314,000千円	

【業務委託契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事項	事業内容	期間	限度額	担当課
橋梁点検 業務委託契約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	190,000千円	道路維持課

第126号議案 令和6年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

【工事請負契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事項	事業内容	期間	限度額	担当課
茨城港常陸那珂港区 機能施設整備 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	500,000千円	港湾課

# 令和6年度 地方債補正一覧（9月補正）

土木部

## 第125号議案 令和6年度 茨城県一般会計補正予算（第2号）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額 千円	補正額 千円	補正後の額 千円			
河川事業	12,566,800	3,069,400	15,636,200	債権発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
海岸整備事業	209,400	-	209,400			
砂防事業	73,500	-	73,500			
急傾斜地崩壊対策事業	142,000	-	142,000			
港湾整備事業	1,981,300	64,800	2,046,100			
道路橋梁整備事業	23,471,600	2,292,300	25,763,900			
街路事業	113,100	-	113,100			
公営住宅建設事業	916,700	-	916,700			
過年補助災害復旧事業	14,400	-	14,400			
現年補助災害復旧事業	164,600	-	164,600			
過年直轄災害復旧事業	81,000	290,800	371,800			
現年直轄災害復旧事業	29,800	-	29,800			
単独災害復旧事業	173,300	-	173,300			
公園事業	541,400	-	541,400			
防災対策事業	430,500	-	430,500			
合併特例事業	1,157,600	-	1,157,600			
地方道路等整備事業	741,800	-	741,800			
緊急防災・減災事業	281,600	-	281,600			
計	43,090,400	5,717,300	48,807,700			

## 第140号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

監理課

### 1 負担額

612,107千円

### 2 提出理由

令和6年度において県が行う河川事業、港湾事業及び下水道事業に対する市町村の負担について、下記根拠法令に基づき、その額を定めようとするものである。

### 3 根拠法令

- ・地方財政法第27条第1項及び第2項
- ・下水道法第31条の2第1項及び第2項

(要旨) 都道府県は、都道府県が行う建設事業等によって利益を受ける市町村に対し、その市町村の受ける利益を限度として、その事業に要する経費の一部を負担させることができる。負担額は、当該市町村の意見を聞き、都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

### 4 議案の概要

#### (1) 河川事業（急傾斜地崩壊対策事業）

- ・負担額：69,050千円
- ・日立市外14市町

#### (2) 港湾事業（港湾建設事業）

- ・負担額：113,940千円
- ・ひたちなか市外1村

#### (3) 下水道事業（流域下水道建設事業）

- ・負担額：429,117千円
- ・水戸市外30市町村

【市町村別の負担額は9ページ及び10ページ】

### 5 参考事項

該当市町村には、各法に基づき意見を聞き、負担について同意する旨の回答を得ている。

(別紙)  
市町村別の負担額

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
河川事業	日立市	115,000 <sup>千円</sup>	11,500 <sup>千円</sup>	
	土浦市	20,000	2,000	
	石岡市	60,000	6,000	
	常陸太田市	10,000	1,000	
	高萩市	20,000	2,000	
	北茨城市	20,000	2,000	
	笠間市	40,000	4,000	
	鹿嶋市	100,000	10,000	
	かすみがうら市	50,000	5,000	
	行方市	75,500	7,550	
	鉾田市	70,000	7,000	
	小美玉市	30,000	3,000	
	大洗町	20,000	2,000	
	大子町	40,000	4,000	
	阿見町	20,000	2,000	
港湾事業	ひたちなか市	1,166,000	84,960	
	東海村	966,000	28,980	
下水道事業	水戸市	168,163	30,678	
	日立市	85,219	15,546	
	土浦市	564,531	105,149	
	古河市	15,976	3,994	
	石岡市	180,797	33,676	
	龍ヶ崎市	17,621	4,405	
	下妻市	9,900	3,570	
	常総市	4,836	1,770	
	常陸太田市	38,395	7,004	
	牛久市	14,995	3,749	
	つくば市	53,571	13,393	
	ひたちなか市	187,761	34,253	
	潮来市	31,480	8,513	
	常陸大宮市	21,071	3,844	

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
	那珂市	64,616	11,788	
	筑西市	9,018	2,893	
	坂東市	14,920	3,730	
	稲敷市	1,175	294	
	かすみがうら市	125,452	23,367	
	桜川市	6,484	1,621	
	行方市	16,651	4,502	
	小美玉市	191,866	35,738	
	茨城町	40,000	20,000	
	大洗町	41,405	7,553	
	城里町	14,984	2,733	
	東海村	47,292	8,627	
	阿見町	167,268	31,156	
	河内町	1,313	328	
	八千代町	6,077	2,224	
	境町	9,104	2,276	
	利根町	2,971	743	

### 1 議案の内容

時効の到来した県営住宅の使用料のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするもの。

- (1) 放棄する権利 県営住宅の使用料に係る債権
- (2) 放棄する金額 1,045,600 円
- (3) 債務者 千葉県柏市豊四季 714 番地 145 ハイム立花 104 号  
金子 佳代子
- (4) 放棄の理由 当該債権につき消滅時効が完成し、かつ債務者がその援用をする見込みがあること。

【県の債権(私債権)に係る権利の放棄の基準 (R2. 10. 12 施行)】

2 権利放棄を行う債権の基準(1)に該当

### 2 未収債権の状況

(単位：千円、人)

	未収債権額 (R5 決算)	うち、消滅時効完成	
			議決(50万円超)による 権利の放棄
現年分	(1,380) 48,190	( - ) -	( - ) -
過年分	(1,361) 216,162	( 1 ) 1,046	( 1 ) 1,046
合計	(2,741) 264,352	( 1 ) 1,046	( 1 ) 1,046

※ ( ) 内は、債務者の延べ人数を示す。

### 3 主な未収債権対策

- ・ 滞納初期は訪問指導や面談などを通じて、早期の納付を指導している。
- ・ 一括納付が困難な場合、生活状況や収入状況に応じた分割納付の方法により、確実な履行を促している。
- ・ それでもなお、納付に応じない者に対しては、地元弁護士と連携し、建物明渡訴訟を提起するなどの法的措置を行い、回収に努めている。
- ・ 退去滞納者に対しては、民間法律事務所を活用し、催告を強化するほか強制執行などの法的措置を行い、回収に努めている。

報告第4号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について  
(別記1 和解について)

監理課

1 報告提出の理由

境工事事務所所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、令和6年7月26日専決処分したので、地方自治法第179条第3項に基づいて報告するものである。

2 和解の相手方

個人

3 和解の概要

(1) 事故発生日時

令和5年6月1日(木)午後2時頃

(2) 事故発生場所

古河市本町一丁目3番19号地先県道上

(3) 事故概要

小型貨物自動車出張途中、上記県道において、相手方の軽乗用自動車と衝突し、損害を与えると同時に、損害を受けた。

(4) 損害賠償額

ア 茨城県が支払う損害賠償額 27,200円

(上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払)

イ 茨城県が支払を受ける損害賠償額 657,008円

# 大洗公園の一部「こどもの城（跡地）」の大洗町への移管について

都市整備課

大洗公園の「こどもの城（跡地）」につきましては、大洗町から、「町の都市公園として活用を図るため、移管を受けたい」旨の意向が示され、これまで、令和6年第2回定例会の土木企業立地推進委員会及び県有施設・県出資団体等調査特別委員会において対応方針をご説明してきたところですが、町との調整が概ね整ったことから、移管（無償譲渡）に向けた手続きを進めてまいります。

## 1 「こどもの城（跡地）」の概要

- ・面積：約2.5ha
- ※土地は都市公園として土木部が管理

【参考】県立児童センター「こどもの城」

昭和56年4月開設。宿泊施設、研修室、キャンプ場、アスレチック施設等からなる。利用者数の減少や施設の老朽化に伴い、令和3年3月に廃止。

## 2 大洗町の意向と対応状況

○町の意向

- ・「こどもの城（跡地）」は、本町が目指す観光地づくりの一大拠点として極めて有望。町の都市公園としてひたちなか大洗リゾート構想の事業に寄与する事業を企画したい。

○町議会への対応

- ・令和6年6月 町長が「移管を受ける方向で県と協議していく」旨を説明。
- 9月 町長が「県から移管を受ける」旨を説明し、概ね理解が得られた。

## 3 今後の予定

- ・移管に関する契約を締結した後に、大洗町へ移管予定。



## 土浦港の活性化策等の検討について

港湾課

土浦港につきましては、令和6年第2回定例会の土木企業立地推進委員会及び県有施設・県出資団体等調査特別委員会において対応方針をご説明してきたところでありますが、地元土浦市から「土浦港及び同港の後背地（市有地）のあり方、活性化策等を検討するため、県と連携してサウンディング調査を実施したい。」旨の意向がこの度示されましたことから、現在の状況及び今後の予定について報告いたします。

### 1 前回の主な報告内容

- 前回の委員会においては、現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）として、「引き続き県において適切な管理を継続していく。また、地元市町村の意向等を勘案の上、必要に応じて港湾施設のあり方を検討していく。」と報告。

### 2 現在の状況

#### (1) 施設の概要

- 土浦港は港湾法（昭和25年法律第218号）に基づき整備された施設であり、砂利採取の搬出のために整備された新港地区と、ヨット、プレジャーボート等のレジャー港として整備された川口地区から構成されている。
- 両地区とも建設後30年を超えており、将来的な経年劣化への対応も今後必要となってくる。
- また、土浦市が土浦港の新港地区と川口地区の間に土地を保有し、マリーナ施設が運営されている。

施設名	土浦港
所在地	土浦市川口
開業年月	平成2年3月
施設概要	施設敷地 32.6ha、物揚場（川口地区）、野積場（新港地区）
設置理由	昭和60年の筑波研究学園都市地区で開催した国際科学博覧会との関連で、土浦駅東口周辺の整備が必要になったことに加え、霞ヶ浦開発事業に土浦港も含まれていたことから、再開発により整備。
設置の根拠法令	港湾法
事業内容	港の維持管理、使用許可等
利用料金	茨城県港湾施設管理条例等に基づき使用料を徴収 (例：プレジャーボート用泊地 58,680円～112,560円／1隻1年 等)

#### (2) 利用状況

- 土浦港のうち新港地区に関しては、現状利用が少なく、また川口地区に関しても、プレジャーボートの係留数が減少している。

#### 【プレジャーボート係留数の推移】

(単位：隻)

年度	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
許可船舶数	130 (R3)	121	121	122	126	128	127	122	130	115	115	88.5%

### (3) 地元市の意向

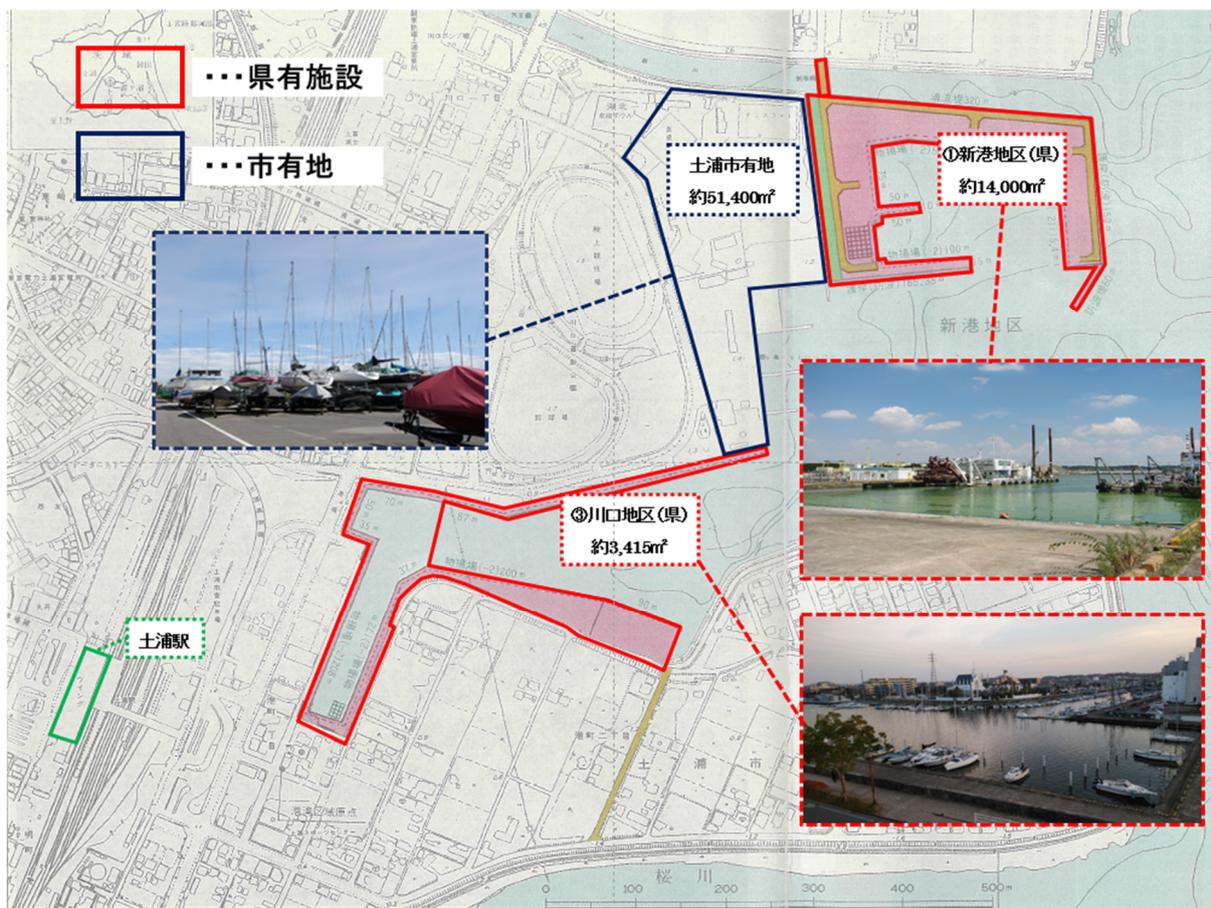
- こうした中、土浦市では、土浦港及び同港の後背地（市有地）を含む周辺地域のあり方、活性化策等を検討したい意向であり、同市から県と共同での同地域の活性化に関するサウンディング調査実施の提案を受けている。

### 3 対応方針

- 新たなにぎわい創出を求める地元市の意向も踏まえ、土浦港のあり方、後背地を含めた活性化策等について検討する。

### 4 今後の予定

- 検討を始めるにあたり、まずは、施設の利用促進のための事業アイデア等を把握することを目的に、土浦市と連携してサウンディング調査を実施する。
- スケジュール（案）  
公募期間：令和6年9月～11月、調査期間：令和6年11月～12月



令和6年第3回定例会土木企業立地推進委員会

# 県出資法人説明資料

令和6年9月19日

土 木 部

# 目 次

株式会社 茨城ポートオーソリティ	・・・・・・・・	3
鹿島埠頭 株式会社	・・・・・・・・	7

1 出資法人の概要

① 法人の名称	株式会社茨城ポートオーソリティ																										
② 所在地	那珂郡東海村大字照沼768番27号																										
③ 設立年月日	平成9年9月1日（平成19年4月1日合併）																										
④ 代表者名	代表取締役社長 仙波 義正（常勤）																										
⑤ 基本財産	資本金 2,947,800千円																										
⑥ 設立根拠	会社法第2編第1章																										
⑦ 設立目的・経緯	茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）の効率的な管理運営及び振興を推進するとともに、ひたちなか地区の都市づくりを担い、更には大洗港区及び日立港区の後背地開発への参画に取り組むなど、地域社会の発展と振興を図ることを目的に平成19年4月1日に合併発足した。																										
⑧ 組織	役職員数 (R6.7.1現在)	取締役 16人	監査役 3人	常勤職員 27人 嘱託・臨時 23人																							
	組織機構	<pre>                 graph TD                     A[代表取締役社長] --&gt; B[常務取締役]                     A --&gt; C[取締役]                     A --&gt; D[常勤監査役]                     B --&gt; E[企画・振興室]                     B --&gt; F[総務部]                     C --&gt; G[港湾部]                     C --&gt; H[大洗支社]                     E --&gt; I[企画・港湾振興課]                     E --&gt; J[都市事業課]                     F --&gt; K[総務課]                     G --&gt; L[業務課]                     G --&gt; M[施設管理課]                     H --&gt; N[フェリー事業課]                 </pre>																									
⑨ 出資状況	（上位5団体、出資者名、金額、割合） 茨城県 1,561,326千円(53.0%) ひたちなか市 247,022千円(8.4%) 東京電力HD(株) 143,490千円(4.9%) (株)日立製作所 138,041千円(4.7%) (株)常陽銀行 123,511千円(4.2%)																										
⑩ 資産状況 (令和6年3月末現在)	(単位：千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,460,632</td> <td>現金預金、売掛金等</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>4,396,660</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>6,857,292</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>568,428</td> <td>買掛金等</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>374,737</td> <td>退職給付引当金等</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>943,166</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>5,914,127</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。</p>				金額	摘要	流動資産	2,460,632	現金預金、売掛金等	固定資産	4,396,660	建物等	資産合計	6,857,292		流動負債	568,428	買掛金等	固定負債	374,737	退職給付引当金等	負債合計	943,166		純資産合計	5,914,127	
	金額	摘要																									
流動資産	2,460,632	現金預金、売掛金等																									
固定資産	4,396,660	建物等																									
資産合計	6,857,292																										
流動負債	568,428	買掛金等																									
固定負債	374,737	退職給付引当金等																									
負債合計	943,166																										
純資産合計	5,914,127																										

## 2 令和5年度事業実績

### ①事業内容

#### ア 港湾管理事業

- ・県から、茨城港の公共埠頭管理業務等を受託し、港湾利用者のニーズを踏まえて調整業務を行うなど、適切な港湾施設の管理運営に努めた。
- ・大洗港区の大洗マリーナの売却に伴い、令和5年5月末で指定管理業務を終了し、利用者に支障を来さないよう、円滑な事務引継ぎを実施した。
- ・北関東自動車道や圏央道などインフラの整備効果を活かした茨城港の利便性等をPRするため、県、地元市町村及び各港区の振興協会と連携して、各種セミナーを開催するなど、ポートセールスを行った。
- ・常陸那珂港区において、航路誘致や維持のために、利用荷主企業に対する助成事業を実施し、令和6年2月に、中国コンテナ船社により新たな定期コンテナ航路が開設された。

#### イ 港湾業務事業

- ・常陸那珂港区において、大型石炭船、定期コンテナ船、内航貨物船等を中心に船舶代理店業務を実施するとともに、船会社や港湾運送事業者等と密接な連携を図りながら、曳船及び給水作業等のポートサービスを提供した。
- ・大洗港区において、フェリー会社等港湾利用者のニーズを的確に捉え、円滑な運航のための船内・沿岸荷役の支援等のポートサービスを提供した。

#### ウ 港湾施設賃貸等事業

- ・常陸那珂港区において、港湾利用者と調整を行いながら、荷さばき地等の貸付業務を実施するとともに、保税蔵置場の適正管理に努めた。また、大洗港区においても、荷さばき地等の貸付業務を実施した。
- ・常陸那珂港区において、コンテナ荷役やRORO荷役等に必要なトラクターヘッドやフォークリフト等荷役機械を賃貸し、荷役業者の作業の効率化に寄与した。
- ・常陸那珂港区において、北ふ頭地区内にある物流倉庫「IPACひたちなか北ふ頭物流サイト」を賃貸し、港湾利用者のニーズを踏まえた効率的な管理運営に努めた。
- ・大洗港区において、自社ビル内の一部をフェリー会社や物流会社へ賃貸するなど、港湾利用者に対して安全で快適な施設の提供に努めた。

#### エ 都市づくり推進事業

- ・ひたちなか地区の商業・業務地区における社有地を、広域型商業施設用地として賃貸し、地区の賑わい創出に寄与した。
- ・総合住宅展示場「すまいるぐ・ひたちなか」において、ハウスメーカー等15社17区画が出展しており、施設運営会社と協調し、活気ある展示場運営に努めた。
- ・ひたちなかセンター地区の未利用地について、短期貸付を実施し、地区のより一層の賑わい創出に努めた。
- ・「ひたちなかインフォメーションセンター」の管理運営を実施し、ひたちなか地区の最新情報の提供や見学案内を実施するなど当地区のPR活動に努めた。
- ・常陸那珂港区の港湾関連用地を活用し、賃貸事務所施設や駐車場施設を提供する不動産賃貸事業を実施し、港湾の利用促進に努めた。

## ②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収入	3,746,052	港湾管理収入、港湾業務収入等
営業外収入	12,865	受取利息等
経常収入計①	3,758,917	
営業費用	3,478,613	人件費等
営業外費用	2,016	支払利息等
経常費用計②	3,480,630	
経常利益③ (①-②)	278,287	
特別収益計④	640	
特別損失計⑤	704	
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	278,223	
法人税等⑦	87,077	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧ (⑥-⑦)	191,146	
前期繰越損益⑨	779,083	
積立金⑩	100,000	別途積立金
当期末未処分損益累計⑪ (⑧+⑨-⑩)	870,229	

※金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

## ③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	0	
委託金	602,113	公共埠頭管理業務委託等
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

### 3 令和6年度事業計画

#### ①事業内容

- ア 港湾管理事業
  - ・茨城県受託事業（常陸那珂港区公共埠頭管理業務委託等）
  - ・港湾振興事業
- イ 港湾業務事業
  - ・ポートサービス事業（船舶代理店業務）
- ウ 港湾施設賃貸等事業
  - ・荷さばき地等管理事業
  - ・荷役機械等貸付事業
  - ・IPACひたちなか北ふ頭物流サイト管理運営事業
  - ・大洗港フェリーターミナルビル管理運営事業
- エ 都市づくり推進事業
  - ・商業・業務施設用地等賃貸事業
  - ・総合住宅展示場運営事業
  - ・ひたちなか地区暫定貸付事業
  - ・ひたちなかインフォメーションセンター運営受託事業
  - ・臨港地区不動産賃貸事業

#### ②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収入	3,798,051	港湾管理収入、港湾業務収入等
営業外収入	5,666	受取利息等
経常収入計①	3,803,717	
営業費用	3,587,186	人件費等
営業外費用	600	支払利息等
経常費用計②	3,587,786	
経常利益③ (①-②)	215,931	
特別収益計④	0	
特別損失計⑤	0	
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	215,931	
法人税等⑦	66,118	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧ (⑥-⑦)	149,813	
前期繰越損益⑨	870,229	
積立金⑩	100,000	別途積立金
当期末未処分損益累計⑪ (⑧+⑨-⑩)	920,042	

#### ③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	0	
委託金	600,013	公共埠頭管理業務委託等
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

1 出資法人の概要

① 法人の名称	鹿島埠頭株式会社			
② 所在地	神栖市東深芝 8 番地			
③ 設立年月日	昭和 43 年 7 月 1 日			
④ 代表者名	代表取締役社長 岡村 弘志 (常勤)			
⑤ 基本財産	資本金 300,000 千円			
⑥ 設立根拠	会社法第 2 編第 1 章			
⑦ 設立目的・経緯	鹿島臨海工業地帯の中核をなす鹿島港において、公共埠頭の効率的な管理・運営と曳船・通船等の港湾サービス事業を一貫して行うため、茨城県・地元自治体 (鹿嶋市・神栖市) 及び民間企業の共同出資により設立。			
⑧ 組織	役職員数 (R6. 7. 1 現在)	取締役 10 人	監査役 3 人	常勤職員 124 人 嘱託・臨時 5 人
	組織機構			
<pre> graph TD     A[代表取締役社長] --&gt; B[取締役]     A --&gt; C[監査役]     A --&gt; D[総務部]     A --&gt; E[船舶部]     A --&gt; F[業務部]     D --&gt; D1[総務課]     D --&gt; D2[企画振興課]     D --&gt; D3[経理課]     E --&gt; E1[船舶課]     E --&gt; E2[船舶営業課]     F --&gt; F1[埠頭業務課]     F --&gt; F2[船舶代理店課]     F --&gt; F3[物流営業課]             </pre>				
⑨ 出資状況	(上位 5 団体、出資者名、金額、割合)			
	茨城県 150,000 千円 (50.0%) 横浜川崎曳船株 30,000 千円 (10.0%) 株常陽銀行 14,000 千円 (4.7%) 日本製鉄株 12,000 千円 (4.0%) 鹿島石油株 12,000 千円 (4.0%)			
⑩ 資産状況 (令和 6 年 3 月末現在)	(単位：千円)			
		金額	摘要	
	流動資産	1,749,842	現金預金、売掛金等	
	固定資産	4,443,703	船舶等	
	資産合計	6,193,545		
	流動負債	188,882	買掛金等	
	固定負債	1,347,909	退職給付引当金等	
	負債合計	1,536,791		
	純資産合計	4,656,754		
	※金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。			

## 2 令和5年度事業実績

### ①事業内容

#### ア 曳船事業

鹿島港及び茨城港（大洗港区、常陸那珂港区）において、曳船船隊を稼働させ、入出港船舶に対して安全かつ迅速な離着岸ができるよう良質なサポートを提供した。

#### イ 通船事業

入港船舶の綱取りや危険物積載船舶の警戒、旅客輸送等の各種業務を行い、安全で質の高い港湾サービスの提供に努めた。

#### ウ 倉庫事業

公共港湾機能を補完するとともに、南公共埠頭に荷揚げされるバラ貨物（肥料・飼料）を中心に、荷主との緊密な連携を図り、効率的な倉庫運営に努めた。

#### エ 船舶代理店業

船会社の多様なニーズに応えた質の高い港湾サービスの提供に努めた。また、関係機関と利用者間の調整役として緊密な連携を図りながら、入出港船舶の安全と円滑な港湾利用に努めた。

#### オ 受託事業等

港湾管理者（茨城県）から、公共埠頭内港湾施設、船員待合所及びプレジャーボート用泊地の管理業務を受託し、港湾施設等の適切な管理運営に努めた。

鹿島清港会の清掃業務の委託を受け、港内の環境美化に努めるとともに、鹿島港振興協会の事務局として、鹿島港の利用促進と使いやすい港づくりを推進し、港の発展、振興を図ることを目的とした各種事業に取り組んだ。

### ②収支状況

（単位：千円）

	金額	摘要
営業収入	2,910,082	曳船料、通船料、保管料等
営業外収入	77,874	受取利息等
経常収入計①	2,987,956	
営業費用	2,611,086	船費、人件費等
営業外費用	21,741	支払利息等
経常費用計②	2,632,827	
経常利益③（①－②）	355,129	
特別収益計④	136	
特別損失計⑤	284	
税引前当期純利益⑥ （③＋④－⑤）	354,981	
法人税等⑦	131,780	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧（⑥－⑦）	223,201	
前期繰越損益⑨	2,563,553	
積立金⑩	350,000	船舶特別積立金、環境対策特別積立金
当期末未処分損益累計⑪ （⑧＋⑨－⑩）	2,436,754	

※金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

### ③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	0	
委託金	125,346	鹿島港管理業務委託等
貸付金	0	
損失補償限度額年度末残高	0	

### 3 令和6年度事業計画

#### ①事業内容

- ア 曳船事業  
鹿島港及び茨城港（大洗港区、常陸那珂港区）における曳船事業
- イ 通船事業  
綱取り作業、危険物積載船舶の警戒業務、港内遊覧船の運航等
- ウ 倉庫事業  
南公共埠頭倉庫等の管理運営
- エ 船舶代理店業  
船舶入出港時の曳船の手配等
- オ 受託事業等  
茨城県受託事業（鹿島港管理業務委託等）  
海上災害防止業務等

#### ②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収入	2,918,724	曳船料、通船料、保管料等
営業外収入	78,813	受取利息等
経常収入計①	2,997,537	
営業費用	2,719,953	船費、人件費等
営業外費用	21,064	支払利息等
経常費用計②	2,741,017	
経常利益③(①-②)	256,520	
特別収益計④	0	
特別損失計⑤	51	
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	256,469	
法人税等⑦	107,486	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧(⑥-⑦)	148,983	
前期繰越損益⑨	2,436,754	
積立金⑩	220,000	船舶特別積立金
当期末未処分損益累計⑪ (⑧+⑨-⑩)	2,365,737	

#### ③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	0	
委託金	126,168	鹿島港管理業務委託等
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

令和6年第3回定例会土木企業立地推進委員会

令和6年市町村要望及び対応状況等資料

令和6年9月19日

土 木 部

## 令和6年市町村要望 第1順位事項一覧

説明	市町村	頁	第1順位要望	担当課	事務所
○	水戸市	3	都市計画道路中大野中河内線の整備	道路建設課	水戸
○	日立市	6	一般国道245号(久慈大橋、日立港区北拡幅事業)の早期完成	道路建設課	高萩
○	土浦市	8	県道土浦港線(都市計画道路荒川沖木田余線)の整備促進	道路建設課	土浦
	古河市	10	一級河川女沼川の整備促進	河川課	境
	石岡市	12	一般県道飯岡石岡線バイパスの整備促進(幸町・田島下線含む)	道路建設課	土浦
	結城市	14	一級河川田川改修の整備促進	河川課	筑西
	龍ヶ崎市	16	牛久沼を含む谷田川下流全域における堤防嵩上げや再整備の実施	河川課	龍ヶ崎
	下妻市	18	国道125号(下妻・八千代バイパス)の早期着工	道路建設課	常総
	常総市	20	鬼怒川ふれあい道路の整備促進	道路建設課	常総
	常陸太田市	22	国道293号常陸太田東バイパスの整備促進	道路建設課	常陸太田
	高萩市	24	2市連絡幹線道路整備事業及び都市計画道路安良川赤浜線(3・5・9)整備事業の促進	道路建設課	高萩
	北茨城市	26	一般県道高萩塙線(2市連絡幹線道路)の整備促進	道路建設課	高萩
	笠間市	28	一般県道稲田友部線の整備促進(現道拡幅(歩道整備)・バイパス整備)	道路建設課・道路維持課	水戸
	取手市	30	一級河川相野谷川改修事業の早期完成	河川課	龍ヶ崎
	牛久市	32	国道408号歩道狭小箇所の拡幅整備促進	道路維持課	龍ヶ崎
○	つくば市	34	一般国道125号バイパスの整備促進	道路建設課	土浦
○	ひたちなか市	36	一級河川中丸川河川改修の促進	河川課	常陸大宮
	鹿嶋市	38	主要地方道茨城鹿島線(都市計画道路宮中佐田線)の早期完成及び延伸計画の実現	道路建設課	潮来
	潮来市	40	一級河川前川の景観・環境・水質浄化に配慮した河川改修の整備促進	河川課	潮来
	守谷市	42	都市軸道路(野田牛久線)利根川渡河部の整備促進	道路建設課	龍ヶ崎
○	常陸大宮市	44	国道123号の整備及び那珂川大橋架替の促進	道路建設課	常陸大宮
	那珂市	46	国道118号の4車線化事業の促進	道路建設課	常陸大宮
	筑西市	48	主要地方道筑西つくば線バイパスの整備促進	道路建設課	筑西
○	坂東市	50	主要地方道土浦境線の整備促進	道路建設課	境
	稲敷市	52	国道125号バイパスの整備促進(桜川・東地区)	道路建設課	龍ヶ崎
	かすみがうら市	54	一般県道牛渡馬場山土浦線の歩道整備促進	道路維持課	土浦
	桜川市	56	一般県道東山田岩瀬線整備事業促進	道路建設課	筑西
○	神栖市	58	県道深芝浜波崎線拡幅整備(波崎消防署付近)	道路建設課・道路維持課	潮来
	行方市	60	主要地方道水戸神栖線の整備促進	道路建設課・道路維持課	鉾田
	鉾田市	62	鉾田海岸養浜事業等の侵食対策の推進	河川課	鉾田
	つくばみらい市	64	主要地方道つくば野田線の整備促進	道路建設課	土浦
○	小美玉市	66	主要地方道玉里水戸線バイパスの整備促進	道路建設課	水戸
	茨城町	68	主要地方道大洗友部線(小鶴～越安)の整備促進	道路建設課	水戸
	大洗町	70	都市計画道路「吉沼磯浜線」の早期事業化	道路建設課	水戸
○	城里町	72	国道123号バイパス(那珂川大橋架替事業含む)の整備促進	道路建設課	水戸
	東海村	74	「国道245号久慈大橋」の4車線化に向けた整備促進	道路建設課	常陸大宮
	大子町	76	一級河川久慈川の改修促進	河川課	大子
	美浦村	78	国道125号バイパスの整備促進	道路建設課	龍ヶ崎
	阿見町	80	主要地方道土浦龍ヶ崎線バイパス(都市計画道路阿見・小池線)の整備促進	道路建設課	龍ヶ崎
	河内町	82	主要地方道取手東線生板バイパス整備促進	道路建設課	龍ヶ崎
	八千代町	84	国道125号(下妻・八千代バイパス)の早期着工	道路建設課	常総
○	五霞町	86	一般県道西関宿栗橋線の歩道整備	道路維持課	境
○	境町	89	国道354号境岩井バイパス及び古河境バイパスの整備促進	道路建設課	境
	利根町	91	一級河川新利根川河川改修の整備促進	河川課	龍ヶ崎

※各市町村の要望書は令和6年6月1日時点のものです。

## 【要望の種類】

- 道路の整備(35市町村)
- 河川・海岸の整備(9市町)

# 要 望 書

水戸市長 高橋 靖

## 1 要望事項

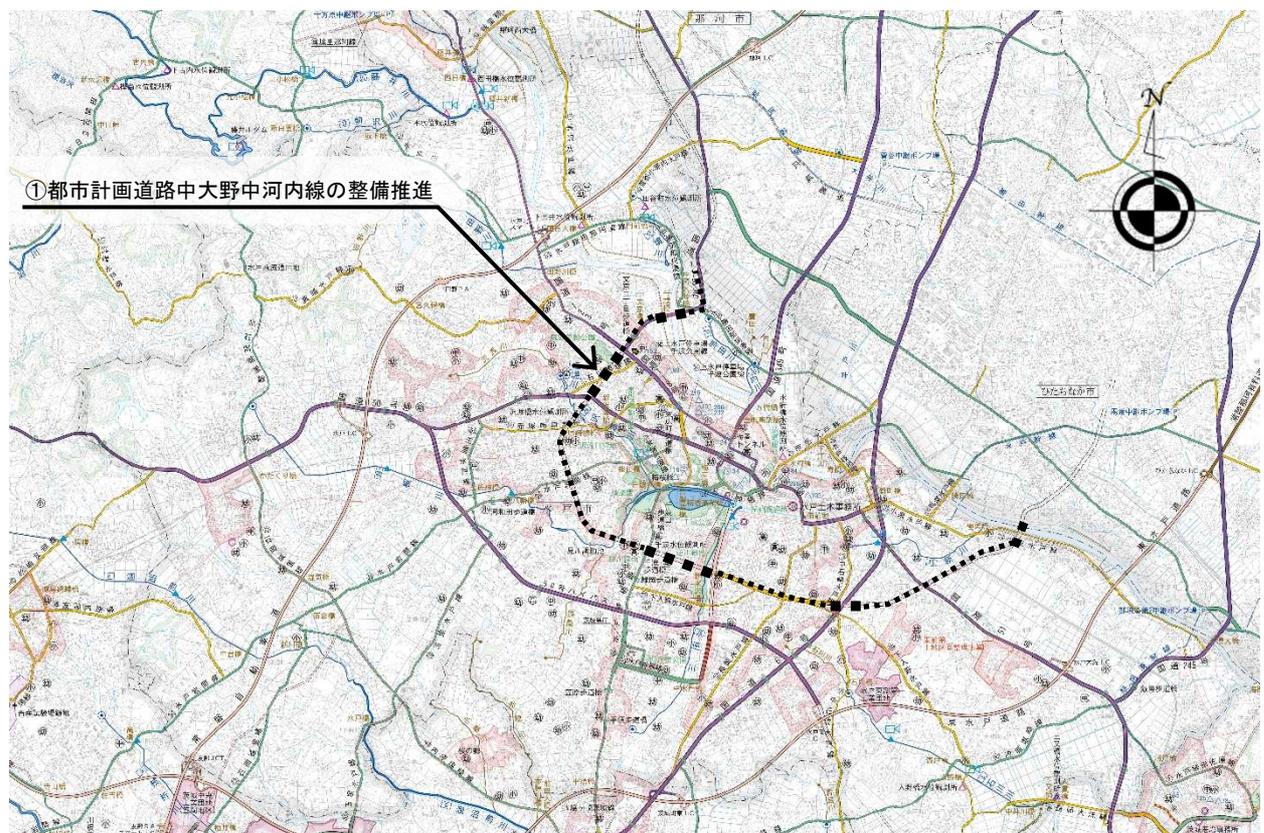
都市計画道路3・3・2号中大野中河内線

## 2 要望主旨

水戸市の道路体系は、都市核に主要な国県道が集中していることにより交通混雑が発生しており、その解消を図るための道路として水戸・勝田環状道路の一部である都市計画道路3・3・2号中大野中河内線の整備が急務となっております。この路線は、水戸市、ひたちなか市及び那珂市を広域的に連絡する路線であり、地域間交通体系の強化や中心市街地等に集中する自動車交通の分散による渋滞緩和にとって非常に重要な性格を有しております。

このような中、茨城県と水戸市では役割分担し、それぞれ連携を図りながら整備を進めているところでありますので、引き続き、早期完成に向け一層の整備推進が図られますよう要望いたします。

## 3 位置図



■■■■■ : 要望箇所

----- : 中大野中河内線

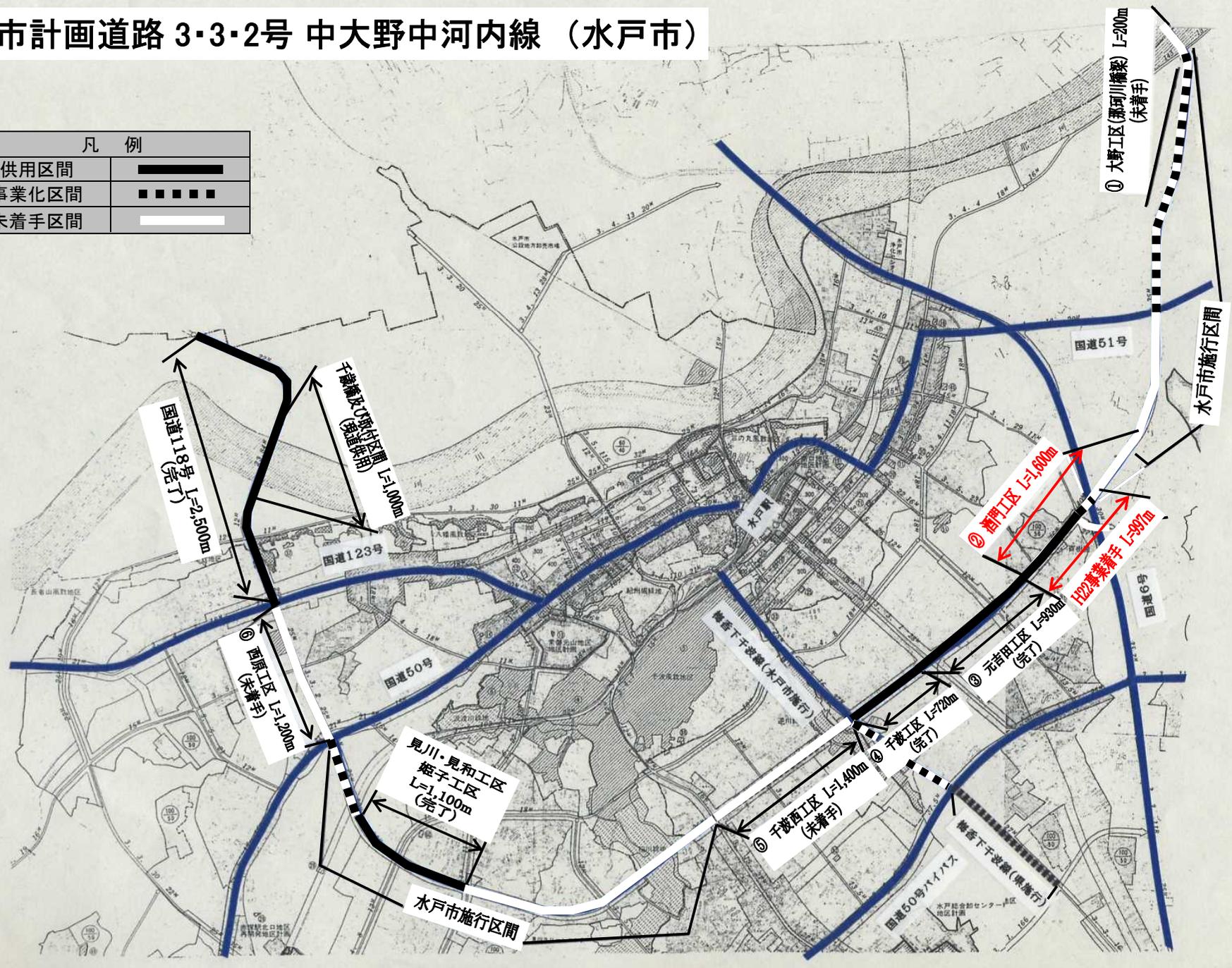
# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	水戸市
要望事項	都市計画道路中大野中河内線の整備
現況	本路線は、水戸市、ひたちなか市及び那珂市を広域的に連絡する水戸勝田環状道路の一部を構成しており、中心市街地の渋滞緩和や都市間の連携強化等に多大な効果が期待される幹線道路であることから、県と水戸市が役割分担して整備を進めている。
対応状況	<p><b>【概要】</b>            全体計画（県施工区間） 合計延長：8,550m            H11年度供用 「元吉田工区」 延長 930m            H13年度供用 「国道118号区間」 延長 2,500m（うち現道共用1,000m）            H21年度供用 「千波工区」 延長 720m            現在事業中 「酒門工区」 延長 1,600m（うち事業中997m・今年度供用予定）            未着手 「千波西工区」 延長 1,400m            未着手 「西原工区」 延長 1,200m            未着手 「大野工区（橋梁部）」 延長 200m</p> <p><b>【進捗状況】</b>            （酒門工区）延長：997m 事業費：38億円            H22年度 事業着手            R4まで 事業費：3,431百万円（進捗率：91%）                調査、測量、設計、用地取得、工事            R5 事業費：200百万円（進捗率：96%）                用地取得、工事            R6 事業費：150百万円（進捗率：100%）                用地取得、工事</p>
今後の対応・課題等	<p><b>【事業化区間（県）】</b>            ・酒門工区 —— 別添図面中②            国道6号との交差点を含む道路改良工事等を進め、年度内完成を目指す。</p> <p><b>【未着手区間（県）】</b>            ・大野工区＜那珂川橋梁部＞ —— 別添図面中①            水戸市側及びひたちなか市側の橋梁影響区間の進捗状況を踏まえ、整備時期を検討していく。</p> <p>・千波西工区、西原工区 —— 別添図面中⑤、⑥            周辺道路の整備状況等を踏まえ、整備時期を検討していく。</p>

# 都市計画道路 3・3・2号 中大野中河内線 (水戸市)

凡 例	
供用区間	—————
事業化区間	■■■■■
未着手区間	———





# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	日立市																
要望事項	一般国道245号（久慈大橋、日立港区北拡幅事業）の早期完成																
現況	<p>本路線は、県央・県北地域の沿岸部を南北に縦断する幹線道路であり、観光、産業の両面において地域振興を支える重要な路線である。</p> <p>しかし、交通量が非常に多く慢性的な交通渋滞が発生しているため、円滑な交通の確保に向けた整備事業を進めている。</p>																
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>①一般国道245号 久慈大橋</td> <td>②一般国道245号 日立港区北拡幅</td> </tr> <tr> <td>箇所名</td> <td>東海村豊岡～日立市留町</td> <td>日立市久慈町～水木町</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=1,000m W=25m（4車線）</td> <td>L=1,880m W=22m（4車線）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>R1年度～</td> <td>H27年度～</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約100億円</td> <td>約50億円</td> </tr> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>① 一般国道245号久慈大橋  R4まで 事業費 414百万円（進捗率4%）  路線測量、地質調査、橋梁詳細設計、道路詳細設計、用地取得  R5 事業費 154百万円（進捗率6%）用地取得、工事用道路整備工事  R6 事業費 170百万円（進捗率7%）用地取得、工事用道路整備工事</p> <p>② 一般国道245号日立港区北拡幅  R4まで 事業費 3,143百万円（進捗率63%）  測量設計、用地取得、擁壁工  R5 事業費 886百万円（進捗率81%）用地取得、擁壁工  R6 事業費 335百万円（進捗率87%）用地取得、擁壁工</p>		事業名	①一般国道245号 久慈大橋	②一般国道245号 日立港区北拡幅	箇所名	東海村豊岡～日立市留町	日立市久慈町～水木町	延長幅員	L=1,000m W=25m（4車線）	L=1,880m W=22m（4車線）	事業期間	R1年度～	H27年度～	事業費	約100億円	約50億円
事業名	①一般国道245号 久慈大橋	②一般国道245号 日立港区北拡幅															
箇所名	東海村豊岡～日立市留町	日立市久慈町～水木町															
延長幅員	L=1,000m W=25m（4車線）	L=1,880m W=22m（4車線）															
事業期間	R1年度～	H27年度～															
事業費	約100億円	約50億円															
今後の対応・課題等	<p>① 一般国道245号久慈大橋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、用地取得及び橋梁工事に係る工事用道路整備工事を進める。</li> </ul> <p>② 一般国道245号日立港区北拡幅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、用地取得及び擁壁工事を進める。</li> </ul>																

# 要 望 書

土浦市長 安藤 真理子

## 1 要望事項

県道土浦港線の整備促進について  
(都市計画道路荒川沖木田余線)

## 2 要望主旨

県道土浦港線のうち、土浦駅東駐車場前交差点から川口運動公園前交差点区間は、市道一級 11 号線と接続し、都市計画道路荒川沖木田余線として、土浦駅周辺を中心市街地の環状道路であるとともに、かすみがうら市方面や牛久市方面を連絡する重要な幹線道路となっております。

このうち、土浦駅東側にある港橋から牛久市方面は、都市計画幅員 25m の 4 車線で整備されております。また、本市で進めておりました、土浦協同病院と市街地のアクセス道路となる湖北一丁目から国道 354 号バイパスまでの 1.3km 区間についても、令和 5 年 12 月に 4 車線での整備が完了し、供用を開始しておりますが、港橋から湖北一丁目の 3 車線区間がボトルネックとなり、朝夕の通勤時間帯の交通渋滞が、慢性化しております。

残りの区間のうち、県道区間につきましては、現在 4 車線化事業を進めていただいているところですが、当該路線の現状や重要性をご賢察いただき、荒川沖木田余線の事業促進につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	土浦市
要望事項	県道土浦港線（都市計画道路荒川沖木田余線）の整備促進
現況	都市計画道路荒川沖木田余線は、土浦市と阿見町、牛久市の JR 常磐線沿線の各駅を中心とした市街地間を結ぶ都市軸道路であるとともに、国道 6 号を補完する重要な幹線道路であり、交通渋滞の緩和や地域住民の利便性の向上に効果が期待されることから、県と土浦市で役割分担をして事業を進めている。
対応状況	<p><b>【概要】</b> 都市計画道路 荒川沖木田余線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：土浦市川口地内</li> <li>・延長幅員：L=370m W=25m（4車線）</li> <li>・事業期間：令和3年度～</li> <li>・事業費：17億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>R4 まで 事業費：490 百万円（進捗率：29%） 調査、設計・測量、用地取得</p> <p>R5 事業費：520 百万円（進捗率：59%） 用地取得</p> <p>R6 事業費：160 百万円（進捗率：69%） 用地取得</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区間である土浦駅から北側区間 L=1,000m について、県と土浦市で一体的に整備を進める。</li> <li>・特に事業区間が土浦駅の周辺で既成市街地内であることから、地権者の理解を得て、速やかに用地取得を進めることが重要となっている。</li> </ul>

# 要 望 書

古河市長 針 谷 力

## 1 要望事項

一級河川女沼川の整備促進

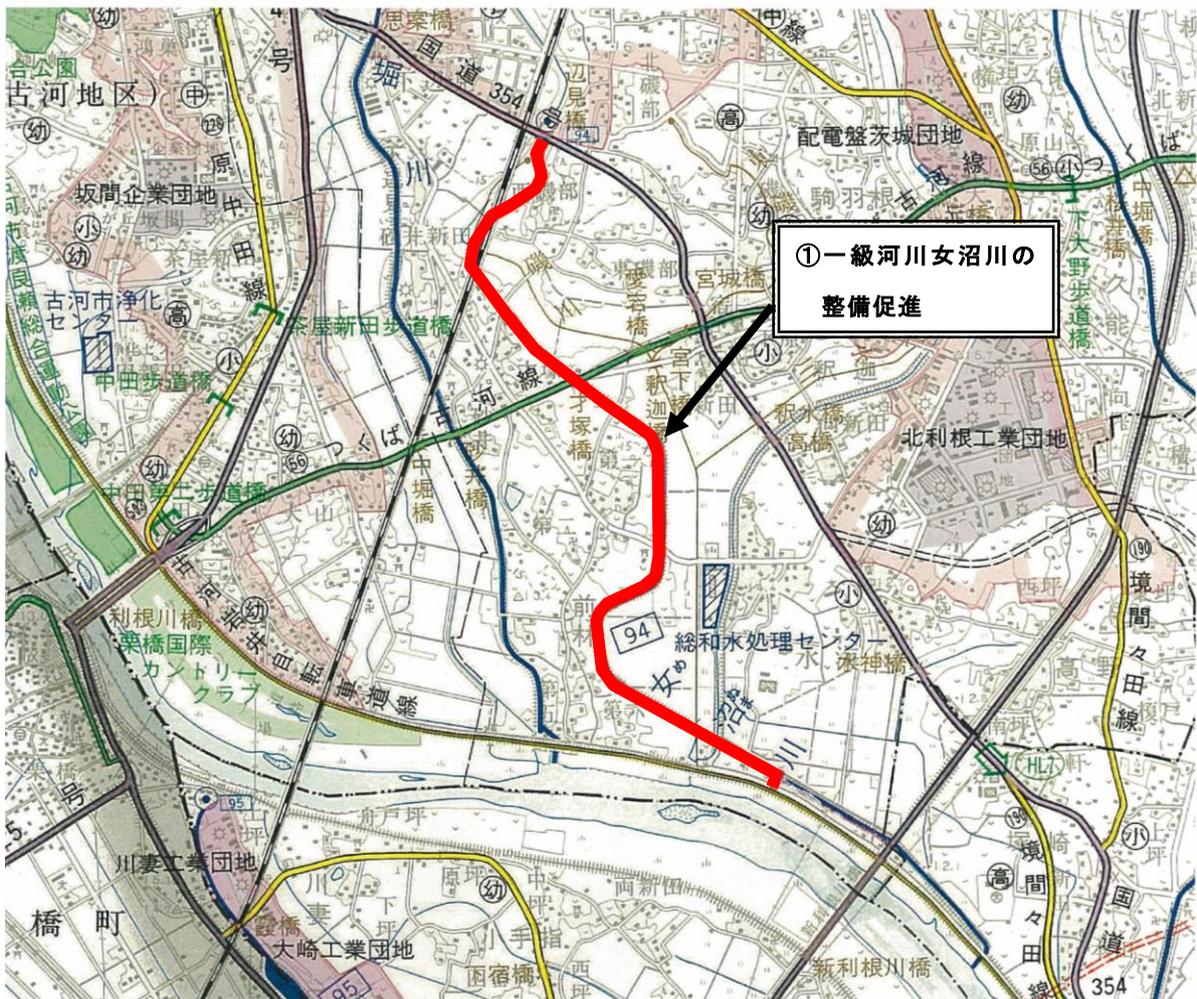
## 2 要望主旨

女沼川改修につきましては、平成3年度の事業採択以降、県道つくば古河線才塚橋下流側においては、河道の改修とともに、市道橋の架け替えや伏せ越し等の工事が進められております。

本河川は、上流部における開発に伴って雨水流出量が年々増加しており、大雨時には住宅地への被害が発生しております。

つきましては、災害を未然に防止する為、更なる整備推進及び予算の確保を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	古河市
要望事項	一級河川女沼川の整備促進
現況	女沼川は、利根川合流部の积水水門から古河市下辺見地先の国道354号下辺見橋までの5,500m区間について、河川改修を進めている。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長：5,500m（平成3年度着手）</li> <li>・全体事業費：7,200百万円</li> <li>・令和元年度末までに「积水水門」から下流部約900m区間の整備が完了</li> <li>・令和2年5月には、国が新たに整備した「积水水門」の完成にあわせて、河道を付け替え、通水開始</li> </ul> <p>R4年度まで：工事、用地買収等 事業費 5,799百万円 進捗率 80.5%</p> <p>R5年度：工事、用地買収等（R4補正含む） 事業費 379百万円 進捗率 85.8%</p> <p>R6年度：工事、用地買収等（R5補正含む） 事業費 425百万円 進捗率 91.7%</p> <p>（概略図）</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・积水水門から才塚橋区間の橋梁や伏越の改築を早期に完成させる。</li> <li>・才塚橋から下辺見橋区間については、下流側の進捗に合わせて整備を進めていく。</li> </ul>

# 要 望 書

石岡市長 谷 島 洋 司

## 1 要望事項

①一般県道飯岡石岡線バイパスの整備促進（幸町・田島下線を含む）について

## 2 要望主旨

一般県道飯岡石岡線バイパスは、国道6号と一般県道飯岡石岡線現道までの2.3kmを結ぶ主要幹線道路であり、一部区間は、国道6号バイパスのアクセス道路として都市計画決定されています。また、この付近は、国道6号バイパスの工事も着手されており、本市では、このバイパスを国道355号バイパス（恋瀬橋北交差点地先）と共に市街地の渋滞解消を図る重要な環状道路として位置付けています。

既に一部区間においては、改良工事が進められておりますが、なお一層の事業促進を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	石岡市
要望事項	一般県道飯岡石岡線バイパスの整備促進（幸町・田島下線含む）
現況	<p>本路線は、石岡市中心部とかすみがうら市を結ぶ重要な生活道路となっている。現道は、幅員が狭く、歩道も未整備のため、歩行者や自動車の安全で円滑な通行に支障が生じている状況であることから、バイパス整備を実施している。</p> <p>また、本バイパスの一部区間は、国道6号千代田石岡バイパスへのアクセス道路として都市計画決定されており、国道6号バイパス整備とともに、市街地の緩和に資する道路となることから、本バイパスの整備により、地域住民の交通安全確保と地域間の連絡強化が図られる。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>一般県道 飯岡石岡線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：石岡市中津川～国府</li> <li>・延長幅員：L=2,300m W=15m（2車線）</li> <li>・事業期間：平成18年度～</li> <li>・事業費：約24億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>R4まで 事業費 1,636百万円（進捗率69%）                    用地取得、道路改良工事</p> <p>R5      事業費 320百万円（進捗率83%）                    道路改良工事</p> <p>R6      事業費 400百万円（進捗率100%）                    道路改良舗装工事</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得が完了したことから、道路改良舗装工事を進めていく。</li> </ul>

# 要 望 書

結城市長 小林 栄

## 1 要望事項

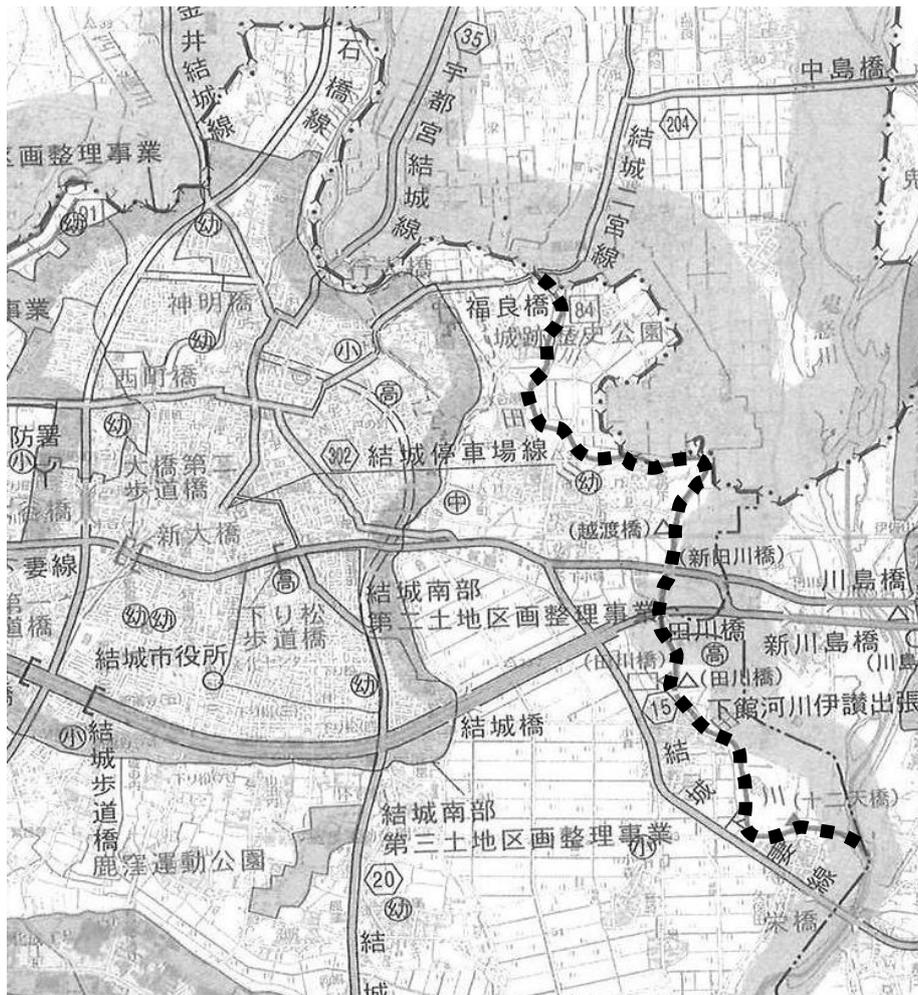
### ① 一級河川田川改修の整備促進

## 2 要望主旨

平成27年関東東北豪雨及び令和元年台風19号による記録的な大雨により、度重なる田川の氾濫に見舞われました。市内の各所で道路や農地が冠水したほか、住宅や工場など床下・床上浸水・工場操業停止など甚大な被害が生じました。

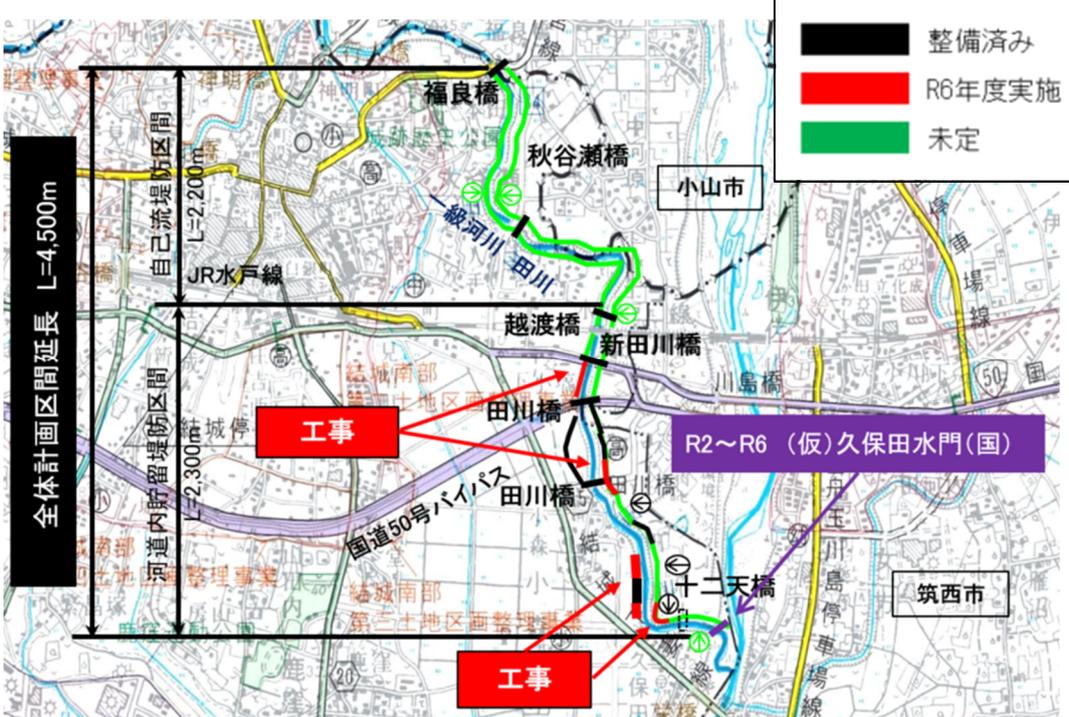
田川については、鬼怒川の合流点から福良橋までの約4.5kmの整備区間を茨城県が、利根川水系利根川圏域河川整備計画に基づき堤防整備を進めていただいておりますが、地域住民の安全及び資産を守るため、早期完成を要望します。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	結城市
要望事項	一級河川田川改修の整備促進
現況	田川は、鬼怒川合流部から結城市大谷瀬地先の県道結城二宮線福良橋までの4,500m区間について、河川改修を進めている。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業延長 : 4,500m (平成 29 年度着手)</li> <li>・ 全体事業費 : 3,162 百万円</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">R 4 年度まで : 調査、設計、用地買収等 事業費 1,358 百万円 進捗率 42.9%</p> <p style="margin-left: 40px;">R 5 年度 : 工事、用地買収等 (R 4 補正含む) 事業費 450 百万円 進捗率 57.2%</p> <p style="margin-left: 40px;">R 6 年度 : 工事、用地買収等 (R 5 補正含む) 事業費 400 百万円 進捗率 69.8%</p> <p>(概略図)</p> 
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鬼怒川合流点から上流区間について、順次、用地取得及び改修工事を進めていく。</li> </ul>

# 要 望 書

龍ヶ崎市長 萩原 勇

## 1 要望事項

牛久沼を含む谷田川下流全域における堤防嵩上げや再整備の実施

## 2 要望主旨

本市では、昨年6月に発生した大規模降雨災害により、谷田川の一部である牛久沼の河川堤防で越水が発生し、佐貫町周辺で浸水被害が発生しました。

この後、茨城県により設置された「牛久沼越水対策検討委員会」によれば、越水の原因は地盤沈下による堤防高の低下と結論付けられました。佐貫町周辺は住宅が密集する市街地であるとともに、国道6号やJR常磐線など、本県の大動脈が走っています。また、本年4月に発表された牛久沼の洪水浸水想定区域図によれば、本市の南半分が浸水想定区域となるとともに、隣接する河内町や稲敷市などの広範囲に影響が及ぶと予測されました。

このため、昨今の気候変動の影響により発生確率の高まっている大規模降雨災害から住民のくらしを守り、安全安心なまちづくりを推進するためにも、早急な整備を要望します。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	龍ヶ崎市								
要望事項	牛久沼を含む谷田川下流全域における堤防嵩上げや再整備の実施								
現況	<p>昨年の越水による浸水被害を受け「牛久沼越水対策検討委員会」を設置し、越水被害の発生要因や、今後の越水防止対策を、客観的データに基づき、検証してきた。</p> <p>同委員会から、抜本的な対策として、堤防の嵩上げや河川監視カメラの設置など、ハード・ソフトが一体となった越水防止対策に取り組むことが提言されたことから、これを踏まえ必要な対策を進めている。</p>								
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急対策として、越水箇所をはじめ計画に対して堤防高が低い箇所へ、大型土のうを設置した。</li> <li>・ ソフト対策として、周辺市や関係機関との水防連絡体制の強化に取り組むとともに、河川監視カメラ及び水位計を設置した。</li> <li>・ ハード対策として、堤防の嵩上げに向けた測量や地質調査を実施している。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">R 5 年度：大型土のう設置（応急対策）</td> <td style="width: 50%;">事業費 1 3 0 百万円</td> </tr> <tr> <td>R 6 年度：河川監視カメラ設置（4基）</td> <td>事業費 1 6 百万円</td> </tr> <tr> <td>水位計設置（1基）</td> <td>事業費 1 8 百万円</td> </tr> <tr> <td>測量・設計等</td> <td>事業費 4 8 0 百万円</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>浸水実績・堤防高不足箇所図</p> <p>— 堤防高不足</p> <p>■ 浸水範囲 (市による調査)</p> <p>△ 水位計(既存) 3基</p> <p>▲ 水位計(増設) 1基</p> <p>● 河川監視カメラ(新設) 4基</p> <p>双葉地区 八間堰水門</p> <p>資料出典：国土院地理院地図</p> </div>	R 5 年度：大型土のう設置（応急対策）	事業費 1 3 0 百万円	R 6 年度：河川監視カメラ設置（4基）	事業費 1 6 百万円	水位計設置（1基）	事業費 1 8 百万円	測量・設計等	事業費 4 8 0 百万円
R 5 年度：大型土のう設置（応急対策）	事業費 1 3 0 百万円								
R 6 年度：河川監視カメラ設置（4基）	事業費 1 6 百万円								
水位計設置（1基）	事業費 1 8 百万円								
測量・設計等	事業費 4 8 0 百万円								
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハード整備の設計がまとまり次第、速やかに用地の取得及び工事に着手し、治水安全度の向上を図る。</li> </ul>								

# 要 望 書

下妻市長 菊池 博

## 1 要望事項

国道125号（下妻・八千代バイパス）の早期着工について

## 2 要望趣旨

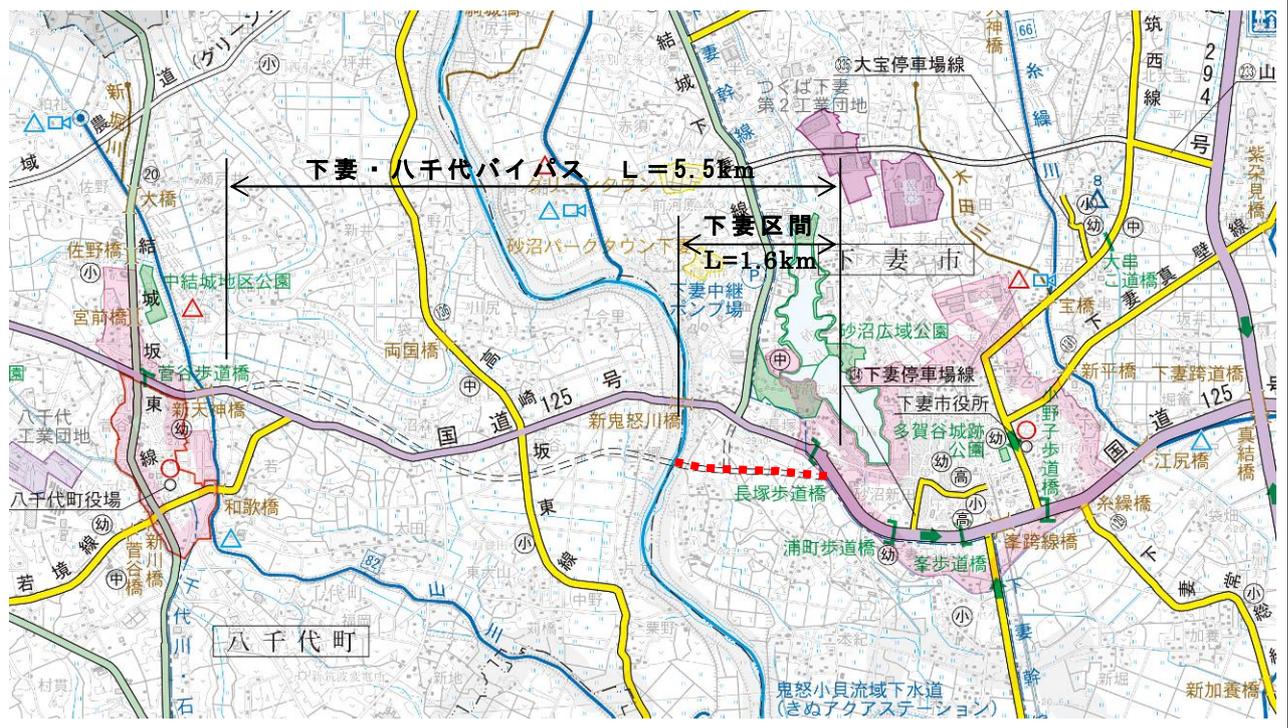
筑波研究学園都市と国道4号バイパスなどを結ぶ国道125号の整備につきましては、平成17年4月に堀籠地内の4車線化が完成し、高道祖から長塚三差路交差点までの区間が全線供用となっております。

さて、近年当路線には、大型商業施設などの進出もあり、令和3年度における交通量は、1日当たり22,377台で、そのうち4,263台と大型車の占める割合が多い中、日増しにバイパス化の要望が高まっております。特に幅員が狭小である市内長塚地区においては、朝夕の通勤時間帯の交通渋滞は著しく、住宅が連担していることから、交通安全上危険な箇所となっております。

また、新市建設計画においても、当路線は骨格となる東西の広域連絡軸として位置づけをしており、道路網の基幹となる重要な路線であります。

つきましては、交通安全対策及び円滑な広域ネットワークを構築するためにも、当国道125号（下妻・八千代バイパス）の早期整備が重要であり、最優先課題であります。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	下妻市
要望事項	国道125号（下妻・八千代バイパス）の早期着工
現況	本路線は、県南・県西地域を東西に結び、物流や観光などの地域の産業や、通勤通学など日常生活を支える重要な幹線道路である。下妻市内及び八千代町内の市街地では交通量が多く、通勤時間帯をはじめ慢性的な渋滞が発生している状況であり、関連事業2箇所 <small>の</small> 改良事業と併せ、下妻・八千代バイパスの着手に向けた調査を進めている。
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>一般国道125号下妻八千代バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：下妻市長塚 ～ 八千代町菅谷<small>すげのや</small></li> <li>・延長幅員：L=5,500m W=26m（4車線）</li> <li>・事業期間：未着手</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>R4まで 事業費134百万円（県単基礎調査、県単道工調等） 地形図作成、地質調査、中心線測量、予備設計、橋梁予備設計、交通量調査</p> <p>※県西農林事務所と下妻市今泉地区 畑地帯総合整備事業との事業調整協議 R5 事業費 0百万円</p> <p>※県西農林事務所と下妻市今泉地区 畑地帯総合整備事業との事業調整協議 R6 事業費 0百万円</p> <p>※県西農林事務所と下妻市今泉地区 畑地帯総合整備事業との事業調整協議</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本バイパスは、鬼怒川を渡河する橋梁の整備など事業費が多額となり、整備期間も長期にわたることが想定されることから、当面の渋滞対策として、現道の貝谷交差点及び砂沼公園入口交差点の改良事業を実施した。</li> <li>・貝谷交差点については令和元年9月、砂沼公園入口交差点は令和3年3月にそれぞれ整備が完了したところであり、引き続き、本バイパスの着手に向けて、関係機関との協議調整を進める。</li> </ul>

# 要 望 書

常総市長 神達 岳志

1 要望事業  
鬼怒川ふれあい道路の整備促進

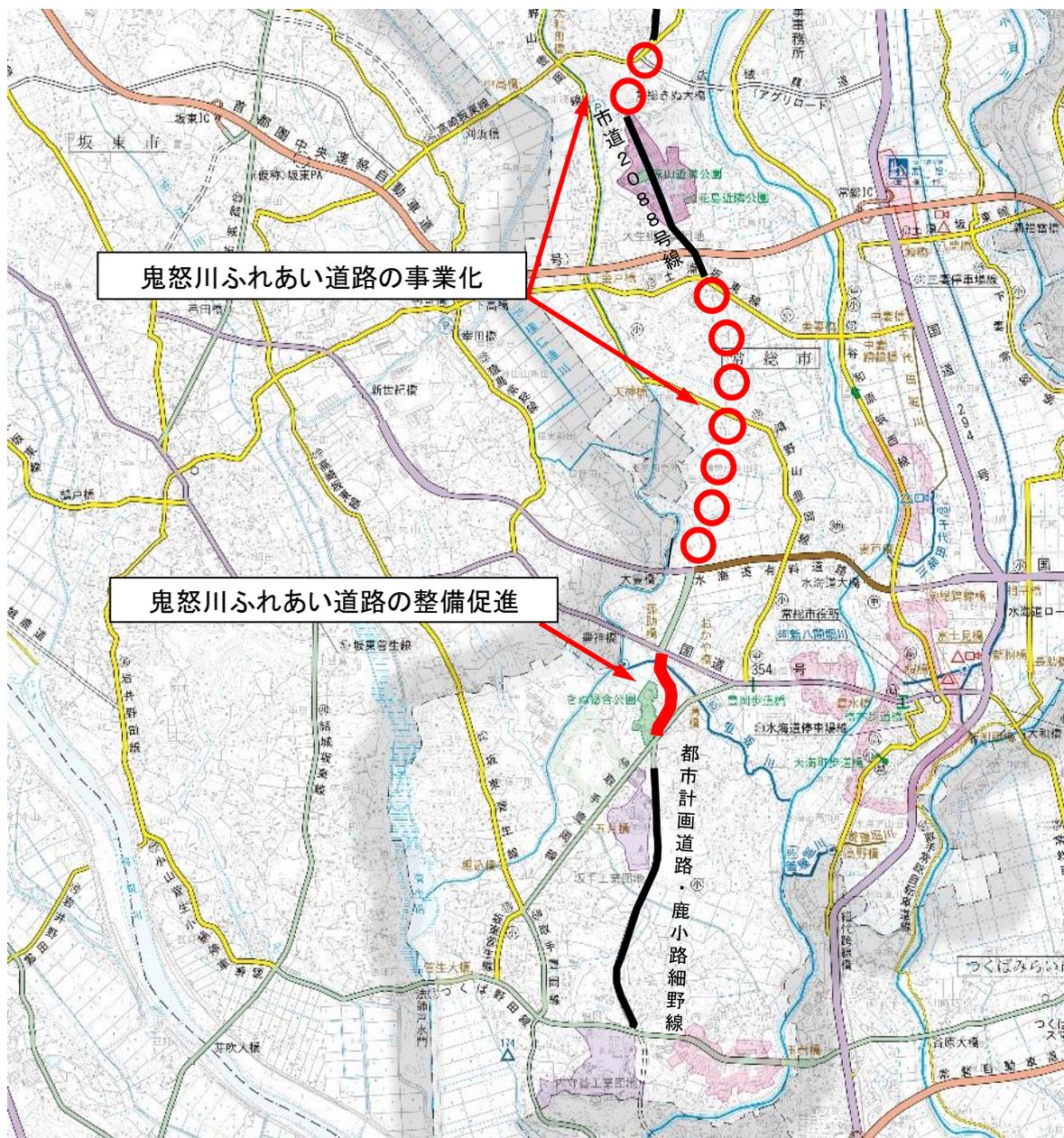
## 2 要望主旨

取手豊岡線バイパスは、鬼怒川ふれあい道路の一部として位置付けされており、当市の鬼怒川西部地域の振興発展に寄与するものと大いに期待されております。

当市では、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の指定を受け、都市計画道路鹿小路細野線（県道取手豊岡線バイパスの一部）の整備を鋭意進め、令和3年3月に主要地方道つくば野田線から主要地方道取手豊岡線区間を供用開始致しました。つきましては、取手豊岡線バイパスの主要地方道取手豊岡線から国道354号までの残区間についても早期の整備促進を要望します。

さらに、国道354号バイパスから高崎坂東線までの区間についても、事業の具現化に向けた調整が図られるよう要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	常総市
要望事項	鬼怒川ふれあい道路（取手豊岡線バイパス）の整備促進
現況	<p>市内を南北に流れる主要河川に挟まれる常総市においては、東西方向の広域道路網やそれに接続する国県道網が慢性的に混雑していることから、渋滞対策・安全性向上を目的としたバイパス整備を計画している。</p> <p>また、本路線沿線には複数の工業団地（坂手、内守谷など）が点在しており、交通網の強化による物流の効率化が求められている。</p> <p>当該箇所の整備により、円滑な走行性が確保されることで、渋滞緩和による地域の安全性の向上、及び各工業団地へのアクセス性向上により、県西地域の物流の効率化が図られる。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b>            主要地方道 取手豊岡線            ・箇所名：常総市坂手町～豊岡町            ・延長幅員：L=1,500m W=25m（暫定2車線）            ・事業期間：平成8年度～            ・事業費：約36億円</p> <p><b>【進捗状況】</b>            R4まで 事業費 3,249百万円（進捗率91%）                      橋梁上部工事、道路改良工事            R5      事業費 292百万円（進捗率99%）                      用地取得、道路改良舗装工事            R6      事業費 20百万円（進捗率100%）                      交通安全施設工事</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備効果の早期発現を図るため、暫定2車線で整備を進めていく。</li> <li>・供用に向け、交通安全施設工事を進めていく。</li> <li>・なお、国道354号バイパスから高崎坂東線までのルート未決定区間の整備主体や整備手法などについては、引き続き常総市と協議していく。</li> </ul>

# 要望書

常陸太田市長 宮田 達夫

## 1. 要望事項

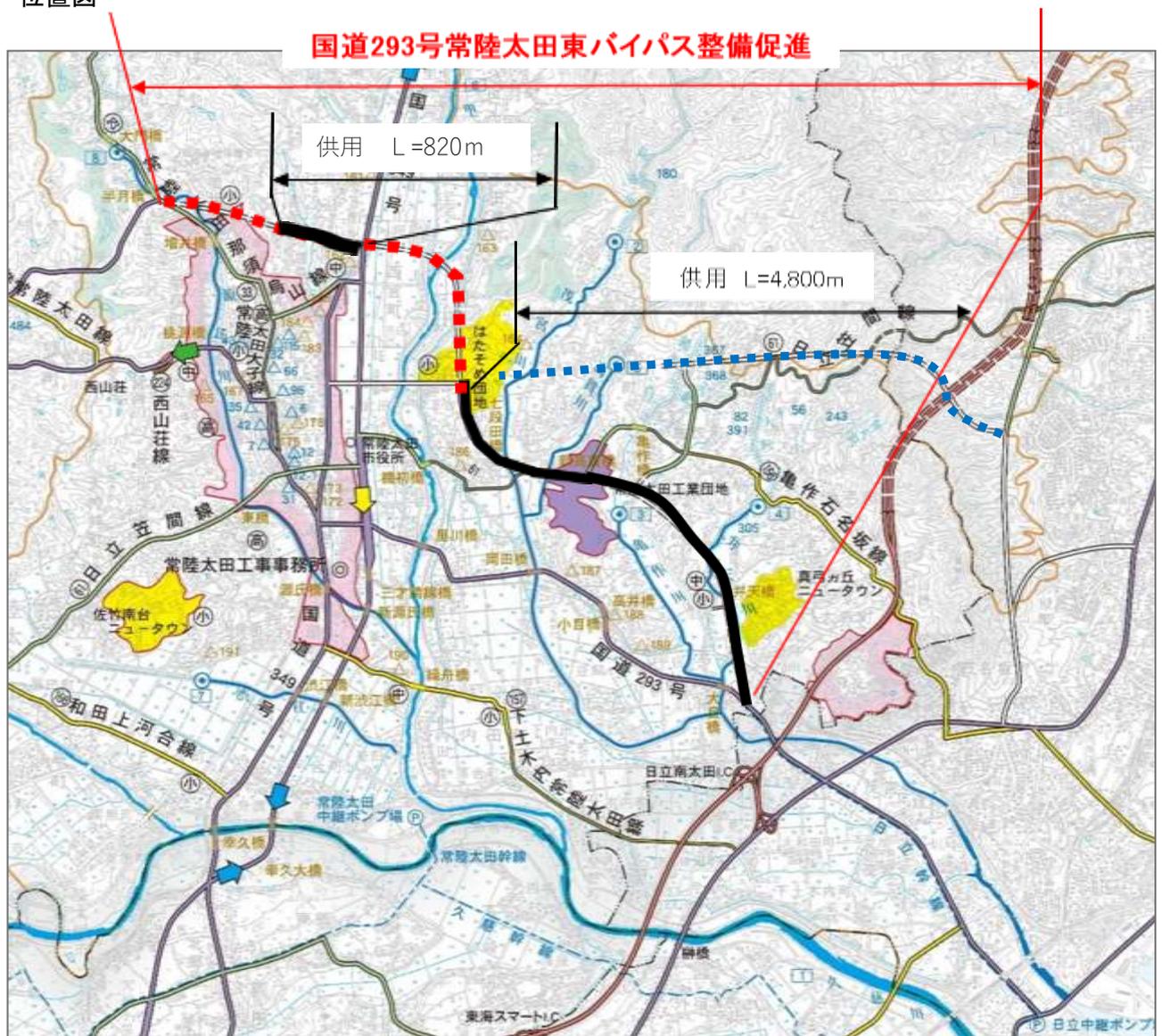
### 国道 293 号常陸太田東バイパスの整備促進

## 2. 要望趣旨

国道 293 号は県北地域を東西に結ぶ広域的幹線道路ですが、中心市街地を通過している道路で狭小区間や歩道が無い区間が多く、朝夕の通通勤時や海水浴などの行楽シーズン時に交通渋滞が発生し、円滑な交通に支障をきたしております。

これまで、県当局、関係機関のご配慮により、国道 293 号常陸太田東バイパスは、平成 27 年度にバイパス区間の東側約 4.8km、令和 3 年度までに西側約 0.8km が供用されておりますが、平成 30 年度より本市が市道 0139 号線として整備する路線についても、国道 293 号バイパスへ接続する計画としていることから、整備後の交通負荷を軽減するためにも残る西側区間につきまして引き続き整備促進を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	常陸太田市
要望事項	国道293号常陸太田東バイパスの整備促進
現況	<p>本路線は、県北部工業団地や常磐道日立南太田ICへのアクセスルートとなっており、物流、産業の振興に欠かすことのできない重要な路線である。</p> <p>しかし、常陸太田市内での交通渋滞や線形不良箇所が生じているため、円滑な交通の確保に向けた整備事業を進めている。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b>            一般国道293号常陸太田東バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名 : 常陸太田市大森町 ～ 増井町</li> <li>・延長幅員 : L=8,990m W=15～18m (2車線)</li> <li>・事業期間 : 平成5年度 ～</li> <li>・事業費 : 約214億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b>            H16 : 常陸太田工業団地～はたそめ団地間 1,860m 供用            H27 : 国道293号現道～常陸太田工業団地間 2,940m 供用            R2 : 国道349号西側 380m 供用            R3 : 瑞龍町～増井町間 440m 供用</p> <p>R4まで 事業費 15,984百万円 (進捗率75%)            橋梁工・道路改良舗装工・用地取得・道路設計・測量調査・函渠工</p> <p>R5 事業費 228百万円 (進捗率76%)            道路改良舗装工</p> <p>R6 事業費 203百万円 (進捗率77%)            道路改良舗装工、補償調査、地元説明会、測量調査、道路設計</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道349号より西側区間については、引き続き、用地取得に係る手続きを進めるとともに、改良舗装工を実施していく。</li> <li>・また、国道349号より東側区間については、測量調査、道路設計に着手する。</li> </ul>

# 要 望 書

高萩市長 大部 勝規

## 1. 要望事項

2市連絡幹線道路整備事業及び都市計画道路安良川赤浜線（3・5・9）整備事業の促進について

## 2. 要望主旨

本路線は、北茨城市中郷町の一般県道里見南中郷停車場線と高萩市安良川の一般県道高萩友部線とを南北に結び、地域連携及び発展に資する主要幹線道路であります。

並走する国道6号は、朝夕の通勤時間帯に慢性的な渋滞を引き起こすなど、円滑な交通流動に支障をきたしております。また、東日本大震災時には国道6号が北茨城市において津波により通行止めとなったことを踏まえ、国道6号の代替道路整備が急務となっております。現在整備中である2市連絡幹線道路の効果を活かすためにも、都市計画道路安良川赤浜線（3・5・9）の早急な整備が不可欠であります。

将来的には、北茨城市より高萩市を經由し日立市へアクセスする、国道6号のバイパス機能の重要な役割を担い渋滞緩和、また、周囲の都市基盤の整備を促進する道路として大きな期待が寄せられております。

2市連絡幹線道路整備事業の取り組みにご尽力いただき感謝申し上げますとともに、引き続き都市計画道路安良川赤浜線（3・5・9）の国道461号から南側について、早期完成が図られるよう要望致します。

## 3. 位置図



① 2市連絡幹線道路整備事業及び都市計画道路安良川赤浜線（3・5・9）整備事業の促進について

# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	高萩市																			
要望事項	2市連絡幹線道路整備事業及び都市計画道路安良川赤浜線（3・5・9）整備事業の促進																			
現況	<p>一般県道高萩塙線は、高萩市と北茨城市を結ぶ2市連絡幹線道路として、南北広域幹線道路の渋滞緩和及び津波避難道路や都市基盤の整備に重要な路線として位置付けられている。</p> <p>また国道461号から南側についても、慢性的な国道6号の渋滞緩和や津波被害時の代替道路形成を目的として、都市計画道路安良川赤浜線が整備されている。</p>																			
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>①一般県道高萩塙線 (2市連絡幹線道路)</th> <th>②都市計画道路 安良川赤浜線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所名</td> <td>高萩市下手綱～北茨城市中郷町</td> <td>高萩市安良川</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>道路事業</td> <td>街路事業</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=3,650m W=13m (2車線)</td> <td>L=864m W=16m (2車線)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H22～</td> <td>H30～</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約85億円</td> <td>約18億円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>① 一般県道高萩塙線</p> <p>R4まで 事業費7,046百万円（進捗率83%） 道路改良舗装工事</p> <p>R5 事業費 332百万円（進捗率87%） 道路改良舗装工事</p> <p>R6 事業費 374百万円（進捗率91%） 道路改良舗装工事</p> <p>② 安良川赤浜線</p> <p>R4まで 事業費：489百万円（進捗率：27%） 設計、測量、地質調査、用地取得</p> <p>R5 事業費：150百万円（進捗率：28%） 用地取得</p> <p>R6 事業費：500百万円（進捗率：56%） 用地取得、工事</p>		地区名	①一般県道高萩塙線 (2市連絡幹線道路)	②都市計画道路 安良川赤浜線	箇所名	高萩市下手綱～北茨城市中郷町	高萩市安良川	区分	道路事業	街路事業	延長幅員	L=3,650m W=13m (2車線)	L=864m W=16m (2車線)	事業期間	H22～	H30～	事業費	約85億円	約18億円
地区名	①一般県道高萩塙線 (2市連絡幹線道路)	②都市計画道路 安良川赤浜線																		
箇所名	高萩市下手綱～北茨城市中郷町	高萩市安良川																		
区分	道路事業	街路事業																		
延長幅員	L=3,650m W=13m (2車線)	L=864m W=16m (2車線)																		
事業期間	H22～	H30～																		
事業費	約85億円	約18億円																		
今後の対応・課題等	<p><b>【2市連絡幹線道路（一般県道高萩塙線）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良舗装工事を進め、早期の工事完成に努める。</li> </ul> <p><b>【都市計画道路 安良川赤浜線】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き用地取得を進めていくほか、用地がまとまって取得できた箇所について、順次工事に着手していく。</li> </ul>																			

# 要 望 書

北茨城市長 豊 田 稔

## 1 要望事項

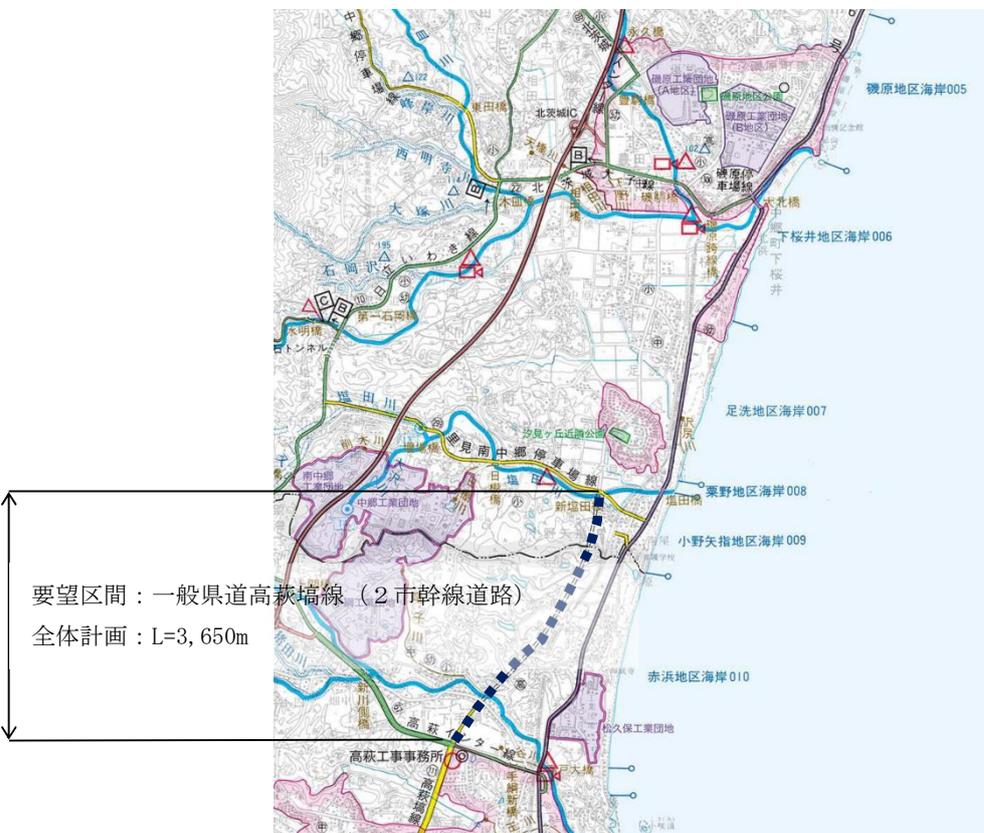
一般県道高萩塩線バイパス（2市幹線道路）の整備促進

## 2 要望主旨

本路線は、県北臨海3市を南北に結ぶ国道6号のバイパス機能を担う新陸前浜街道（高萩・北茨城2市連絡幹線道路）として位置づけられており、渋滞緩和や災害時の緊急輸送など道路ネットワーク形成の観点から重要な役割を果たすことが期待されています。

また、本市南部の JR 常磐線南中郷駅西側のまちづくりの核となる道路であることから、市民の生活基盤及び産業基盤として早急な整備完了が望まれておりますので、早期開通に向けた整備促進を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	北茨城市
要望事項	一般県道高萩塙線（2市連絡幹線道路）の整備促進
現況	<p>一般県道高萩塙線は、高萩市と北茨城市を結ぶ2市連絡幹線道路として、南北広域幹線道路の渋滞緩和及び津波避難道路や都市基盤の整備に重要な路線として位置付けられている。</p> <p>このため、高萩市内の県道高萩インター線から北茨城市内の県道里見南中郷停車場線までの延長約3.7キロメートル区間について、重点的に整備を進めている。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>一般県道高萩塙線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：高萩市下手綱～北茨城市中郷町</li> <li>・延長幅員：L=3,650m W=13m（2車線）</li> <li>・事業期間：平成22年度～</li> <li>・事業費：約85億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>H28：L=660m 供用</p> <p>H29：L=80m 供用</p> <p>R4まで 事業費 7,046 百万円（進捗率 83%） 道路改良舗装工事</p> <p>R5 事業費 332 百万円（進捗率 87%） 道路改良舗装工事</p> <p>R6 事業費 374 百万円（進捗率 91%） 道路改良舗装工事</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良舗装工事を進め、早期の工事完成に努める。</li> </ul>

# 要 望 書

笠間市長 山口 伸樹

## 1 要望事項

一般県道稲田友部線の整備促進について(現道拡幅(歩道整備)・バイパス整備)

## 2 要望主旨

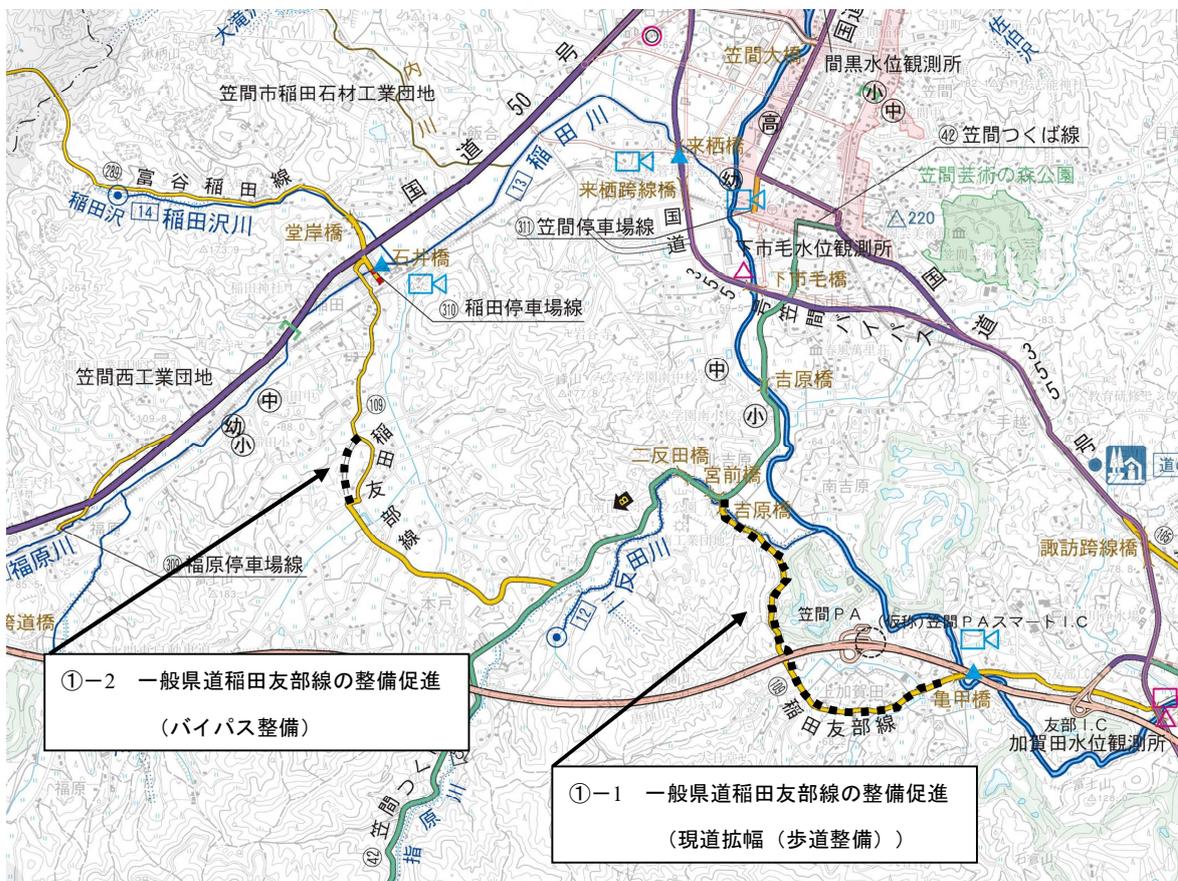
一般県道稲田友部線は、国道355号(笠間市平町)と国道50号線(笠間市稲田)までを結ぶ幹線道路であり、本市にとって重要な路線であります。

本路線は、国道355号から本戸地区までの区間については整備されておりますが、現道の一部が狭隘であるため普通自動車のすれ違いに支障をきたし、歩行者等の通行も危険な状況であります。

また、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジの整備に伴い、アクセス道路と接続する本路線については、児童の通学路に指定されておりますが、歩道の整備がされていないことや、道路線形が悪く円滑な交通に支障をきたしている状況にあります。今後、スマートインターチェンジの整備により、交通量の増加が見込まれることから、通学路の安全を確保する必要があります。

つきましては、上加賀田地区における安全安心な道路空間を構築するための歩道整備並びに、本戸地区における未改良区間の早期バイパス整備が図られますよう要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課・道路維持課

市町村	笠間市
要望事項	一般県道稲田友部線の整備促進（現道拡幅（歩道整備）・バイパス整備）
現況	<p>一般県道稲田友部線は、国道 355 号（笠間市平町）と国道 50 号（笠間市稲田）を結ぶ幹線道路である。</p> <p>このうち本戸地区内の現道の一部では、幅員が大変狭小で線形も屈曲していることから、円滑な走行や歩行者の安全確保を目的に、バイパス整備を進めている。</p> <p>また、上加賀田地区においては、笠間パーキングスマートインターチェンジの整備に伴い交通量の増加が見込まれている。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>一般県道 稲田友部線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：笠間市本戸地内</li> <li>・延長幅員：2,315m W=8～11m（2車線）</li> <li>・事業期間：平成 10 年度～</li> <li>・事業費：約 12 億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>H25 まで L=1,616m 供用</p> <p>R4 まで 事業費 834 百万円（進捗率 70%） 測量・設計、用地取得、工事</p> <p>R5 事業費 36 百万円（進捗率 73%） 用地取得、工事、埋蔵文化財調査</p> <p>R6 事業費 170 百万円（進捗率 88%） 埋蔵文化財調査、工事</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得が完了したことから、埋蔵文化財調査や工事を進め、早期の完成に努める。</li> <li>・歩道整備については、通学路交通安全プログラムへ位置付けた内容を踏まえ、関係機関と協議しながら対応を検討する。</li> </ul>

# 要 望 書

取手市長 中村 修

## 1 要望事項

都市排水機能充実のため一級河川相野谷川の全線に亘る改修事業の早期完成

## 2 要望主旨

一級河川相野谷川は、取手市寺田に源を発し、取手市小文間の排水機場で利根川へ合流する全長約5.4kmの河川です。この都市排水流域では首都圏のベッドタウンとして急激な開発による都市化が進んだため、台風や集中豪雨時などに内水による道路冠水被害が毎年発生しています。この冠水問題解決のため、新取手地区の雨水排水整備を行うと共に、この排水流末である下高井雨水幹線の整備を実施いたしました。しかしこの事業完成による冠水被害の解消を図るためには、放流先である相野谷川の全線に亘る改修事業の早期完成が必要となります。

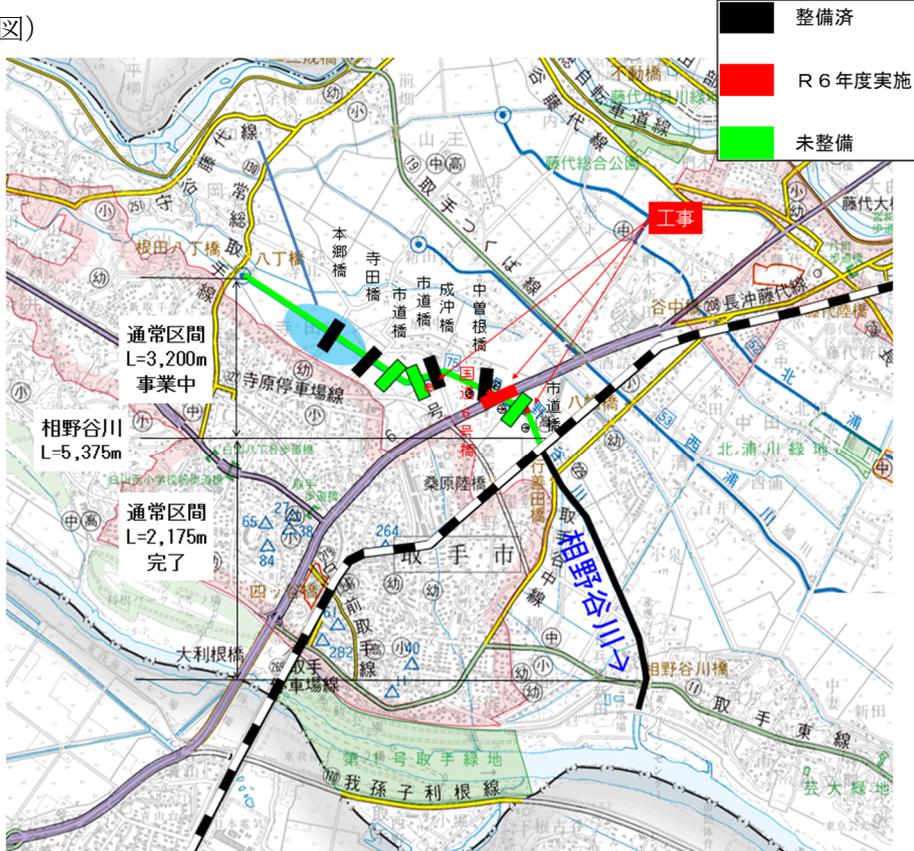
茨城県におかれましては厳しい財政状況の中、JR常磐線下改修が完了し、その上流側についても河川境界を決定し、現在国道6号下の改修に着手されております。つきましては引き続き当該事業を推進して頂けるよう要望いたします。また、現河川の機能確保のため除草や河道掘削を含めた維持管理についても重ねて要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	取手市
要望事項	一級河川相野谷川改修事業の早期完成
現況	相野谷川は、利根川合流部の相野谷川排水機場から取手市寺田地先の県道常総取手線八丁橋下流までの5,375m区間について、河川改修を進めている。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業延長 : 5,375m (昭和 54 年度着手)</li> <li>・ 全体事業費 : 17,617 百万円</li> <li>・ 平成 21 年度までに利根川合流部から JR 常磐線までの約 2.2km 区間の整備が完了</li> <li>・ JR 常磐線橋梁の改築は、平成 28 年 6 月に完成</li> <li>・ 令和元年度より国道 6 号橋梁改築について補助事業化 (大規模特定河川事業)</li> </ul> <p>現在、下部工・上部工が完了しており、道路改良工事を施工中 (国施工)</p> <p>R 4 年度まで : 工事、用地補償等 (R3 補正含む) 事業費 11,962 百万円 進捗率 67.9%</p> <p>R 5 年度 : 工事、補償等 (R4 補正含む) 事業費 519 百万円 進捗率 70.8%</p> <p>R 6 年度 : 工事、補償等 (R5 補正含む) 事業費 630 百万円 進捗率 74.4%</p> <p>(概略図)</p> 
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 6 号橋梁の改築について、道路管理者 (国土交通省) と協議・調整を図りながら、早期の完成に向けて整備を進めていく。</li> </ul>

# 要 望 書

牛久市長 沼 田 和 利

## 1. 要望事項

国道408号歩道狭小箇所の拡幅整備促進

## 2. 要望主旨

牛久市岡見町地内における国道408号沿線には、市立岡田小学校があり、特に岡田橋から上池団地入口交差点までの区間については、全児童が通る主要な通学路となっております。また、隣接して県立牛久高等学校があるとともに、市立牛久第一中学校の通学路にもなっていることから、多くの自転車通学者もおります。

自転車通学者につきましては、本来路側帯を通行すべきところではありますが、車道が狭く、路側帯も狭小であり、さらに大型車の通行が非常に多いことから、歩道を通行しなければならない状況にあります。

このような通学路環境のなかで、当該箇所は歩道の幅員が狭小であるため、通学児童及び自転車通学者が錯綜し、大変危険であることから、地元住民、市議会議員、並びにPTAをはじめとする学校関係者等から多くの整備要望が出されておりますので本市におきましては、国道408号の歩道狭小箇所の拡幅整備促進を要望致します。

## 3. 位置図



## 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路維持課

市町村	牛久市
要望事項	国道408号歩道狭小箇所の拡幅整備促進
現況	本路線は、千葉県成田市を起点に、茨城県南東部を横断し、つくば市へ通じる幹線道路である。牛久市岡見町地内では、通学路に指定されているが、近隣学校の通学時間においても多数の大型車両が往来しており、歩道が狭いため、通学児童と車両との事故の恐れがある。
対応状況	<p>全体計画 延長幅員：L=400m、L=2.5m（歩行スペースあり W=0.5～1.8m）          事業期間：平成28年度～          事業費：300百万円</p> <p>R4まで 事業費85百万円（進捗率28%）          路線測量、設計、用地測量、用地補償、工事</p> <p>R5 事業費17百万円（進捗率34%）          工事</p> <p>R6 事業費1百万円（進捗率34%）          用地測量</p>
今後の対応・課題等	引き続き、事業進捗を図っていく。

# 要 望 書

つくば市長 五十嵐 立青

## 1 要望事項

一般国道 125 号バイパスの整備促進について  
(つくば市寺具地内～北条地内)

## 2 要望主旨

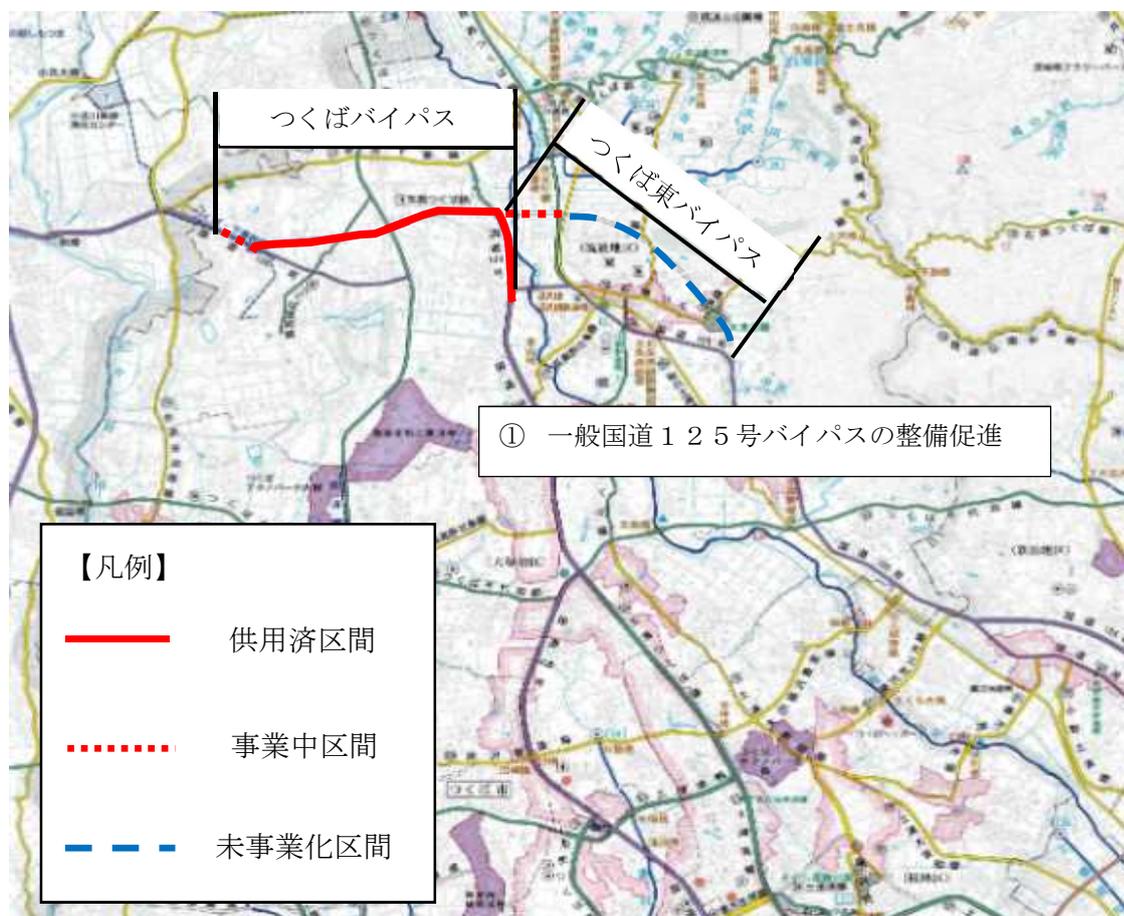
国道 125 号は、つくば市を經由し、県南・県西地区を東西に結ぶ、地域社会の経済や文化の発展に欠かすことのできない広域幹線道路となっております。

国道 125 号の整備については、茨城県の御尽力により、平成 22 年度に田中交差点から池田南交差点までの区間が、筑西つくば線バイパスと合わせて供用開始され、平成 26 年度には、池田南交差点から明石北交差点までの区間が、つくば真岡線バイパスと合わせて供用開始されました。さらに、明石北交差点から寺具までの区間につきましても、令和 2 年 3 月に供用開始されたことから、つくばバイパス区間全線が開通しましたことに、深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

しかしながら、いまだバイパスの未整備区間や現道拡幅及び歩道整備が必要な箇所も残されており、近年の交通量の増加及び周辺地域の著しい変化により、通行上危険な箇所が見受けられる状況です。

つきましては、寺具から西側の現道拡幅の区間について整備促進を要望するとともに、令和 2 年度に事業化されましたつくば東バイパスの池田南交差点から主要地方道筑西つくば線までの区間についても早期着工していただきますよう要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	つくば市																
要望事項	一般国道125号バイパスの整備促進																
現況	本路線は、県南部・県西部を横断する幹線道路であり、市街地の渋滞緩和や都市間の連携を担う重要な路線である。現道の渋滞箇所となっている交差点周辺の混雑を緩和し、円滑な交通の確保を図るため、バイパス整備事業を進めている。																
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>①一般国道125号 つくばバイパス</td> <td>②一般国道125号 つくば東バイパス</td> </tr> <tr> <td>箇所名</td> <td>つくば市田中～寺具</td> <td>つくば市池田～小和田</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=5,920m（つくば市区間） W=25m</td> <td>L=1,100m W=25m（暫定2車線）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H2年度～</td> <td>R2年度～</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約112億円</td> <td>約40億円</td> </tr> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>① 一般国道125号つくばバイパス  H15：下妻区間 L=600m 供用  H22：南北方向 L=1,360m 供用  H26：L=1,440m 供用  R1：東西方向 L=2,000m 供用  R4まで 事業費 10,953百万円（進捗率97%）  道路改良舗装工、交差点改良舗装工、道路舗装工、交通安全施設工  R5 事業費 175百万円（進捗率98%）用地取得、道路改良舗装工  R6 事業費 140百万円（進捗率99%）道路改良舗装工</p> <p>② 一般国道125号つくば東バイパス  R4まで 事業費 194百万円（進捗率5%）  地質調査、測量、道路詳細設計、橋梁詳細設計  R5 事業費 125百万円（進捗率8%）地質調査、用地測量、用地取得  R6 事業費 30百万円（進捗率9%）物件補償調査、用地取得</p>		事業名	①一般国道125号 つくばバイパス	②一般国道125号 つくば東バイパス	箇所名	つくば市田中～寺具	つくば市池田～小和田	延長幅員	L=5,920m（つくば市区間） W=25m	L=1,100m W=25m（暫定2車線）	事業期間	H2年度～	R2年度～	事業費	約112億円	約40億円
事業名	①一般国道125号 つくばバイパス	②一般国道125号 つくば東バイパス															
箇所名	つくば市田中～寺具	つくば市池田～小和田															
延長幅員	L=5,920m（つくば市区間） W=25m	L=1,100m W=25m（暫定2車線）															
事業期間	H2年度～	R2年度～															
事業費	約112億円	約40億円															
今後の対応・課題等	<p>① 一般国道125号つくばバイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北方向の田中交差点から池田南交差点までの約1.4km区間と、東西方向のバイパス区間の約4.0km区間が供用した。</li> <li>・引き続き、道路改良舗装工を進める。</li> </ul> <p>② 一般国道125号つくば東バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、物件補償調査、用地取得を進める。</li> </ul>																

# 要 望 書

ひたちなか市長 大谷 明

## 1 要望事項

一級河川中丸川河川改修の促進について

## 2 要望主旨

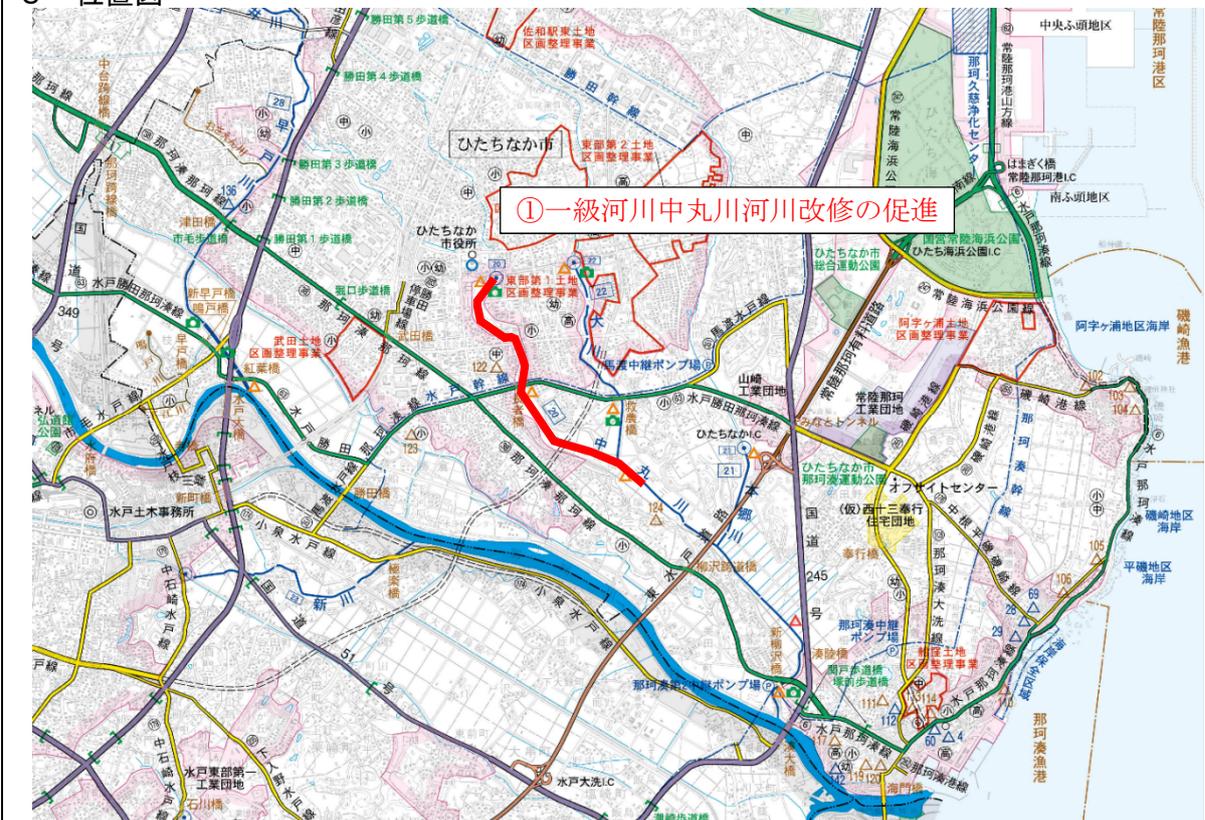
中丸川は、ひたちなか市の西部地区(大字田彦)付近に源を発して、中心市街地を経て水田地帯を流下しながら大川及び本郷川と合流して、那珂川に架る湊大橋付近左岸に注ぐ流域面積40.2km<sup>2</sup>、流路延長11kmを有する一級河川であります。

本河川の整備については、計画延長6,400mであり、事業については、昭和55年度から用地買収に着手しております。現在、那珂川合流点から大川合流点の下流付近まで約3,700mの河川改修工事を行っております。合流点から上流の整備は、中丸川調節池までの区間について、用地調査等が進められております。

近年、本市では、都市計画道路「昭和通り線」から、上流に位置する市街化区域の急速な都市化の進展及び開発に伴う宅地造成等により急激な流量の増加、最近の気候変動による降雨量の増加、新たな気象による頻発する線状降水帯が発生しております。このような気象状況で、大雨災害発生の危険度が急激に高まることから、河川・水路が氾濫し、沿川家屋や農作物等に甚大な被害をもたらしています。

本市としましては、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくりを掲げており、水害から市民の生命、財産、暮らしを守ることが喫緊の課題であることから、「一級河川中丸川河川改修の促進」の要望について、特段の御配慮いただきたくお願い申し上げます。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	ひたちなか市
要望事項	一級河川中丸川河川改修の促進
現況	<p>中丸川は、那珂川合流部からひたちなか市東石川地先の昭和通りまでの 6,400m 区間について、河川改修と多目的調節池の整備を進めている。また、支川の本郷川は、合流部から 1,200m 区間について河川改修を進めている。</p>
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長 : 7,600m (中丸川 6,400m + 本郷川 1,200m) (昭和 55 年度着手)</li> <li>・全体事業費 : 14,453 百万円</li> <li>・令和 5 年度末までに下流から道栄橋までの約 3.7km 区間 (本郷川 200m を含む) が完了</li> <li>・ひたちなか市内の浸水被害を軽減するため、下水道事業と連携し令和元年 9 月に「100mm/h 安心プラン」を策定。これに伴い、道栄橋から大川合流点までの区間について、令和 2 年度より補助事業化 (事業間連携河川事業)、令和 6 年度完了見込み。</li> <li>・多目的調節池事業については、令和元年度より補助事業化 (大規模特定河川事業) 今年度は、中丸川調節池の洪水吐施設と排水樋管等の整備を実施。</li> </ul> <p>R 4 年度まで : 工事、用地買収等 (R3 補正含む) 事業費 9,046 百万円 進捗率 62.3%</p> <p>R 5 年度 : 工事、用地買収等 (R4 補正含む) 事業費 374 百万円 進捗率 64.4%</p> <p>R 6 年度 : 工事、用地買収等 (R5 補正含む) 事業費 390 百万円 進捗率 67.9%</p> <p>(概略図)</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調節池及び大川合流点区間上流の河道改修について、早期の完成に向けて整備を進めていく</li> </ul>

# 要 望 書

鹿嶋市長 田口 伸一

## 1 要望事項

主要地方道茨城鹿島線，都市計画道路宮中佐田線の早期完成及び延伸計画の実現

## 2 要望主旨

主要地方道茨城鹿島線（都市計画道路宮中佐田線）は，鹿嶋市を南北に縦断し，国道51号及び国道124号の広域幹線を結ぶ主要な幹線道路であります。

本路線は，朝夕の通通勤時間帯やカシマサッカースタジアムでのJリーグ等の開催時において慢性的な交通渋滞が発生しております。また，令和2年9月には鹿島港・外港地区が洋上風力発電事業に係る基地港湾に指定されたところであり，鹿島港及び鹿島臨海工業地帯へのアクセス向上により，物流機能を充足させる道路体系の整備が急務であることはもちろんのこと，災害時における緊急輸送路や避難路として重要な役割を果たしている道路であります。

つきましては，現計画で残る須賀工区の整備促進及び国道124号バイパスから県道粟生木崎線までの延伸計画決定を含め，早期の整備促進を強く要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	鹿嶋市																
要望事項	主要地方道茨城鹿島線（都市計画道路宮中佐田線）の早期完成及び延伸計画の実現																
現況	本路線は、鹿嶋市を南北に縦断する幹線道路で、鹿島港外港地区における物流機能の充実、交通渋滞の緩和、災害時の緊急輸送道路の役割など、多大な効果が期待されることから、整備が求められている。																
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>地区名</td> <td>① 須賀工区</td> <td>② 延伸計画区間</td> </tr> <tr> <td>箇所名</td> <td>鹿嶋市須賀</td> <td>鹿嶋市木滝～粟生</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=1,310m、W=16m</td> <td>L=1,800m、W=22m (都決箇所と同じと仮定)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約28億円</td> <td>約100億円</td> </tr> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>①須賀工区          全体延長 L=1,310m のうち、県道拡幅区間 L=480m を優先工区として事業中。          市道拡幅区間 L=830m については、県道と市道の交換手続きを進める。</p> <p><b>【優先工区】</b> 全体事業費 752 百万円          R4 まで 事業費 567 百万円 (進捗率 75%)                    用地取得、道路改良工事          R5 事業費 5 百万円 (進捗率 76%)          R6 事業費 5 百万円 (進捗率 77%)                    用地補償          残る用地 (残 3 名 4 筆) の取得交渉を進める。</p> <p><b>【市道拡幅区間】</b> 全体事業費 約 2,000 百万円          R5 県道と市道の交換手続き調整。</p> <p>②延伸計画区間          未着手</p>		地区名	① 須賀工区	② 延伸計画区間	箇所名	鹿嶋市須賀	鹿嶋市木滝～粟生	延長幅員	L=1,310m、W=16m	L=1,800m、W=22m (都決箇所と同じと仮定)	事業期間	平成23年度～	—	事業費	約28億円	約100億円
地区名	① 須賀工区	② 延伸計画区間															
箇所名	鹿嶋市須賀	鹿嶋市木滝～粟生															
延長幅員	L=1,310m、W=16m	L=1,800m、W=22m (都決箇所と同じと仮定)															
事業期間	平成23年度～	—															
事業費	約28億円	約100億円															
今後の対応・課題等	<p>①須賀工区          優先工区の残る用地の取得に努めるとともに、市道拡幅箇所の県道と市道の交換手続きを進める。</p> <p>②延伸計画区間          計画の具体化に向けて、公団混乱地区など用地の課題解決を進めるとともに、街づくりの観点から、道路の必要性を高めていくことが重要。          (参考)          ○宮中・佐田工区：全線 4 車線供用済み。 (L=1,955m、W=22m)          ○須賀工区：事業延長 480m のうち、320m が整備済み。</p>																

# 要 望 書

潮来市長 原 浩道

## 1 要望事項

一級河川前川の景観・環境・水質浄化に配慮した河川改修の整備促進

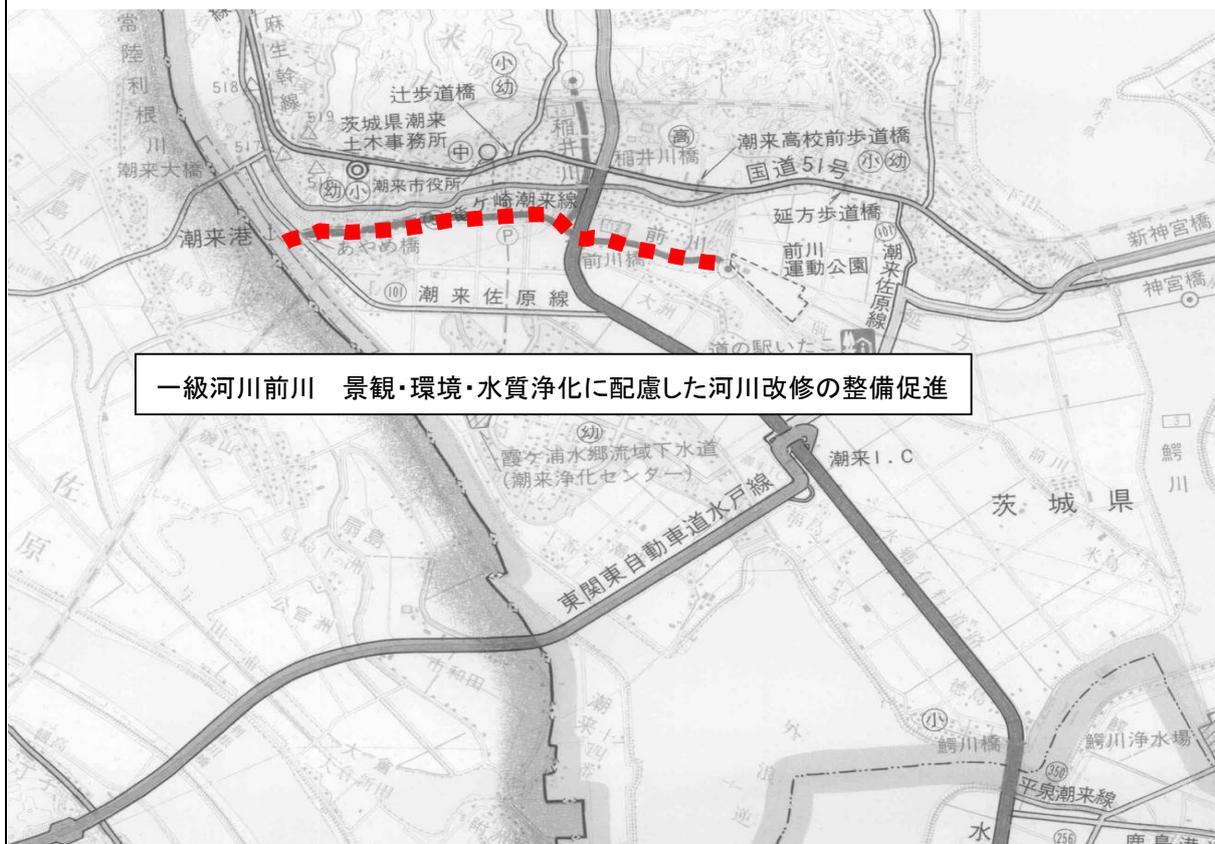
## 2 要望主旨

一級河川前川は、江戸時代より水運の中継地として賑わい、水郷潮来の象徴として観光交流の拠点であります。

近年、台風等による浸水被害が多く早期の治水対策が望まれてきましたが、国の事業により河口部に前川水門と一体となる強制排水施設が平成22年3月に完成し、今後の治水対策に大きな効果をもつものと期待されています。また、水害被害軽減を目的とした前川中流部の拡幅及び管理用通路の整備が進められています。

引き続き、前川河川改修に合わせた遊歩道の修復・再生・回遊経路の確保の整備にあたり治水防災対策を優先しつつ、景観・環境・水質浄化に配慮した一体的な整備を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	潮来市
要望事項	一級河川前川の景観・環境・水質浄化に配慮した河川改修の整備促進
現況	前川は、常陸利根川合流部から潮来市大洲地先の大洲閘門までの 3,120m 区間について、河川改修を進めている。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長 : 3,120m (平成元年度着手)</li> <li>・全体事業費 : 2,671 百万円</li> <li>・平成 16 年 3 月に「前川ふるさとの川整備事業」の認定を受け、景観・環境や舟からの視点に配慮した護岸等の整備(鋼矢板前面への丸太設置、管理用通路の土系舗装)を進めてきた。</li> <li>・国(霞ヶ浦河川事務所)により、河口部に内水排除ポンプ施設が整備された。 (H22.4.25 竣工式)</li> <li>・中流部の流下能力不足区間(約 800m)については、潮来市との調整により二列河川を現川拡幅計画に見直し、平成 23 年度に「前川かわまちづくり計画」を策定</li> </ul> <p>R 4 年度まで: 工事、用地買収等 事業費 1,590 百万円 進捗率 59.5%</p> <p>R 5 年度 : 工事、用地買収等 (R 4 補正含む) 事業費 321 百万円 進捗率 71.5%</p> <p>R 6 年度 : 工事、用地買収等 (R 5 補正含む) 事業費 460 百万円 進捗率 88.8%</p> <p>(概略図)</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あやめ橋から前川橋までの 2,000m 区間において、「前川かわまちづくり計画」に基づき、景観・環境・水質浄化に配慮した護岸整備を進めていく。</li> <li>・特に、出島橋から上米橋まで区間(800m)について、優先的に整備を進めていく。</li> </ul>

# 要 望 書

守谷市長 松丸修久

## 1. 要望事項

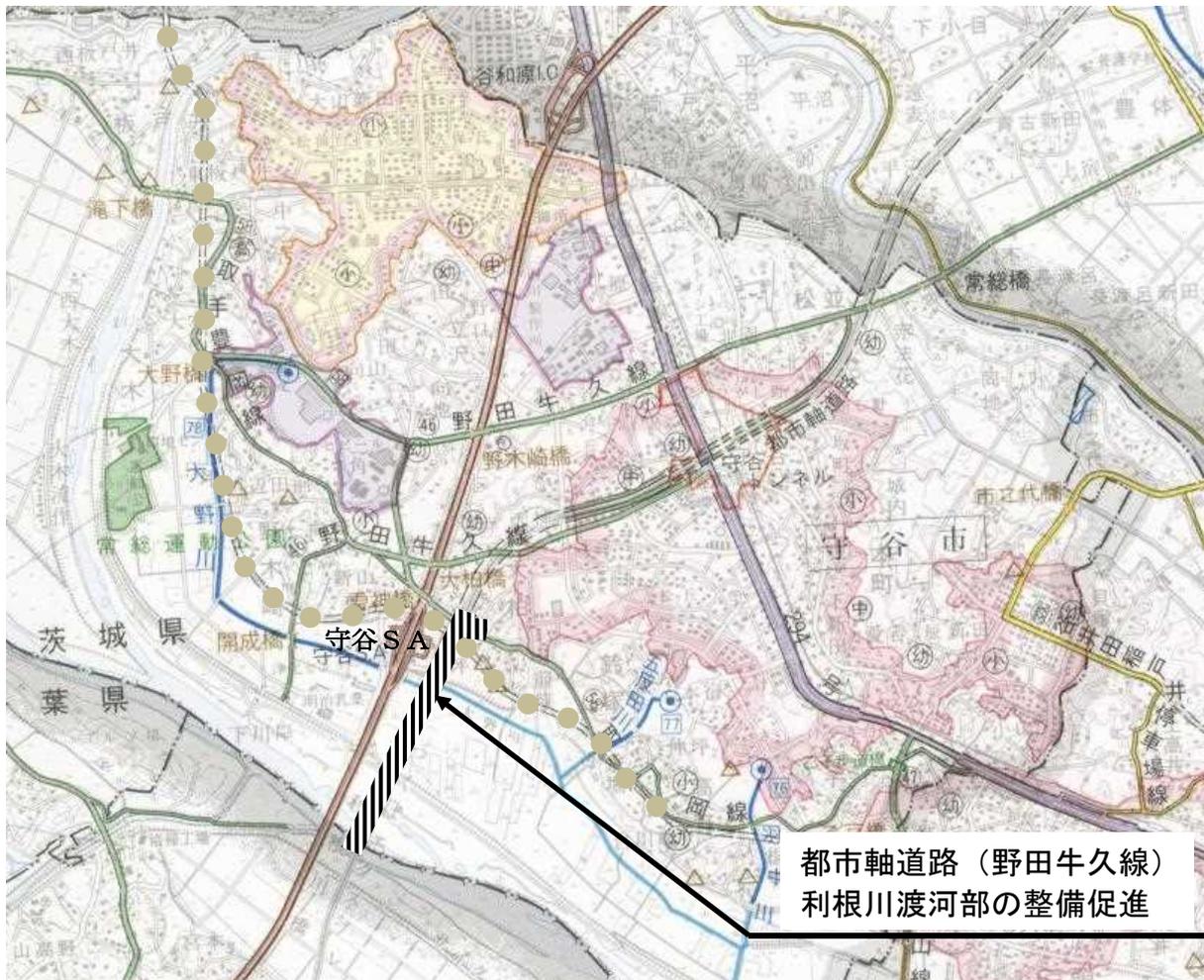
都市軸道路（野田牛久線）利根川渡河部の整備促進

## 2. 要望主旨

都市軸道路（野田牛久線）は、埼玉県、千葉県及び茨城県のつくばエクスプレス沿線地域の骨格軸を形成する広域幹線道路であり、更なるつくばエクスプレス沿線のネットワークの形成を図るためにも利根川渡河部の整備促進が急務となっております。

特に、都市軸道路の利根川渡河部の整備は、新たなまちづくり・交流の促進が図られるだけでなく、本市が計画している（仮）守谷SAスマートICと都市軸道路及び都市計画道路供平板戸井線が一体的に機能することで常磐自動車道や国道6号などの慢性的な渋滞の解消や首都圏の物流の効率化が期待されることから、一日でも早い整備促進を要望するものです。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	守谷市
要望事項	都市軸道路（野田牛久線）利根川渡河部の整備促進
現況	都市軸道路（野田牛久線）は、埼玉県、千葉県及び茨城県のつくばエクスプレス沿線地域の骨格軸を形成する広域的な幹線道路である。特に、都市軸道路の利根川渡河部の整備は、常磐自動車道や国道 6 号などの慢性的な渋滞の緩和や首都圏の物流の効率化等が期待されることから、早期の整備が求められている。
対応状況	<p>○都市軸道路（主要地方道 野田牛久線）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：守谷市大柏～つくばみらい市東檜戸</li> <li>・延長幅員：L=9.9km W=30～40m（4車線）</li> <li>・事業期間：平成7年度～</li> <li>・事業費：約922億円</li> <li>・H25年度までに8.4km供用（暫定2車線含む）</li> </ul> <p>（利根川渡河部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度～ 利根川渡河部の基礎調査実施</li> </ul> <p>（小貝川渡河部・柳島高架橋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度まで 事業費：43,203百万円（進捗率：47%） 測量・設計、用地取得、橋梁工事、道路改良工事</li> <li>・R5年度 事業費：1,122百万円（進捗率：48%） 橋梁工事、道路改良工事</li> <li>・R6年度 事業費：900百万円（進捗率：49%） 橋梁工事、道路改良工事</li> </ul>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小貝川渡河部を優先的に整備するとともに、引き続き県道常総取手線までの4車線化を進めていく。</li> <li>・令和6年度は、小貝川渡河部（守谷市・法花坊交差点～つくばみらい市青木北交差点）が8月に4車線供用。また、柳島高架橋上部工事を実施する。</li> <li>・利根川渡河部については、補助調査費を活用し、千葉県と基礎調査を進めていく。また、早期着手に向けて、国及び千葉県との調整を進めていく。</li> </ul>

# 要 望 書

常陸大宮市長 鈴木 定 幸

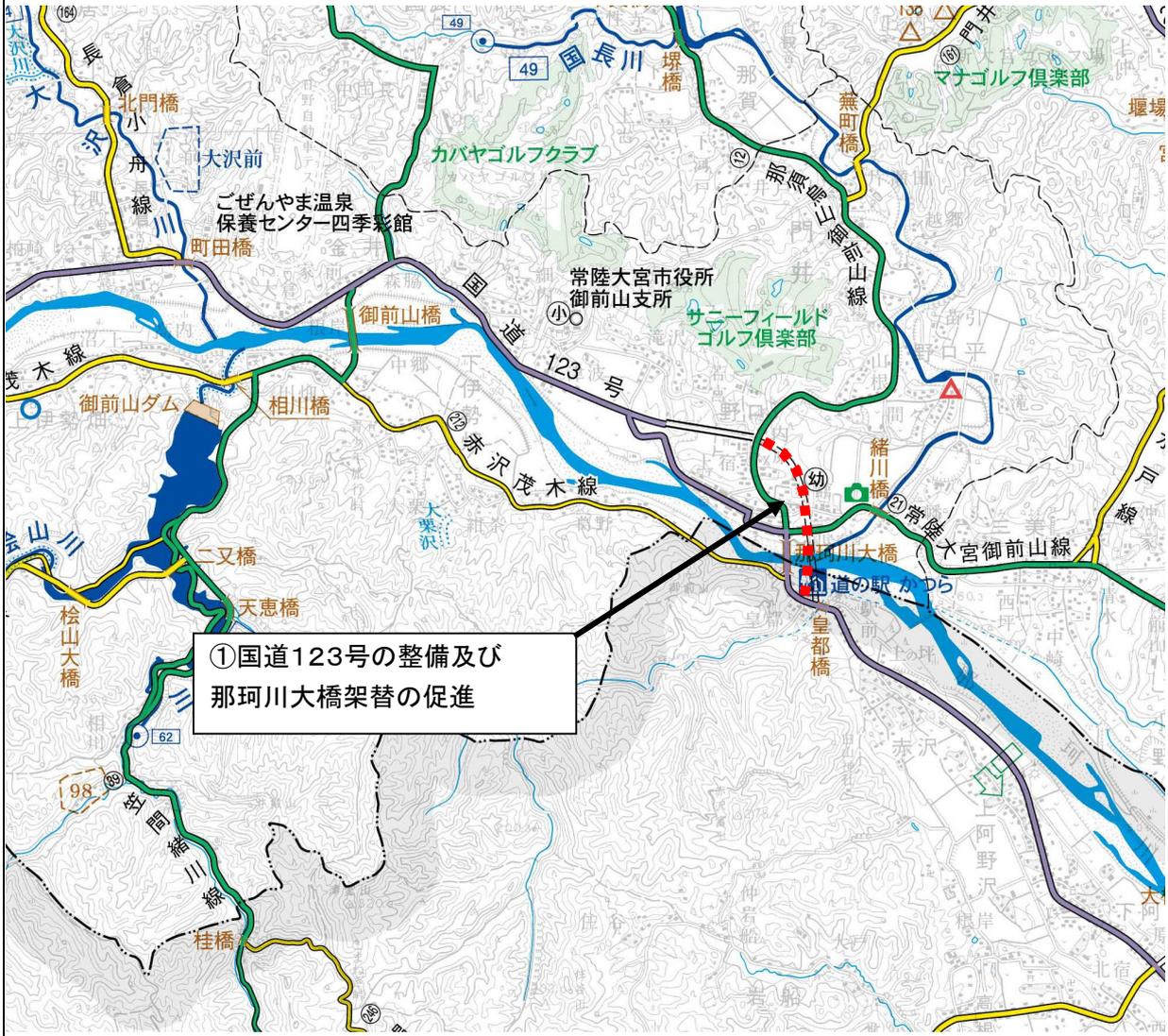
## 1. 要望事項

国道123号の整備及び那珂川大橋架替の促進（野口地内）

## 2. 要望主旨

国道123号の那珂川大橋については、幅員が狭く大型車の対面通行が困難な状態にあります。  
本道路は、本市御前山地域から県庁所在地である水戸市への重要なアクセス道路であるばかりでなく、通勤・通学等にも利用されており生活の基盤として大変重要な道路でありますので、橋梁の取付区間（バイパス部）の整備と共に那珂川大橋架替の促進を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	常陸大宮市																
要望事項	国道123号の整備及び那珂川大橋架替の促進																
現況	<p>本路線は、栃木県宇都宮市と本県の水戸市を結ぶ幹線道路であり、観光、産業の振興や地域住民の日常生活に欠かすことのできない重要な路線である。</p> <p>しかし、那珂川大橋は、幅員が狭く、大型車とのすれ違いなどの交通に支障となっているため、観光振興や物流ネットワークの強化に向けた整備事業を進めている。</p>																
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>①一般国道123号 御前山バイパス</td> <td>②一般国道123号 那珂川大橋</td> </tr> <tr> <td>箇所名</td> <td>常陸大宮市野口</td> <td>常陸大宮市野口～城里町御前山</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=700m W=12m (2車線)</td> <td>L=800m W=12m (2車線)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>R2年度～</td> <td>R2年度～</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約35億円</td> <td>約65億円</td> </tr> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>① 一般国道123号御前山バイパス  R4まで 事業費 80百万円 (進捗率2%)  地質調査、設計  R5 事業費 10百万円 (進捗率3%)  用地測量、物件調査  R6 事業費 50百万円 (進捗率4%)  用地取得</p> <p>② 一般国道123号那珂川大橋  R4まで 事業費 475百万円 (進捗率7%)  地質調査、設計、用地測量  R5 事業費 110百万円 (進捗率9%)  物件調査、用地取得  R6 事業費 130百万円 (進捗率11%)  物件調査、用地取得</p>		事業名	①一般国道123号 御前山バイパス	②一般国道123号 那珂川大橋	箇所名	常陸大宮市野口	常陸大宮市野口～城里町御前山	延長幅員	L=700m W=12m (2車線)	L=800m W=12m (2車線)	事業期間	R2年度～	R2年度～	事業費	約35億円	約65億円
事業名	①一般国道123号 御前山バイパス	②一般国道123号 那珂川大橋															
箇所名	常陸大宮市野口	常陸大宮市野口～城里町御前山															
延長幅員	L=700m W=12m (2車線)	L=800m W=12m (2車線)															
事業期間	R2年度～	R2年度～															
事業費	約35億円	約65億円															
今後の対応・課題等	<p>① 一般国道123号御前山バイパス  ・引き続き、用地取得を進める。</p> <p>② 一般国道123号那珂川大橋  ・引き続き、物件調査、用地取得や、河川管理者（常陸河川国道事務所）との河川占用協議を進める。</p>																

# 要 望 書

那珂市長 先崎 光

## 1. 要望事項

国道118号の4車線化事業の促進

## 2. 要望主旨

国道118号は、那珂ICを利用した行楽地へ向かう観光客や、沿線の工業団地への物流道路として利用されていますが、観光シーズンや平日朝夕の通勤時間帯における著しい渋滞が発生し、円滑な交通に大きな支障をきたしております。

また本路線につきましては、各拠点をつなぐ道路ネットワークによる地域経済の活性化や、安全・安心の地域づくり、広域連携を含めた災害時の緊急避難路・重要物流道路の強化などの防災に資する道路としての観点から、早期の4車線での整備促進を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	那珂市
要望事項	国道118号の4車線化事業の促進
現況	<p>本路線は、常磐道那珂ICから奥久慈方面へのアクセスルートとなっており、観光、産業の振興に欠かすことのできない重要な路線である。</p> <p>しかし、行楽シーズンにおいて、交通量が非常に多く、交通渋滞が発生しているため、円滑な交通の確保に向けた整備事業を進めている。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b>            一般国道118号那珂大宮バイパス            ・箇所名 : 那珂市飯田 ~ 常陸大宮市下村田            ・延長幅員 : L=8,300m W=28m (4車線)            ・事業期間 : 平成8年度 ~            ・事業費 : 約226億円</p> <p><b>【進捗状況】</b>            H23 : 常陸大宮市下村田地内の延長1,600mを4車線で供用            R2 : 那珂市瓜連地内から常陸大宮市下村田地内までの1,600mを4車線で供用            R4まで 事業費 14,438百万円 (進捗率64%)                    改良舗装工、橋梁上下部工、用地取得            R5 事業費 120百万円 (進捗率64%)                    用地測量、補償調査            R6 事業費 108百万円 (進捗率65%)                    用地取得</p>
今後の対応・課題等	<p>・引き続き、用地取得を進める。</p>

# 要 望 書

筑西市長 須藤 茂

## 1. 要望事項

主要地方道筑西つくば線バイパスの整備促進について

## 2. 要望主旨

主要地方道筑西つくば線バイパス沿線においては、つくば明野北部工業団地があり、令和3年度に24ヘクタール、更に令和5年度、7ヘクタールの拡張造成が完了しており、将来的には、物流の重要な役割を担う幹線道路であります。

現在、全線約7,300mのうち中間部約3,900mが暫定2車線で供用開始されております。

さらに、北側へ延伸し筑西幹線道路へ接続することにより、国道4号方面へ、また、南側へ延伸することにより、つくば市へのアクセス機能の充実を図ることができる重要な道路であります。

このことから、企業が活動しやすい道路整備と代替性の道路ネットワークの確保のため、筑西つくば線バイパスの未供用区間約3,400mと南側延伸の早期整備促進を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	筑西市
要望事項	主要地方道筑西つくば線バイパスの整備促進
現況	<p>本路線は、つくばエクスプレスの開業により、新たな都市発展を見込むつくば地域と筑西地域を結ぶ重要な路線である。筑西市村田から中根地内においては、現道の沿道に人家が連担し、幅員が狭く、歩道がなく、歩行者や自動車の安全で円滑な通行に支障が生じている状況であることから、バイパス整備を実施している。</p> <p>本バイパスは、つくば明野北部工業団地へのアクセス道路となり、本バイパスの整備により、物流や交流の活性化が図られる。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>主要地方道 筑西つくば線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：筑西市村田～中根</li> <li>・延長幅員：L=6,960m W=27m（暫定2車線）</li> <li>・事業期間：平成7年度～</li> <li>・事業費：約89億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>H19：L=600m 供用（工業団地進入路～市道田宿猫島線）  H21：L=500m 供用（工業団地進入路～つくば真岡線）  H25：L=600m 供用（市道田宿猫島線～下妻真壁線）  H29：L=2,180m 供用（下妻真壁線～筑西つくば線現道）</p> <p>R4まで 事業費 4,513 百万円（進捗率 51%）  測量、設計、用地取得、道路改良舗装工事</p> <p>R5 事業費 300 百万円（進捗率 54%）  用地取得、道路改良工事</p> <p>R6 事業費 300 百万円（進捗率 57%）  用地取得、道路改良工事</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば真岡線から北側の区間については、平成29年度から着手しており、筑西市の協力を得ながら、引き続き用地取得を進め、用地が取得できた区間から工事に着手していく。</li> <li>・なお、本バイパスの南側への延伸については、現在整備中のバイパス整備を最優先に進めるが、ルート検討や整備手法などについて、筑西市、つくば市と協議をしていく。</li> </ul>

# 要 望 書

坂東市長 木村 敏文

## 1 要望事項

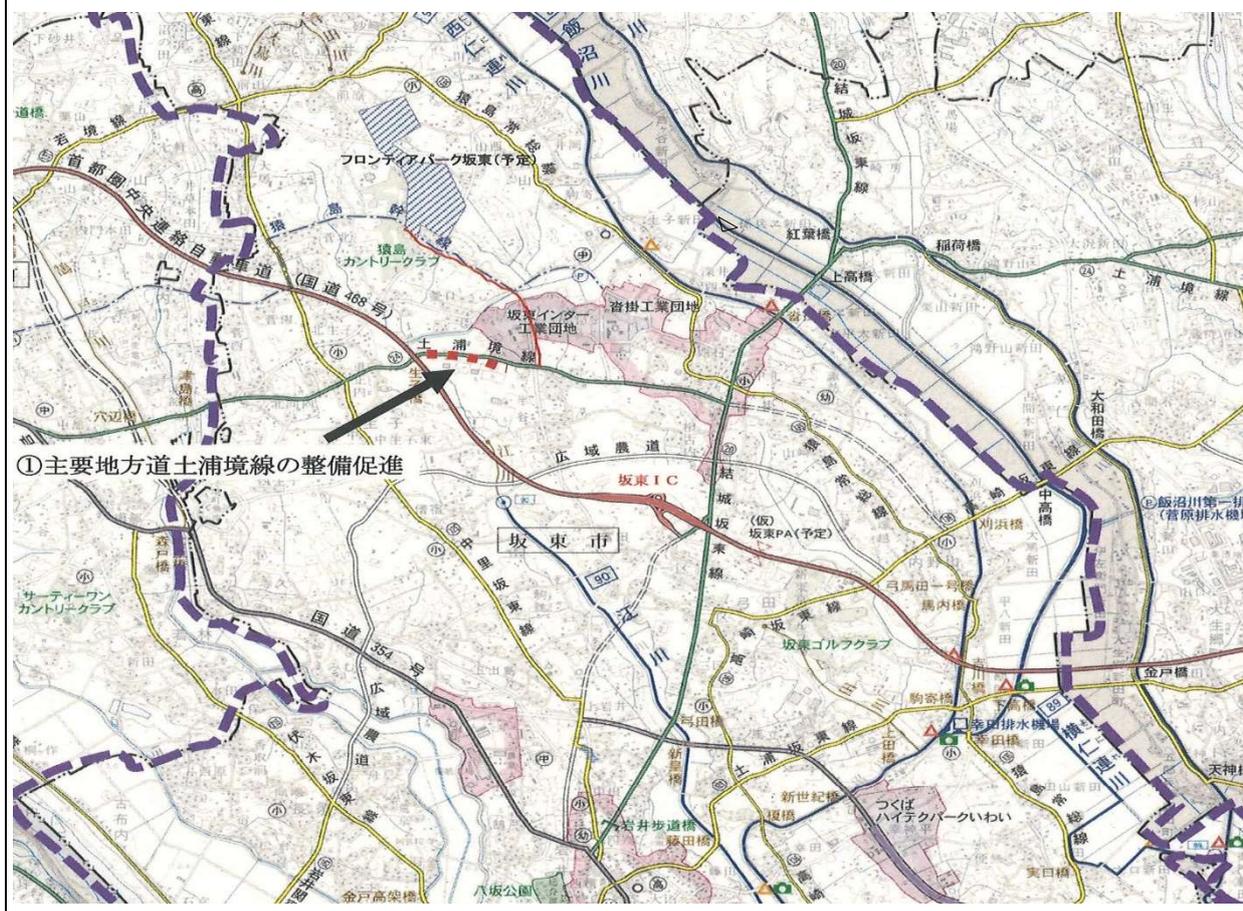
主要地方道土浦境線の整備促進について

## 2 要望主旨

主要地方道土浦境線は、坂東市内の北部エリア（沓掛～生子）を東西に通過する主要路線であり、圏央道坂東ICや広域農道へのアクセス道路としての役割を担っており、また隣接する坂東インター工業団地の本格稼働が進む中、大型車両を含む車両の通行量が年々増加し、通行車両、自転車及び歩行者にとって非常に危険な状況となっております。

さらに新たな工業団地（フロンティアパーク坂東）の事業着手がなされ、道路交通の円滑化及び利用者の安全確保の観点から、坂東市半谷地内の未改良区間（約300m）の道路改良及び交通安全施設（歩道）の整備促進を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	坂東市
要望事項	主要地方道土浦境線の整備促進
現況	<p>本路線は、土浦市から坂東市を經由して境町に至る、県南地域と県西地域を結ぶ広域的な幹線道路である。</p> <p>また、首都圏中央連絡自動車道の坂東 I C へのアクセス道路であり、圏央道の 4 車線化の整備及び、新たな工業団地（フロンティアパーク坂東）整備により交通量の増加が見込まれることから、当該箇所の整備により交通の円滑化を図る。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>主要地方道土浦境線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箇所名：坂東市半谷</li> <li>・ 延長幅員：L=693m W=12m(2 車線)</li> <li>・ 事業期間：平成 4 年度～</li> <li>・ 事業費：約 3.6 億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>H26 年度まで：L=353m 供用</p> <p>R4 まで 事業費 322 百万円（進捗率 89%） 用地取得、道路改良工事</p> <p>R5 事業費 3 百万円（進捗率 90%） 用地取得</p> <p>R6 事業費 3 百万円（進捗率 91%） 用地取得</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、共有地等の残る用地取得を進めていく。</li> </ul>

# 要 望 書

稲敷市長 筧 信太郎

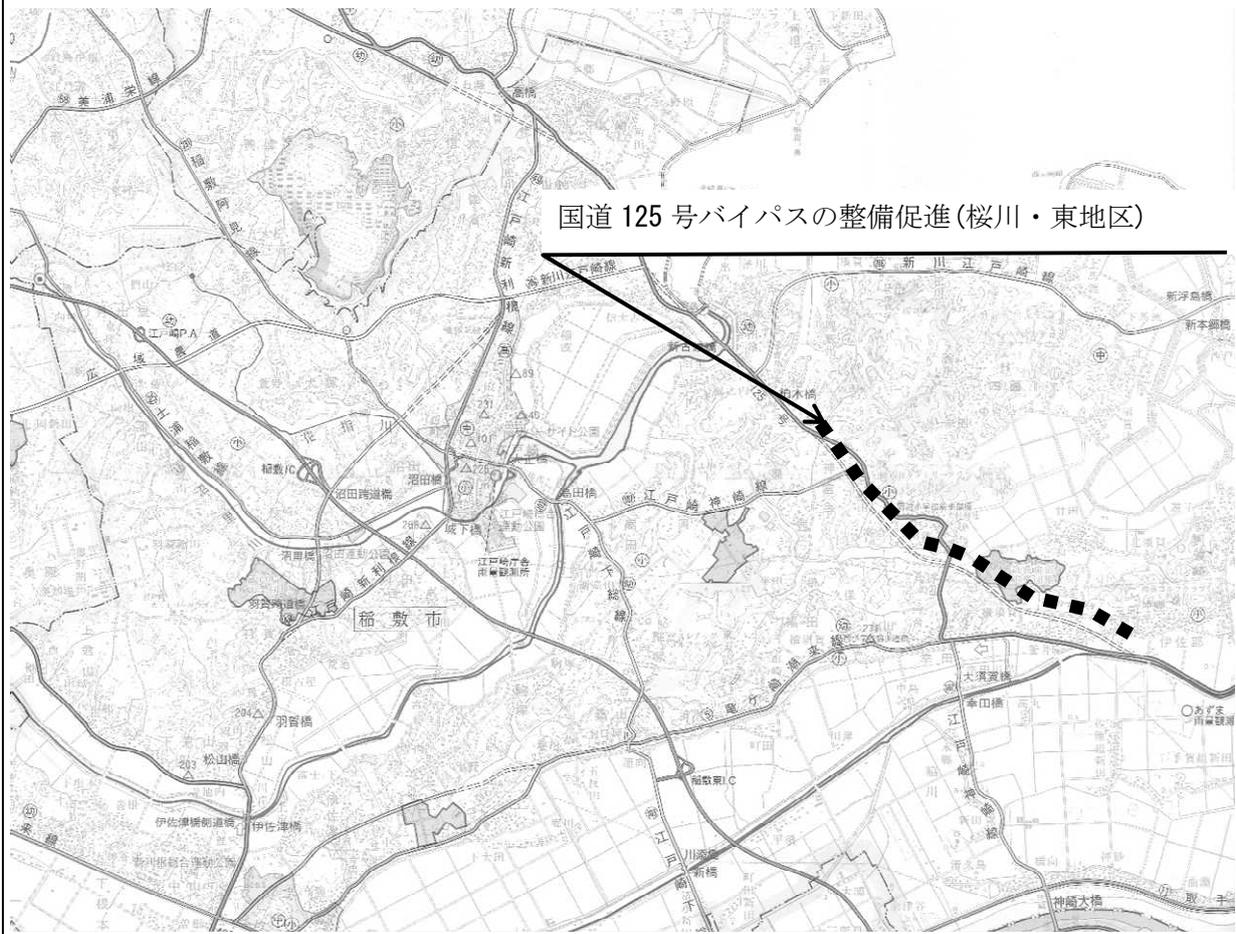
## 1. 要望事項

国道125号バイパスの整備促進（桜川・東地区）

## 2. 要望主旨

国道125号は、稲敷市から土浦方面及び鹿嶋方面を結ぶ幹線道路であり、用地等の協力体制を整え、順調に事業の推進が図られております。また、首都圏中央連絡自動車道茨城県内区間全線開通に伴い成田空港からの観光アクセスの向上、大型物流施設の生産性の向上等に大きく発展が期待できることから、早急な周辺道路の整備を必要としています。特に現道の狭隘で見通しが悪い危険箇所の解消と、歩道未整備区間における地元住民の安全な生活道路の確保のために重要な路線でありますので、早急な整備促進を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	稲敷市																
要望事項	国道125号バイパスの整備促進（桜川・東地区）																
現況	<p>本路線は、県南部・県西部を横断する幹線道路であり、緊急輸送道路に指定されている大変重要な路線である。</p> <p>しかし、慢性的な交通混雑が発生していることから、交通混雑を緩和し災害時における代替路としての活用を図るため、整備事業を進めている。</p>																
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>①一般国道125号 桜川バイパス</td> <td>②一般国道125号 (仮称)東バイパス</td> </tr> <tr> <td>箇所名</td> <td>稲敷市阿波～稲敷市神宮寺</td> <td>稲敷市伊佐部～稲敷市阿波</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=2,400m W=23m (4車線)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H16年度～</td> <td>未着手</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約55億円</td> <td>—</td> </tr> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>① 一般国道125号 桜川バイパス</p> <p>R4まで 事業費 3,255百万円 (進捗率59%)          測量、設計、地質調査、用地取得、地盤改良工事、道路改良工事          埋蔵文化財発掘調査</p> <p>R5 事業費 447百万円 (進捗率67%)          用地取得、道路改良工事、橋梁下部工事</p> <p>R6 事業費 297百万円 (進捗率72%)          用地取得、道路改良工事、橋梁上部工事</p>		事業名	①一般国道125号 桜川バイパス	②一般国道125号 (仮称)東バイパス	箇所名	稲敷市阿波～稲敷市神宮寺	稲敷市伊佐部～稲敷市阿波	延長幅員	L=2,400m W=23m (4車線)	—	事業期間	H16年度～	未着手	事業費	約55億円	—
事業名	①一般国道125号 桜川バイパス	②一般国道125号 (仮称)東バイパス															
箇所名	稲敷市阿波～稲敷市神宮寺	稲敷市伊佐部～稲敷市阿波															
延長幅員	L=2,400m W=23m (4車線)	—															
事業期間	H16年度～	未着手															
事業費	約55億円	—															
今後の対応・課題等	<p>① 一般国道125号 桜川バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残る用地の取得に努めるとともに、まとまった用地が確保された箇所の工事を進め、早期の供用を目指す。</li> <li>・令和6年度は、用地取得及び道路改良工事、橋梁上部工事を進める。</li> </ul> <p>② 一般国道125号 (仮称)東バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川バイパスの事業進捗や、交通量の推移を見ながら検討していく。</li> </ul>																

# 要 望 書

かすみがうら市長 宮嶋 謙

## 1 要望事項

一般県道 牛渡馬場山土浦線の歩道整備促進

## 2 要望主旨

一般県道牛渡馬場山土浦線（央倉・下稲吉）は3市（かすみがうら市・土浦市・石岡市）が一体となって整備を進めている災害拠点病院である土浦協同病院（土浦市おおつ野地区）へのアクセスする広域的な幹線道路の一部を構成する道路であります。（当市整備路線は、歩車分離道路）

当区間は市街化区域でありながら歩道未整備区間があり、地元や学校関係者からも強い歩道設置要望が出されております。また、ウエルネスプラザ（市保健福祉施設）のアクセス路線にもなっていることや神立駅橋上化に伴い、当駅からの近接地でもあることから歩行者の往来も高まっております。

このため、歩行者及び自転車の安全と交通の円滑化を図るためにも当区間の歩道整備の早期促進を要望いたします。

## 3 位置図



## 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路維持課

市町村	かすみがうら市
要望事項	県道牛渡馬場山土浦線の歩道整備促進
現況	本路線は、かすみがうら市から土浦市を結ぶ幹線道路である。当該箇所は、市立霞ヶ浦南小学校の通学路として利用されているが、歩道がないため通学児童及び自転車が車道にはみ出して通行しており大変危険な状況にある。
対応状況	<p>全体計画 延長幅員：L=1,100m、W=2.0m(両側) 事業期間：令和2年度～ 事業費：350百万円 進捗率：50% (R5末時点)</p> <p>(交付金工区) 延長幅員：L=430m、W=2.0m×2(両側) 事業期間：令和2年度～ 事業費：150百万円</p> <p>R4まで 事業費60百万円(進捗率40%) 路線測量、設計、用地測量、用地補償</p> <p>R5 事業費20百万円(進捗率53%) 工事、用地補償</p> <p>R6 事業費30百万円(進捗率73%) 工事、用地補償</p> <p>(個別補助工区) 延長幅員：L=670m、W=2.0m(両側) 事業期間：令和4年度～ 事業費：200百万円</p> <p>R4 事業費18百万円(進捗率9%) 路線測量、設計、用地測量</p> <p>R5 事業費15百万円(進捗率17%) 用地補償</p> <p>R6 事業費32百万円(進捗率33%) 用地補償</p>
今後の対応・課題等	引き続き、事業進捗を図っていく。

# 要 望 書

桜川市長 大塚 秀喜

## 1 要望事項

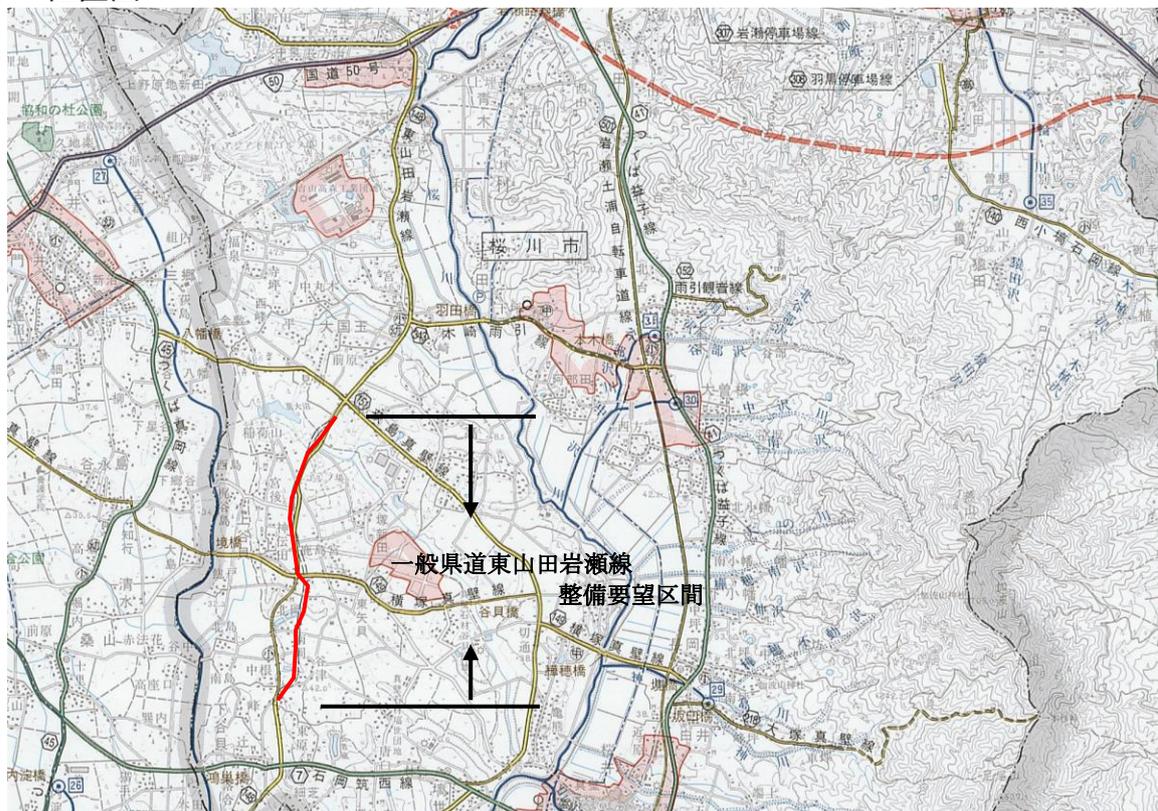
一般県道東山田岩瀬線整備事業の促進について

## 2 要望主旨

一般県道東山田岩瀬線は、桜川市真壁町東山田から、筑西市(旧明野町)・谷貝地区・大和地区を経て国道50号に至り、さらに北関東自動車道桜川筑西ICへのアクセス道路であります。また、周辺住民の生活道路としても、大変重要な役割を果たす基幹となる道路であります。また、現道の幅員は狭隘で、整備要望区間はセンターラインも無く見通しが悪いため危険な状況であります。また、北関東自動車道が全線開通したことにより交通量が増加し事故が多発しております。

用地買収の済んだ区間から、順次工事に取り組んでいただいているところであり、整備要望区間については、現道への歩道整備を進めていただきましたが、更なる用地取得を図り、順次工事を促進していただきたく要望いたします。災害防止、安全・円滑な交通の確保を図るため早期整備に向けて優先的に取り組んでいただくことを要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	桜川市									
要望事項	一般県道東山田岩瀬線整備事業促進									
現況	一般県道東山田岩瀬線は、桜川市真壁町古城から筑西市宮後、桜川市大国玉を経て国道 50 号に至る生活道路であるとともに、谷貝小の通学路にもなっており、幅員も狭く、歩道もないことから、現道拡幅工事やバイパス工事を進めている。									
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>一般県道東山田岩瀬線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箇所名：筑西市宮後～桜川市大国玉</li> <li>・ 延長幅員：L=8,280m W=12m(2車線)</li> <li>・ 事業期間：平成7年度～</li> <li>・ 事業費：約55億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用延長：L=5,480m</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1 工区</td> <td>： 2,540m (筑西市宮後地内)</td> <td>L=2,540m 供用</td> </tr> <tr> <td>2 工区</td> <td>： 2,680m (桜川市下谷貝地内)</td> <td>L=1,040m 供用</td> </tr> <tr> <td>3 工区</td> <td>： 3,060m (桜川市上谷貝地内)</td> <td>L=1,900m 供用</td> </tr> </table> <p>R4 まで 事業費 4,077 百万円 (進捗率 74%)          用地取得、道路改良舗装工事</p> <p>R5 事業費 53 百万円 (進捗率 75%)          地質調査、道路改良舗装工事</p> <p>R6 事業費 65 百万円 (進捗率 77%)          用地取得、道路改良舗装工事</p>	1 工区	： 2,540m (筑西市宮後地内)	L=2,540m 供用	2 工区	： 2,680m (桜川市下谷貝地内)	L=1,040m 供用	3 工区	： 3,060m (桜川市上谷貝地内)	L=1,900m 供用
1 工区	： 2,540m (筑西市宮後地内)	L=2,540m 供用								
2 工区	： 2,680m (桜川市下谷貝地内)	L=1,040m 供用								
3 工区	： 3,060m (桜川市上谷貝地内)	L=1,900m 供用								
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 工区については、H29.3 に全線供用済み。</li> <li>・ 2、3 工区については、用地取得を推進するとともに、用地のまとまった区間から順次工事を実施していく。</li> </ul>									

# 要 望 書

神栖市長 石田 進

## 1 要望事項

県道深芝浜波崎線拡幅整備（波崎消防署付近）

## 2 要望主旨

県道深芝浜波崎線は、幅員が狭隘で拡幅が望まれています。現在植松（交差点）地区まで拡幅工事が進行してきていますが、鹿島臨海工業地帯への通勤者で慢性的な混雑が発生しており、全線において、早期拡幅整備が必要であります。

特に、未拡幅区間において、波崎消防署付近の交差点の一部整備に伴い、より円滑な動線確保する必要があるため、前後区間の拡幅整備を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課・道路維持課

市町村	神栖市																						
要望事項	県道深芝浜波崎線拡幅整備（波崎消防署付近）																						
現況	一般県道深芝浜波崎線は、神栖市を南北に縦貫し、国道124号を補完する道路であり、鹿島臨海工業地帯へのアクセス機能の充実、朝夕の交通混雑の緩和、通学児童の安全確保など、地域経済活動に多大な効果が期待されることから整備が求められている。																						
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>各事業概要</th> <th>① 【西松下交差点～市道2158号線】</th> <th>② 【市道2158号線～東舎利交差点】</th> <th>③ 【東舎利交差点～県道波崎港線との交差点（波崎消防署付近含む）】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>2,360m</td> <td>3,900m</td> <td>2,890m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>W=14m（2車線）</td> <td>W=14m（2車線）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H18～</td> <td>H27～</td> <td>～H25（歩道のみ）</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約16億</td> <td>検討中</td> <td>約11億（歩道のみ）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【進捗状況】</b>          &lt;&lt;道路建設課&gt;&gt;          ① 事業中区間（西松下交差点から市道2158号線まで）          R2：L=1,560m 供用          R4まで 事業費1,283百万円（進捗率81%）              道路改良舗装工事、用地取得          R5 事業費35百万円（進捗率83%）          R6 事業費39百万円（進捗率85%）              用地取得          ②未整備区間（市道2158号線から東舎利交差点まで）          R1まで 事業費46百万円              測量設計、用地取得、補償調査、              道路改良工事（神栖市波崎（舎利）狭小区間）          ③未整備区間（東舎利交差点から県道波崎港線との交差点まで）          H25：歩道整備のみ完了          H25まで事業費1,093百万円              測量・設計、用地取得、歩道整備工事、交差点改良工事</p>			各事業概要	① 【西松下交差点～市道2158号線】	② 【市道2158号線～東舎利交差点】	③ 【東舎利交差点～県道波崎港線との交差点（波崎消防署付近含む）】	計画延長	2,360m	3,900m	2,890m	計画幅員	W=14m（2車線）	W=14m（2車線）	-	事業期間	H18～	H27～	～H25（歩道のみ）	事業費	約16億	検討中	約11億（歩道のみ）
各事業概要	① 【西松下交差点～市道2158号線】	② 【市道2158号線～東舎利交差点】	③ 【東舎利交差点～県道波崎港線との交差点（波崎消防署付近含む）】																				
計画延長	2,360m	3,900m	2,890m																				
計画幅員	W=14m（2車線）	W=14m（2車線）	-																				
事業期間	H18～	H27～	～H25（歩道のみ）																				
事業費	約16億	検討中	約11億（歩道のみ）																				
今後の対応・課題等	① 事業中区間 ・用地取得を行っていく。 ・用地買収箇所から整備を進めていく。 ②未整備区間 ・①工区の整備を優先とし、交通状況を勘案しながら検討していく。 ③未整備（歩道整備済み）区間【波崎消防署付近】 ・①、②工区の整備を優先とし、交通状況を勘案しながら検討していく。																						

# 要 望 書

行方市長 鈴木 周也

## 1 要望事項

主要地方道水戸神栖線の整備促進について（行方市小高地内から上山地内）

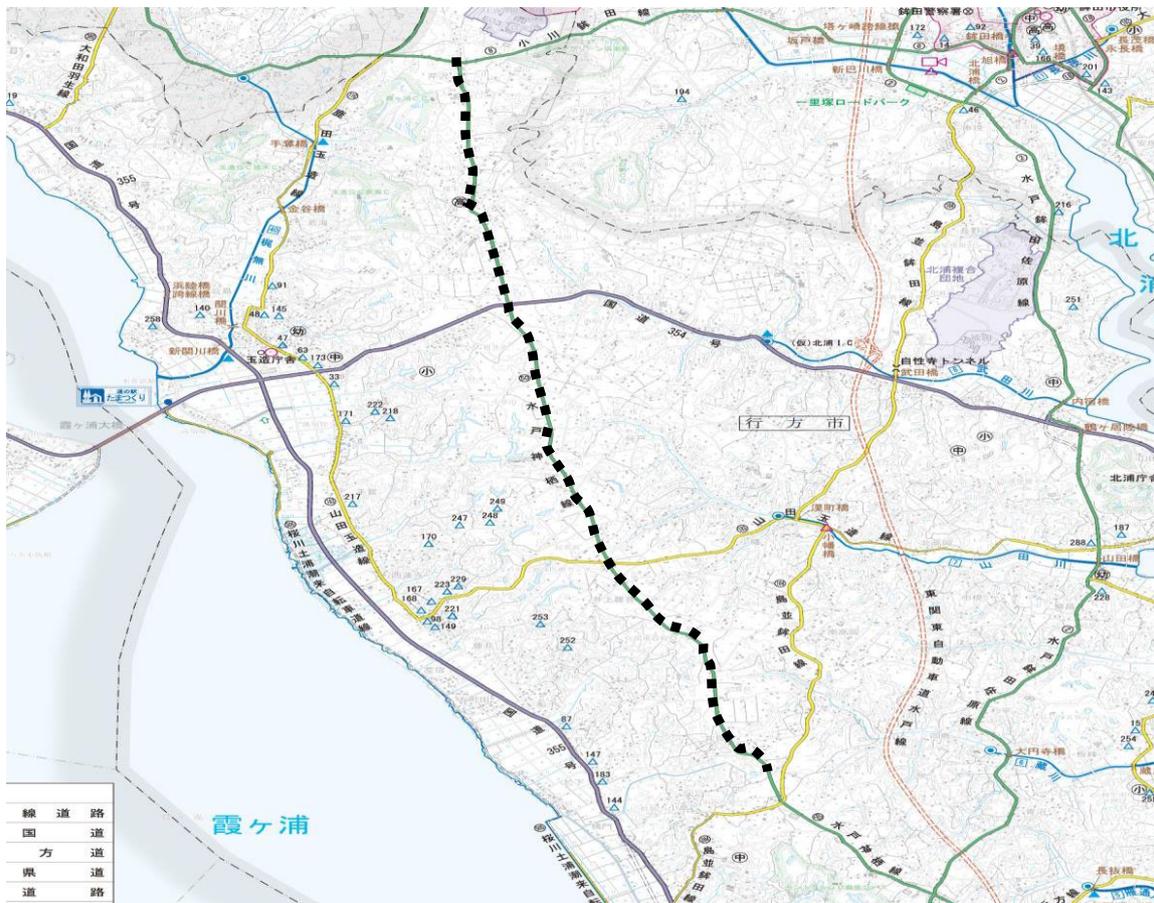
## 2 要望主旨

主要地方道水戸神栖線は、本市の中央部を南北に縦断する道路で、国道354号をはじめ多くの国県道と交差し、沿線に県立高校や総合病院、消防署などの施設が点在する重要な路線です。一部拡幅、歩道設置が進められていますが、国道354号との交差点から藤井地区区間については、自転車通学者のすぐ脇を大型車両が追い抜いていくような、大変危険な道路となっています。霞ヶ浦大橋の無料化以降、流入する大型車両の交通量が増加していますので、一刻も早い整備が必要です。

また、茨城空港へのアクセス道路として重要な路線にもなっておりますので、交通安全確保と住民生活の向上・産業の発展に寄与するものであり、道路拡幅と歩道の早期整備を要望いたします。

## 3 位置図

主要地方道水戸神栖線の整備促進



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課・道路維持課

市町村	行方市																																		
要望事項	主要地方道水戸神栖線の整備促進																																		
現況	<p>主要地方道水戸神栖線は、水戸市から神栖市を結ぶ、南北方向の幹線道路であり、災害時における国道 355 号の代替路としての活用が図られる路線である。</p> <p>当該路線の整備により、歩道のない区間が解消され、安全で円滑な交通の確保が図られるため、早期に整備を行う必要がある。</p>																																		
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>①芹沢 (上山交差点)</th> <th>②手賀</th> <th>③玉造甲 、井上藤井</th> <th>④井貝</th> <th>⑤小高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td>440m</td> <td>2,100m</td> <td>3,340m</td> <td>350m</td> <td>1,460m</td> </tr> <tr> <td>幅員 (車線)</td> <td>12.5m (2車線)</td> <td>15m (2車線)</td> <td>15m (2車線)</td> <td>10.5m (2車線)</td> <td>15m (2車線)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H17～H28</td> <td>H29～</td> <td>H8～</td> <td>H19～H26</td> <td>H16～H25</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約 3.7 億円</td> <td>約 6.5 億円</td> <td>約 22 億円</td> <td>約 1.3 億円</td> <td>約 7.7 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>①、④、⑤地区については、事業が完了している。</p> <p>②手賀地内</p> <p>R4 まで 事業費 188 百万円 (進捗率 28%) 詳細設計、用地測量、物件調査、用地取得</p> <p>R5 事業費 277 百万円 (進捗率 70%) 工事</p> <p>R6 事業費 200 百万円 (進捗率 100%) 埋文調査、工事</p> <p>③玉造甲、井上藤井地内</p> <p>R4 まで 事業費 630 百万円 (進捗率 29%) 路線測量、地質調査、詳細設計、用地測量、用地取得、工事</p> <p>R5 事業費 78 百万円 (進捗率 33%) 流末用地測量</p> <p>R6 事業費 80 百万円 (進捗率 36%) 用地補償、流末設計</p>					地区名	①芹沢 (上山交差点)	②手賀	③玉造甲 、井上藤井	④井貝	⑤小高	延長	440m	2,100m	3,340m	350m	1,460m	幅員 (車線)	12.5m (2車線)	15m (2車線)	15m (2車線)	10.5m (2車線)	15m (2車線)	事業期間	H17～H28	H29～	H8～	H19～H26	H16～H25	事業費	約 3.7 億円	約 6.5 億円	約 22 億円	約 1.3 億円	約 7.7 億円
地区名	①芹沢 (上山交差点)	②手賀	③玉造甲 、井上藤井	④井貝	⑤小高																														
延長	440m	2,100m	3,340m	350m	1,460m																														
幅員 (車線)	12.5m (2車線)	15m (2車線)	15m (2車線)	10.5m (2車線)	15m (2車線)																														
事業期間	H17～H28	H29～	H8～	H19～H26	H16～H25																														
事業費	約 3.7 億円	約 6.5 億円	約 22 億円	約 1.3 億円	約 7.7 億円																														
今後の対応・課題等	<p>②手賀地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、スクールバス停留所付近の約 740m 区間を優先的に進めており、優先区間については、今年度完了予定。</li> </ul> <p>③玉造甲、井上藤井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井上藤井交差点を含む優先区間約 860m 区間の工事が R4.3 に完了。</li> <li>引き続き手賀地区と井上藤井地区の事業を進めていく。</li> </ul>																																		

# 要 望 書

銚田市長 岸田一夫

## 1 要望事項

銚田海岸の養浜事業等の侵食対策の推進

## 2 要望主旨

銚田市において、大竹海岸銚田海水浴場や鹿島灘海浜公園など、レクリエーション活動の拠点ではありますが、海岸侵食が進行し、かつて一面に広がっていた砂浜は、急速に失われつつあります。景観の回復及び自然災害の防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策を早急に強く望むものです。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	銚田市																		
要望事項	銚田海岸養浜事業等の侵食対策の推進																		
現況	<p>鹿島灘海岸（神栖市～大洗町）では、昭和 50 年代より侵食が顕著となり、ヘッドランド整備や養浜工などの対策を実施してきた。</p> <p>銚田市内では旧旭海岸、旧大洋海岸にヘッドランドを整備済みであり、旧銚田海岸は砂浜が比較的安定していたことから未整備となっているが、汀線の観測を継続しながら、対策工法の検討を行っている。</p>																		
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業延長：L=4,673m（旧銚田町区間）</li> <li>事業費：約20億円</li> <li>事業計画：ヘッドランド工、養浜工             <ul style="list-style-type: none"> <li>R4 年度まで：地元調整、調査設計、測量設計（事業費 65 百万円）</li> <li>R5 年度：地元調整</li> <li>R6 年度：地元調整、調査設計（事業費 5 百万円）</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【鹿島灘海岸ヘッドランド計画】</b></p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>海岸名</th> <th>計画</th> <th>完成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大洗</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>銚田</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>鹿嶋</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>神栖</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>鹿島灘海岸では計 40 基のヘッドランドが計画され、34 基が完成している。 うち銚田市内では 15 基が完成（旧旭海岸：8 基、旧大洋海岸：7 基）。</p>	海岸名	計画	完成	大洗	4	3	銚田	20	15	鹿嶋	11	11	神栖	5	5	計	40	34
海岸名	計画	完成																	
大洗	4	3																	
銚田	20	15																	
鹿嶋	11	11																	
神栖	5	5																	
計	40	34																	
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>侵食対策工事の着手に向けて、侵食状況や海岸利用の現状を踏まえた工法の検討を行い、銚田市及び関係機関との協議調整を進める。</li> </ul>																		

# 要 望 書

つくばみらい市長 小田川 浩

## 1. 要望事項

主要地方道つくば野田線整備促進について

## 2. 要望主旨

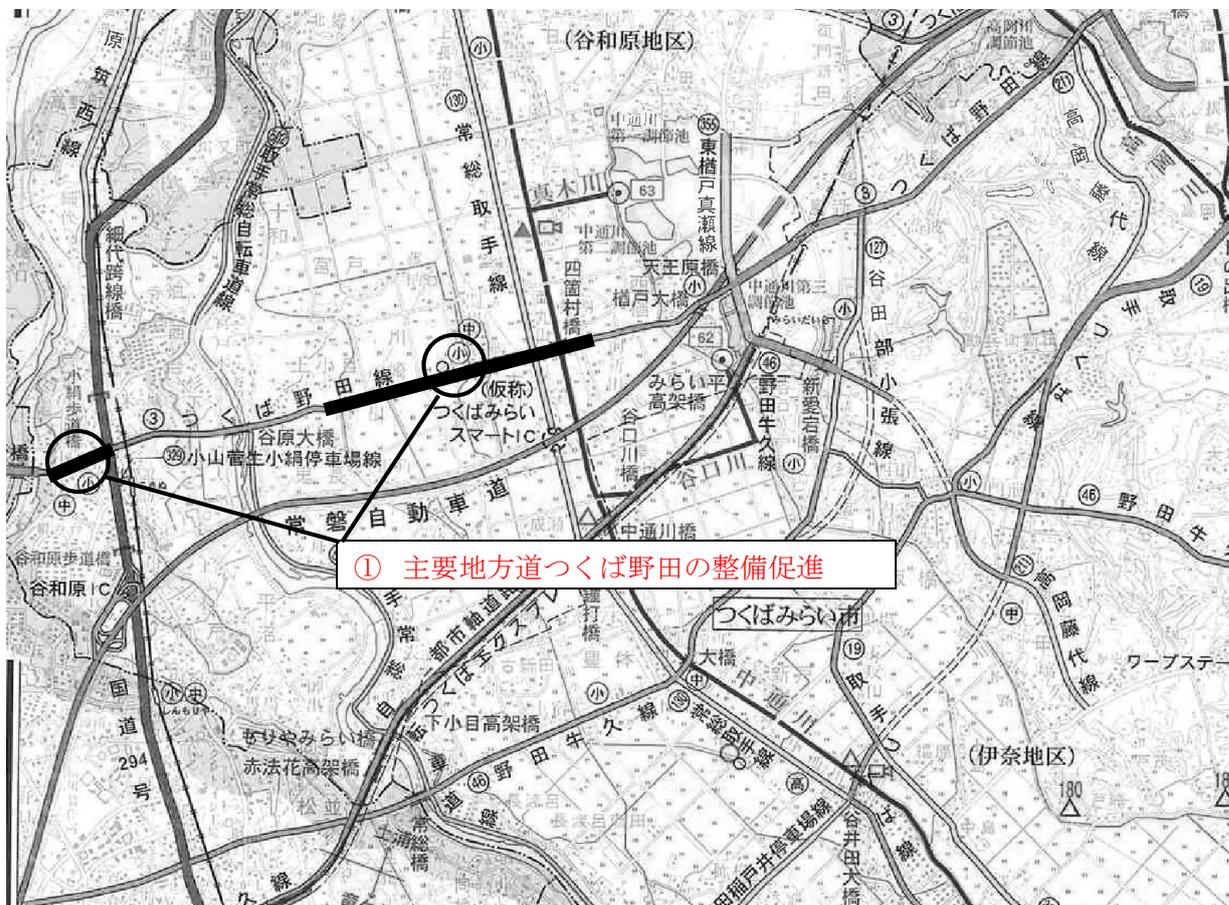
つくば野田線は、つくば市を起点に当市を經由して千葉県野田市に至る全長約27kmの広域的な主要幹線道です。

つくばエクスプレス線の開業に伴うみらい平地区や沿線開発の進展により、大型車を含めた交通量は年々増加しており、国道294号交差点では交通渋滞が慢性化していることから、渋滞緩和のために国道294号小絹東交差点から玉台橋東交差点間の4車線化が必要と考えられます。

また、当路線は、すでに茨城県により道路改良工事が進められておりますが、東櫛戸から上小目間においては、幅員が狭い箇所や歩道が未整備の箇所が点在し、歩行者や自転車が安全に通行できる状況にありません。

(仮称)つくばみらいスマートICが事業化されたこともあり、ますます交通量が増加することが見込まれることから、今後とも整備のより一層の進捗を図るとともに、早期の全線改良工事完成を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	つくばみらい市																			
要望事項	主要地方道つくば野田線整備促進																			
現況	<p>つくば野田線は、つくば市を起点に千葉県野田市に至る全長約27kmの広域的な主要幹線道である。</p> <p>国道294号交差点では交通渋滞が慢性化していることから、渋滞緩和のために国道294号小絹東交差点から玉台橋東交差点間の4車線化を進めている。</p> <p>東檜戸から上小目間においては、幅員が狭い箇所や歩道が未整備の箇所が点在しており、歩行者や自転車の安全確保のため整備を進めている。</p>																			
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>①主要地方道 つくば野田線</th> <th>②都市計画道路 玉台橋・西檜戸線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所名</td> <td>つくばみらい市加藤</td> <td>つくばみらい市小絹</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>道路事業</td> <td>街路事業</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=4,370m W=18~16m (2車線)</td> <td>L=595m W=25m (4車線)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H4~</td> <td>R2~</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約76億円</td> <td>約7億円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>① (主)つくば野田線  R4まで 事業費：6,174百万円 (進捗率81%)  用地取得、工事  R5 事業費：114百万円 (進捗率83%)  用地取得、工事  R6 事業費：226百万円 (進捗率86%)  用地取得、工事</p> <p>② (都)玉台橋・西檜戸線  R4まで 事業費：98百万円 (進捗率：14%)  設計、測量、補償調査、用地取得  R5 事業費：10百万円 (進捗率：15%)  用地取得  R6 事業費：50百万円 (進捗率：23%)  用地取得</p>		地区名	①主要地方道 つくば野田線	②都市計画道路 玉台橋・西檜戸線	箇所名	つくばみらい市加藤	つくばみらい市小絹	区分	道路事業	街路事業	延長幅員	L=4,370m W=18~16m (2車線)	L=595m W=25m (4車線)	事業期間	H4~	R2~	事業費	約76億円	約7億円
地区名	①主要地方道 つくば野田線	②都市計画道路 玉台橋・西檜戸線																		
箇所名	つくばみらい市加藤	つくばみらい市小絹																		
区分	道路事業	街路事業																		
延長幅員	L=4,370m W=18~16m (2車線)	L=595m W=25m (4車線)																		
事業期間	H4~	R2~																		
事業費	約76億円	約7億円																		
今後の対応・課題等	<p>① (主)つくば野田線  ・道路改良舗装工事を進め、未整備区間については用地測量・用地取得に着手していく。</p> <p>② (都)玉台橋・西檜戸線  ・引き続き用地取得を進め、まとまった用地が確保できた箇所から順次工事に着手していく。</p>																			

# 要 望 書

小美玉市長 島 田 幸 三

## 1 要望事項

主要地方道玉里水戸線バイパスの整備促進

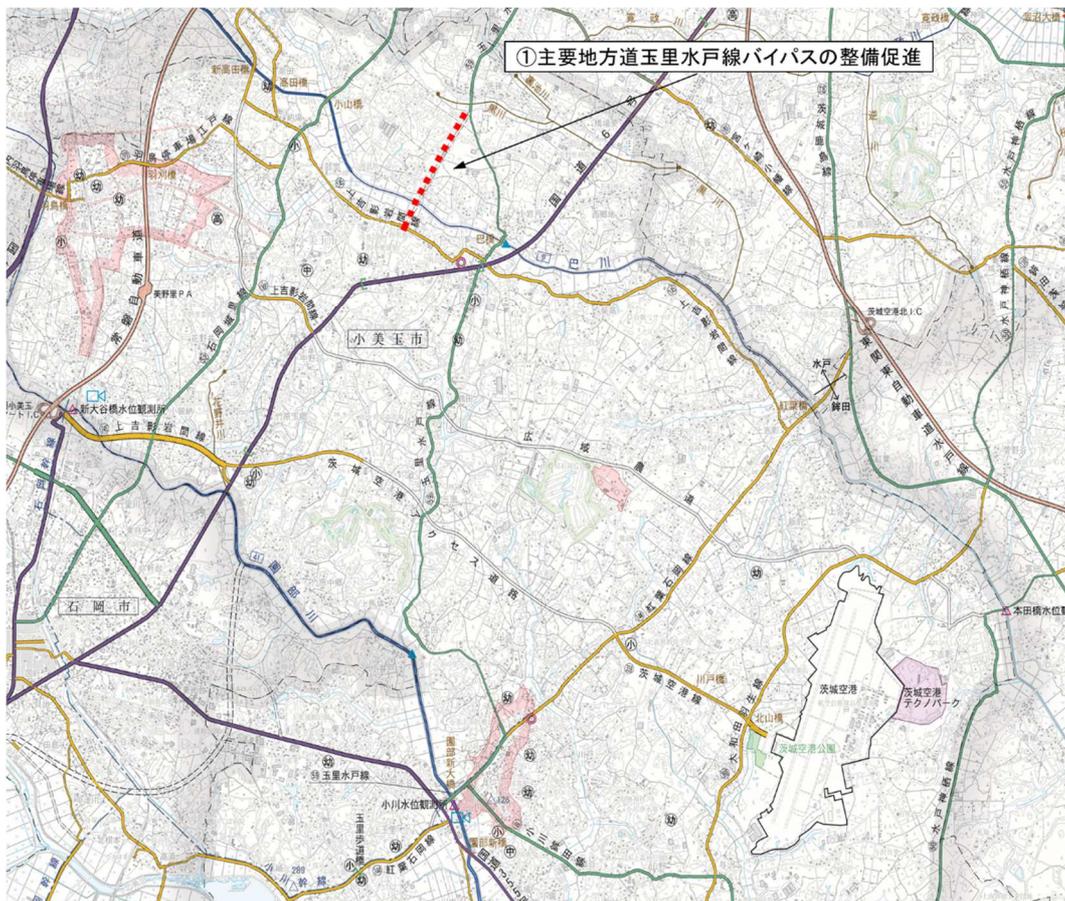
## 2 要望主旨

平成22年3月に開港した『茨城空港』は、多岐にわたる波及効果が期待できるとともに、今後のまちづくりを展開していくうえで、最も重要な役割を担うものと考えております。また、道路は豊かな生活文化、活力ある経済社会活動を支える最も基本的かつ重要な社会資本であり、その整備に地域住民の熱い期待が寄せられております。

本路線は、国道6号と常磐自動車道の間位置し、これらを補完する役割を担っているとともに沿線地域の経済及び生活の基盤として利用されています。しかしながら、本路線は幅員狭小箇所があり度々渋滞などの障害を起し、一般通行や付近住民の生活に多大な影響を及ぼしている状況です。

つきましては、道路が産業経済発展の基盤となる大変重要なものであることや、本路線の整備によって「茨城空港」や「国道6号小美玉道路（仮称）」へのアクセスルートの一つになることから、バイパス区間の整備推進を強く要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	小美玉市
要望事項	主要地方道玉里水戸線バイパスの整備促進
現況	本路線は、小美玉市の国道 355 号から水戸市の国道 50 号に至る幹線道路である。小美玉市先後から堅倉地内においては、現道の幅員が狭く、屈曲し、歩道がないなど、歩行者や自動車の安全で円滑な通行に支障が生じている状況であることから、バイパス整備を実施している。
対応状況	<p><b>【概要】</b>            主要地方道玉里水戸線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：小美玉市先後～堅倉</li> <li>・延長幅員：L=2,220m W=15m (2車線)</li> <li>・事業期間：平成6年度～</li> <li>・事業費：約16億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>R4まで 事業費 628百万円 (進捗率 39%)            測量、設計、用地取得</p> <p>R5 事業費 280百万円 (進捗率 57%)            用地取得、道路改良工事</p> <p>R6 事業費 150百万円 (進捗率 66%)            用地取得、道路改良工事</p>
今後の対応・課題等	・引き続き、用地取得、道路改良工事を進める。

# 要 望 書

茨城町長 小林 宣夫

## 1 要望事項

主要地方道大洗友部線（小鶴～越安）の整備促進について

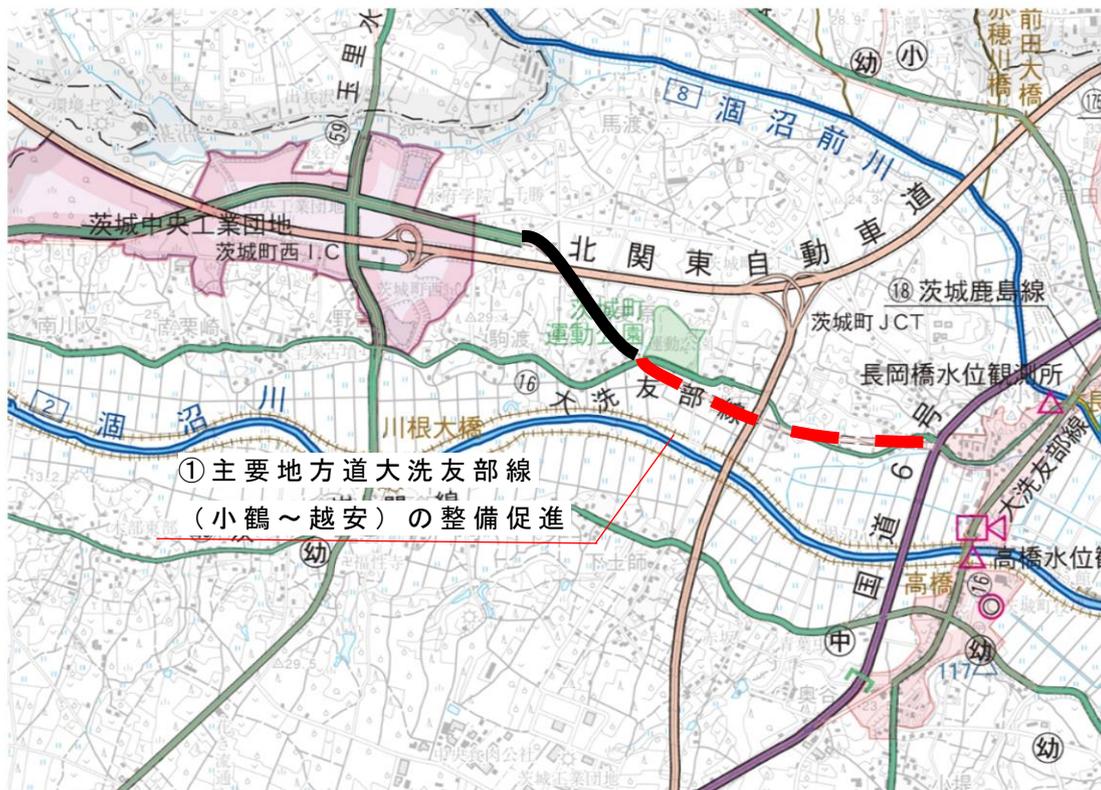
## 2 要望主旨

主要地方道大洗友部線は、大洗町から当町を経由して、旧友部町を結ぶ幹線道路であり、沿線住民の生活道路としてはもちろんのこと、茨城中央工業団地及び北関東自動車道（茨城町西IC）へのアクセス道路としても重要な役割を担っており、町の発展には欠かせない路線でございます。

しかしながら、当該路線は狭隘で屈曲箇所が多いことから、車両同士のすれ違いに支障をきたしております。また、歩道についても一部を除き未整備となっており、歩行者の安全確保が危惧されております。

このような中、現在精力的に用地買収及び改良工事が進められており、既に茨城中央工業団地区間が開通し、令和5年度には更に約1,300mの区間（越安地内～駒渡地内）が開通いたしました。全線開通に向け一層の整備促進を要望致します。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	茨城町
要望事項	主要地方道大洗友部線（小鶴～越安）の整備促進
現況	<p>本路線は、大洗町から国道6号を経由して、笠間市に至る県央部の東西方向の幹線道路である。現道は、未改良部分が多く、幅員が狭小で、大型車のすれ違いが困難であるなど、幹線道路としての機能を十分に発揮していない状況であることから、バイパス整備を実施している。</p> <p>また、本バイパス沿線には、茨城中央工業団地（H12分譲開始）が事業中であり、本バイパスの整備により、茨城町西IC、国道6号への連絡強化が図られ、企業立地の促進に寄与することが期待される。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b>            主要地方道 大洗友部線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：茨城町小鶴～笠間市仁古田</li> <li>・延長幅員：L=6,850m W=27.0m（4車線）</li> <li>・事業期間：平成7年度～</li> <li>・事業費：約114億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>H12：L=1,720m 供用            H15：L=1,140m 供用            H22：L= 860m 供用            R2：L= 400m 供用            R5：L=1,300m 供用（うち400m 暫定2車線供用）            R4まで 事業費 9,606百万円（進捗率84%）                測量、設計、用地取得、道路改良工            R5 事業費 510百万円（進捗率89%）                用地取得、道路改良舗装工            R6 事業費 500百万円（進捗率97%）                用地取得、道路改良舗装工</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、用地取得、道路改良工事を進める。</li> </ul>

# 要 望 書

大洗町長 國井 豊

## 1 要望事項

都市計画道路「吉沼磯浜線」の早期事業化

## 2 要望主旨

本町の道路事情は、北関東自動車道や東関東自動車道水戸線の整備により東京圏との結びつきが強化され、大洗サンビーチや大洗港周辺から、アクアワールド茨城県大洗水族館やひたちなか市の臨海部を周遊する来訪者が増加したことで慢性的な渋滞が発生し、特に週末などは町民の日常生活にも支障をきたすほどの混雑が生じております。

また、原子力研究開発施設が立地する地域特性から、観光客が集中した状況のなかでの原子力事故等を想定すると、緊急時の円滑な避難ルートを確認するための新しい広域アクセス道路が必要となっております。

過去には、東日本大震災において海門橋、湊沼橋が通行止めになった事例もあり、震災時に町の孤立を防ぐことに加え、対岸の水戸市川又町内からの円滑な高台避難の観点からも市町村の枠を超えた広域的な防災体制の確立が求められており、広域的な幹線道路ネットワークとしての機能を有した新たな道路の整備が急務であることから、令和3年度には町単独事業にて本路線の概略設計を実施し、具体的な道路構造及び概算事業費等の検討を行いました。

このようなことから、平常時のみならず緊急時における交通機能強化を図るため、新しいアクセス道路として、都市計画道路吉沼磯浜線(大洗町～国道245号)の早期事業化を要望します。

## 3 位置図



## 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	大洗町
要望事項	都市計画道路「吉沼磯浜線」の早期事業化
現況	都市計画道路 吉沼磯浜線 ・箇所名：水戸市～大洗町 ・延長幅員：L=1,700m W=16m ※未着手
対応状況	H26～R6 大洗町から要望（未着手）
今後の対応・課題等	・整備主体や手法等について、市町と協議しながら検討していく。

# 要 望 書

城里町長 上遠野 修

## 1 要望事項

国道123号バイパス(那珂川大橋架替事業含む)の整備促進について

## 2 要望主旨

国道123号は、水戸市と栃木県宇都宮市を結ぶ広域幹線道路であり、本町を南北に縦断し、町の骨格を形成する道路であります。城里町坏地区から粟地区の区間につきましては、一部着工はしていますが国道123号との連絡道路が狭隘な危険箇所となっており更なる交通渋滞が予想されています。

平成22年2月より工事着手していただき、令和2年4月には優先整備区間が開通し、交通の支障となっていた手這坂や市街地の渋滞の解消が図られました。引き続き、危険箇所及び渋滞の解消のため本事業の一刻も早い完成が望まれていることから、本町の重要課題として国道123号バイパス(那珂川大橋架替事業含む)の整備促進を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	城里町															
要望事項	国道123号バイパス(那珂川大橋架替事業含む)の整備促進															
現況	<p>本路線は、栃木県宇都宮市と本県の水戸市を結ぶ幹線道路であり、観光、産業の振興や地域住民の日常生活に欠かすことのできない重要な路線である。</p> <p>しかし、那珂川大橋は、幅員が狭く、大型車とのすれ違いなどの交通に支障となっていることや、城里町市街地における交通渋滞が発生しているため、円滑な交通の確保に向けた整備事業を進めている。</p>															
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>①一般国道123号 那珂川大橋</td> <td>②一般国道123号 桂常北バイパス</td> </tr> <tr> <td>箇所名</td> <td>常陸大宮市野口～城里町御前山</td> <td>城里町栗～城里町石塚</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=800m W=12m (2車線)</td> <td>L=3,300m W=28m (暫定2車線)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>R2年度～</td> <td>H12年度～</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約65億円</td> <td>約60億円</td> </tr> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>① 一般国道123号那珂川大橋  R4まで 事業費 475百万円 (進捗率7%) 地質調査、設計、用地測量  R5 事業費 110百万円 (進捗率9%) 物件調査、用地取得  R6 事業費 130百万円 (進捗率11%) 物件調査、用地取得</p> <p>② 一般国道123号桂常北バイパス  H26 : L=820m 供用  H27 : L=680m 供用  R2 : L=500m 供用  R4まで 事業費 4,481百万円 (進捗率75%)  調査、設計、用地取得、改良舗装工、橋梁工(城里高架橋)  R5 事業費 85百万円 (進捗率76%) 用地取得  R6 事業費 120百万円 (進捗率78%) 用地取得</p>	事業名	①一般国道123号 那珂川大橋	②一般国道123号 桂常北バイパス	箇所名	常陸大宮市野口～城里町御前山	城里町栗～城里町石塚	延長幅員	L=800m W=12m (2車線)	L=3,300m W=28m (暫定2車線)	事業期間	R2年度～	H12年度～	事業費	約65億円	約60億円
事業名	①一般国道123号 那珂川大橋	②一般国道123号 桂常北バイパス														
箇所名	常陸大宮市野口～城里町御前山	城里町栗～城里町石塚														
延長幅員	L=800m W=12m (2車線)	L=3,300m W=28m (暫定2車線)														
事業期間	R2年度～	H12年度～														
事業費	約65億円	約60億円														
今後の対応・課題等	<p>① 一般国道123号那珂川大橋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、物件調査、用地取得や、河川管理者(常陸河川国道事務所)との河川占用協議を進める。</li> </ul> <p>② 一般国道123号桂常北バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、供用済区間から起点までの北側約1.3kmの用地取得を進める。</li> </ul>															

# 要 望 書

東海村長 山田 修

## 1 要望事項

「国道245号久慈大橋」の4車線化に向けた整備促進について

## 2 要望主旨

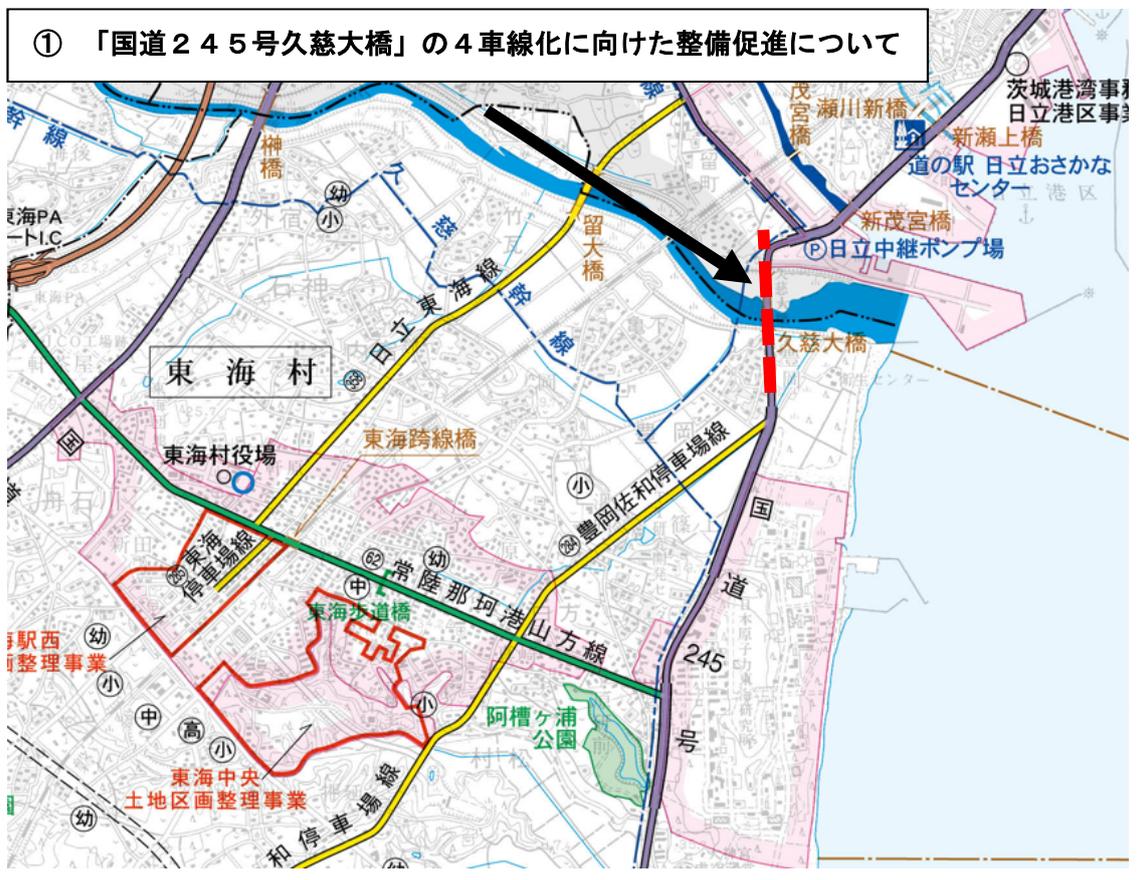
国道245号は、重要港湾である茨城港常陸那珂港区と日立港区を結ぶことから、広域的な産業経済の活性化に加え、災害時の区域避難や緊急輸送道路の役割を担う重要な路線であります。

現在、ひたちなか市から久慈大橋手前までの区間については、令和5年3月末に4車線化が完了しておりますが、残る久慈大橋の2車線区間を要因とした慢性的な交通渋滞が地域経済活動の停滞や日常生活に影響を及ぼしております。

また、老朽化した久慈大橋の架け替えにあわせ、下流側に4車線一体橋梁を新たに架設するための都市計画変更を行ったことから、引き続き、地元住民の理解を得ながら整備推進を図る必要がございます。

つきましては、国道245号久慈大橋の4車線化の早期完成に向け、整備促進を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	東海村
要望事項	国道245号久慈大橋の4車線化に向けた整備促進
現況	<p>本路線は、水戸市から日立市へ至る茨城県北部地域の沿岸部を南北に縦断する緊急輸送道路であることから、大変重要な路線である。</p> <p>しかし、交通量が非常に多く慢性的な交通渋滞が発生しているため、円滑な交通の確保に向けた整備事業を進めている。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b>            一般国道245号久慈大橋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名 : 東海村豊岡 ～ 日立市留町</li> <li>・延長幅員 : L=1,000m W=22m (4車線)</li> <li>・事業期間 : 令和元年度 ～</li> <li>・事業費 : 約100億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>R4まで 事業費 414百万円 (進捗率4%)                      路線測量、地質調査、橋梁詳細設計、道路詳細設計、用地取得</p> <p>R5 事業費 154百万円 (進捗率6%) 用地取得、工事用道路整備工事</p> <p>R6 事業費 170百万円 (進捗率7%) 用地取得、工事用道路整備工事</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、用地取得とともに、橋梁工事に係る工事用道路整備工事を進める。</li> </ul>

# 要 望 書

大子町長 高 梨 哲 彦

## 1 要望事項

一級河川久慈川の改修促進について

## 2 要望主旨

久慈川は、その水源を県内最高峰の八溝山に発する流域面積1,490k㎡を有する一級河川ですが、台風や集中豪雨の際には、久慈川の氾濫による浸水被害が度々発生しており、平成3年9月洪水を契機として、平成4年度から洪水防止のため全体計画5,500mの河川改修事業（築堤、護岸、河床掘削）に着手し、小久慈工区（550m）、北田気工区（830m）、大子工区（1,200m）の区間が平成21年度までに完成しております。

しかしながら、令和元年東日本台風の際には記録的な豪雨により、久慈川の河道流域の多くの地区に浸水被害が発生するとともに、久慈川に並行して走る国道118号や主要地方道大子那須線が冠水し、近年の激甚化する豪雨災害の被害が今後一層懸念されている状況であります。

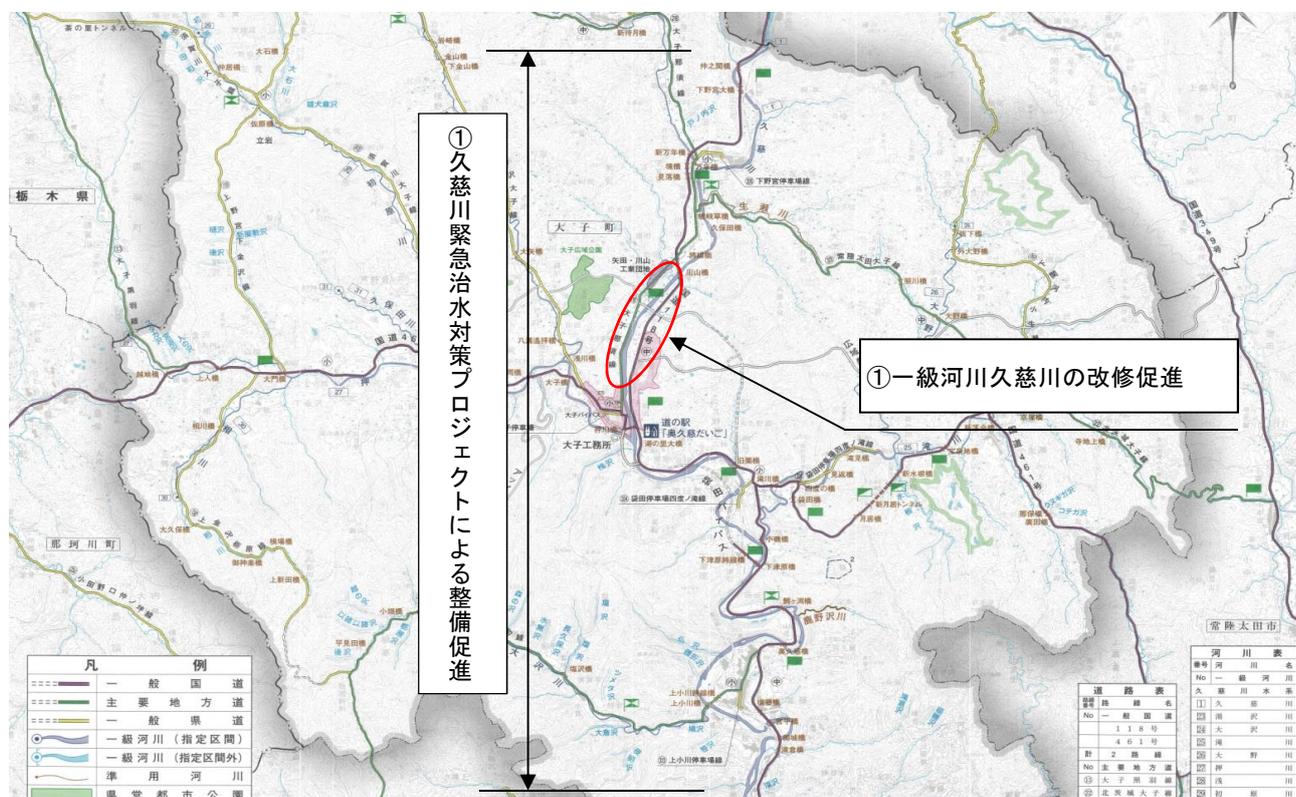
これらのことから、一級河川久慈川の河川改修事業の促進及び久慈川緊急治水対策プロジェクトによる早急な整備を要望いたします。

久慈川改修全体計画（北田気～川山）L=5,500m

要望箇所 矢田工区 L=2,370m

池田工区 L=1,400m

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	大子町									
要望事項	一級河川久慈川の改修促進									
現況	久慈川は、大子町池田地先の市道池田橋から同川山地先の国道118号川山橋までの2,500m区間について、河川改修を進めている。									
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長 : 2,500m (平成27年度着手)</li> <li>・全体事業費 : 2,920百万円</li> <li>・国においては、久慈川緊急治水対策プロジェクトとして、令和8年度までに県事業区間の上下流部の整備を行う計画である</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>R4年度まで : 工事、用地買収等</td> <td>事業費 2,248百万円</td> <td>進捗率 77.0%</td> </tr> <tr> <td>R5年度 : 工事、測量等 (R4補正)</td> <td>事業費 280百万円</td> <td>進捗率 86.6%</td> </tr> <tr> <td>R6年度 : 工事、測量・設計等 (R5補正)</td> <td>事業費 180百万円</td> <td>進捗率 92.7%</td> </tr> </table> <p>(概略図)</p>	R4年度まで : 工事、用地買収等	事業費 2,248百万円	進捗率 77.0%	R5年度 : 工事、測量等 (R4補正)	事業費 280百万円	進捗率 86.6%	R6年度 : 工事、測量・設計等 (R5補正)	事業費 180百万円	進捗率 92.7%
R4年度まで : 工事、用地買収等	事業費 2,248百万円	進捗率 77.0%								
R5年度 : 工事、測量等 (R4補正)	事業費 280百万円	進捗率 86.6%								
R6年度 : 工事、測量・設計等 (R5補正)	事業費 180百万円	進捗率 92.7%								
今後の対応・課題等	・下流区間の整備が進んできたことから、上流区間(中内橋から川山橋)についても、測量・設計に着手する。									

1. 要望事項

国道125号バイパスの整備（美浦村大谷地区）

2. 要望主旨

国道125号は、茨城県南部地域の産業・経済活動及び地域振興を支える広域的幹線道路であるとともに、住民の生活道路としても重要な役割を担っております。しかし、大谷地区につきましては、幅員狭小、線形不良区間による慢性的な渋滞、車両や歩行者通行の危険箇所が存在し、幹線道路に期待される機能が確保できていないという現状であります。茨城県により本路線の早期完成を目指し、整備を推進していただいております。平成30年度に宮地地区から大谷地区区間が開通したところです。改めて、美浦村大谷地区から稲敷市に至る区間の早期完成を要望いたします。

3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	美浦村
要望事項	国道125号バイパスの整備（美浦村大谷地区）
現況	<p>本路線は、県南部・県西部を横断する幹線道路であり、緊急輸送道路及び災害時における代替路に指定されている大変重要な路線である。</p> <p>しかし、線形不良及び慢性的な交通混雑が発生していることから、線形不良区間の迂回と交通混雑を解消により、災害時における代替路としての活用を図るため、バイパス整備事業を進めている。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>一般国道125号大谷バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名 : 稲敷市佐倉 ～ 美浦村大谷</li> <li>・延長幅員 : L=2,600m W=25m（暫定2車線整備）</li> <li>・事業期間 : 平成7年度 ～</li> <li>・事業費 : 約71億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>H28 : L=380m 供用  H30 : L=580m 供用  R4 : L=1,100m 供用  R4まで 事業費 6,491百万円（進捗率91%）  測量、設計、用地取得、埋蔵文化財調査、道路改良舗装工、  橋梁下部・上部工  R5 事業費 36百万円（進捗率92%）  測量、道路改良工事  R6 事業費 205百万円（進捗率94%）  用地補償</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月に、村役場東交差点から東側の0.38kmを供用。</li> <li>・平成30年12月に、これに続く東側から大谷中央交差点までの0.58kmを供用。</li> <li>・令和4年11月に大谷中央交差点から（主）江戸崎新利根線交差点までの1.1kmを供用。</li> <li>・令和6年度は、（主）江戸崎新利根線より東側の残る0.5kmの用地買収を実施し、早期供用開始を目指す。</li> </ul>

# 要 望 書

阿見町長 千葉 繁

## 1. 要望事項

主要地方道土浦竜ヶ崎線バイパス（都市計画道路阿見・小池線）の整備促進について

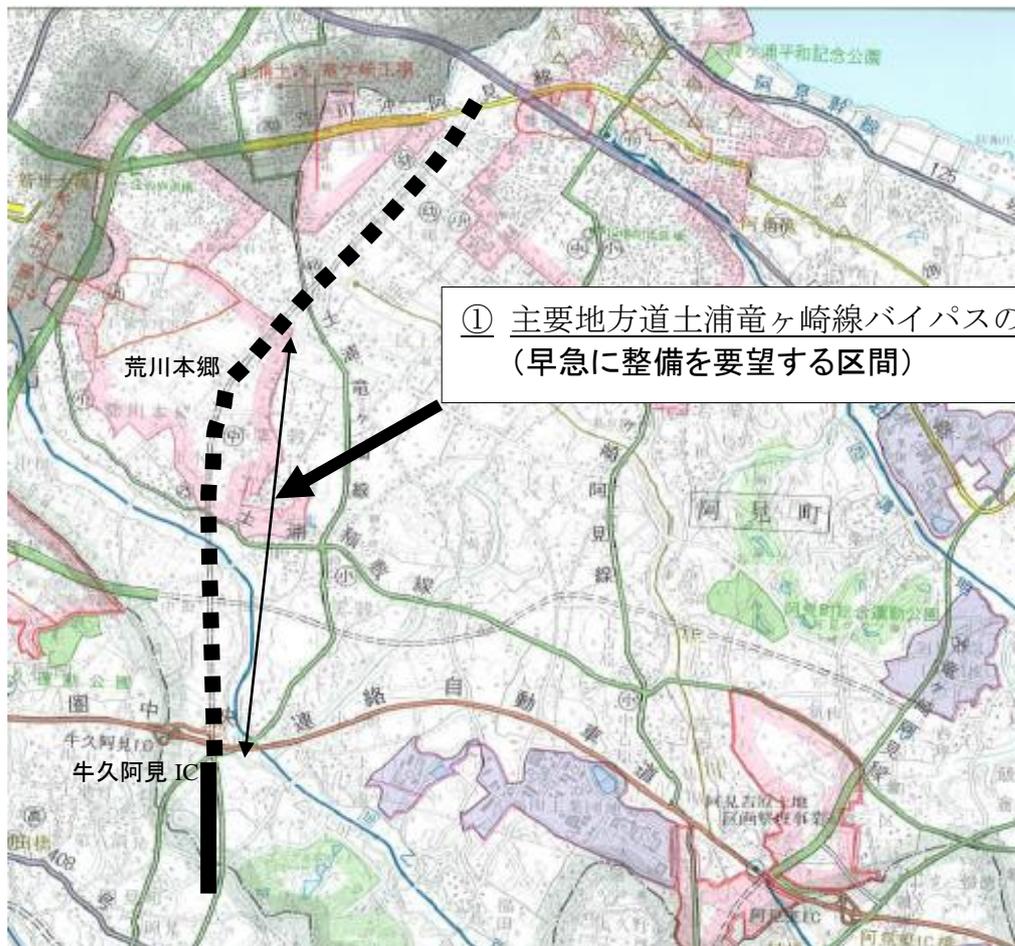
## 2. 要望主旨

主要地方道土浦竜ヶ崎線は、本町と隣接市を南北に結ぶ重要な路線であり、幅員が狭小であるにもかかわらず、朝夕の通勤時間帯には交通量が多いことから交通事故等の危険性が懸念されています。また、圏央道が全線開通し、現在進められている4車線化により更なる交通量の増加が予想されています。

主要地方道土浦竜ヶ崎線バイパスは、牛久市から圏央道牛久阿見ICにアクセスし、国道125号バイパスまで南北に結ぶ骨格となる道路であり、現在、圏央道牛久阿見ICから南側区間が供用開始されています。未整備区間である本町区間沿線のうち特に、荒川本郷地内において民間による住宅開発等の新市街地の形成が進められており、当該事業促進のためにも本バイパスの早期整備が期待されているところです。

つきましては、広域的な道路ネットワークの構築、安全性の確保、沿線で計画されている新市街地の整備を促進する観点から特に、圏央道牛久阿見ICから荒川本郷区間の早急な整備を要望致します。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	阿見町
要望事項	主要地方道土浦竜ヶ崎線バイパス（都市計画道路阿見・小池線）の整備促進
現況	<p>本路線は、土浦市と龍ヶ崎市を結ぶ地域の幹線道路であり、暫定2車線で開通した首都圏中央連絡自動車道の牛久阿見ICへのアクセス道路でもある。</p> <p>圏央道の4車線化の整備により交通量の増加が見込まれることから、当該箇所の整備により交通の円滑化を図る。</p>
対応状況	<p><b>【概要】</b>            主要地方道土浦竜ヶ崎線            ・箇所名：阿見町実穀～牛久市結束町            ・延長幅員：L=5,350m W=30～25m（4車線）            ・事業期間：平成8年度～            ・事業費：約109億円</p> <p><b>【進捗状況】</b>            H18：牛久阿見IC～現道間 L=400m                国道408号～現道交差 L=1,420m 供用（完成4車線）            H20：牛久市道7号線～国道408号までのL=910mを供用（暫定2車線）            H21：現道～牛久市道7号線までのL=930mを供用（暫定2車線）            H30：土浦稲敷線～国道408号までのL=3,930mを補助事業化            R2：国道408号～現道までのL=1,840mを供用（完成4車線）</p> <p>R4まで 事業費 9,346百万円（進捗率86%）                用地取得、伐採工事、測量、設計、                用地取得、設計、道路改良舗装工事</p> <p>R5 事業費 448百万円（進捗率90%）                用地取得、測量、設計、道路改良舗装工事</p> <p>R6 事業費 500百万円（進捗率94%）                用地取得、測量、設計、道路改良舗装工事</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏央道4車線化の整備進捗を見ながら整備を推進していく。</li> <li>・土浦稲敷線バイパスから圏央道牛久阿見ICまでのL=約1.2km区間について重点的に整備を進める。</li> <li>・国道125号から土浦稲敷線までの未着手区間については、事業中区間の進捗状況を踏まえ検討していく。</li> </ul>

# 要 望 書

河内町長 野澤 良治

## 1. 要望事項

主要地方道取手東線生板バイパスの整備促進について  
(河内町生板地区：延長2,300m)

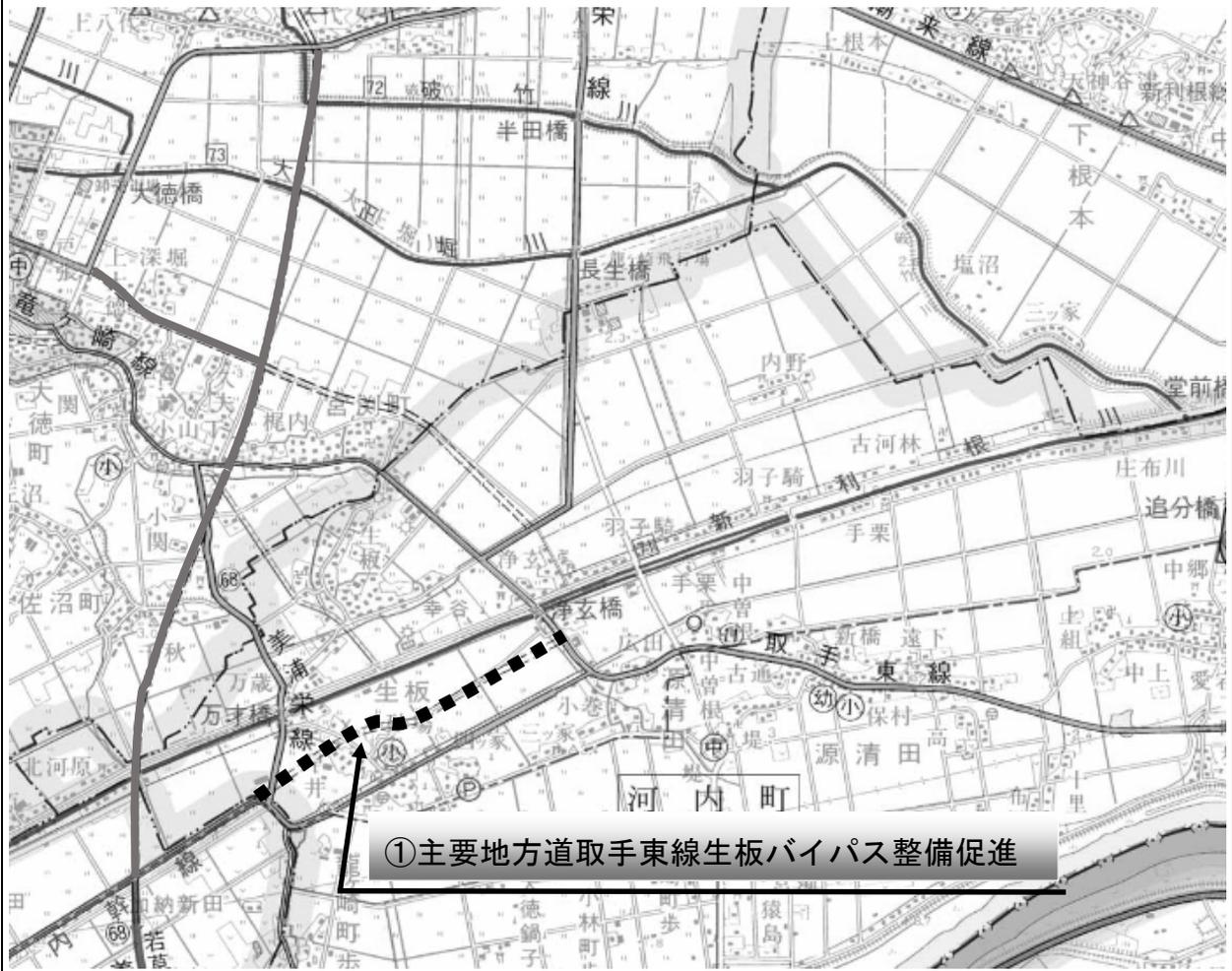
## 2. 要望主旨

当町を東西に横断する主要地方道取手東線は、言わば当町の背骨にあたります。この幹線道路の生板地区は幅員が狭く屈曲していることもあり、車等のすれ違いにも不便をきたしております。

また、若草大橋が開通し、美浦栄線バイパスの整備が進む中で、今後、益々アクセス道路として、交通需要の高まりが予想されます。

県におかれましては、平成25年度から工事着手して頂いているところですが、早期完成に向けた事業推進を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	河内町
要望事項	主要地方道取手東線生板バイパス整備促進
現況	主要地方道取手東線は、河内町を東西に横断する幹線道路だが、生板地区の現道は幅員が非常に狭く屈曲しており、人家連担であることからバイパス整備を実施している。
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道取手東線</li> <li>・ 箇所名：河内町生板</li> <li>・ 延長幅員：L=2,300m W=10m (2車線)</li> <li>・ 事業期間：平成8年度～</li> <li>・ 事業費：約29億円</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>H23：美浦栄線現道との交差点部 L=280m を供用</p> <p>R4 まで 事業費 2,228 百万円 (進捗率 77%) 地盤改良工、道路改良舗装工</p> <p>R5 事業費 151 百万円 (進捗率 82%) 地盤改良工、道路改良舗装工</p> <p>R6 事業費 80 百万円 (進捗率 95%) 地盤改良工、道路改良舗装工</p>
今後の対応・課題等	全線供用に向けて地盤改良を進めるとともに、完了した箇所から改良舗装工事に着手していく。

# 要 望 書

八千代町長 野 村 勇

## 1 要望事項

国道125号（下妻・八千代バイパス）の早期着工について

## 2 要望主旨

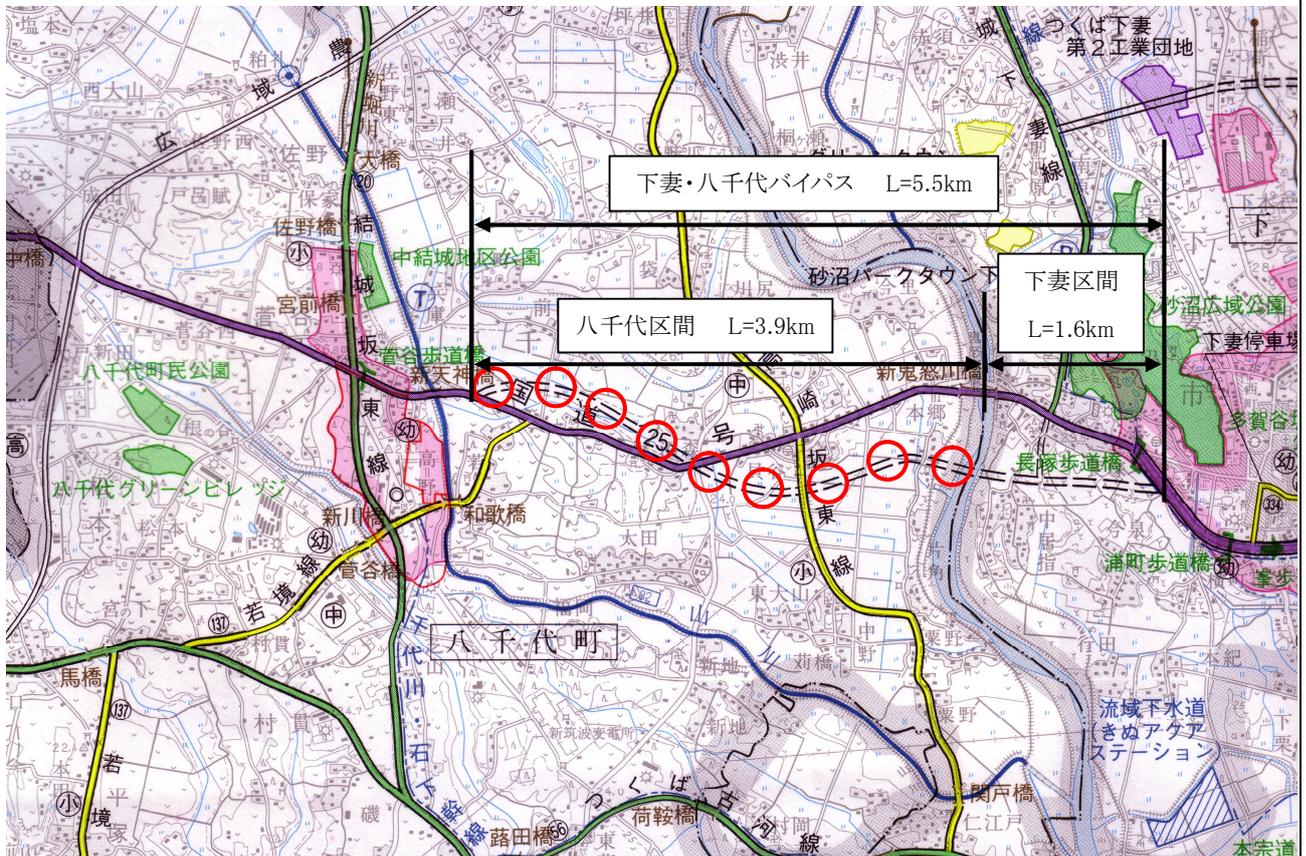
当町は総合計画に基づき、緑につつまれた快適な環境づくりを目指し、対話と協調を基本に町民総参加のまちづくりを推進しております。

交通体系の広域的状況が急速な変化を見せるなか、つくばエクスプレス、圏央道等へのアクセスを容易にする国道125号への幹線道路網の整備を推進しております。そのような中、国道125号の交通量は年々増加の一途をたどり、令和3年度交通量調査では一日当たり22,377台に達しております。なお、道路の幅員も狭く歩道の整備も十分でないため、交通安全対策上大変危険な箇所も多く見受けられます。

以上の状態を早期に解決すべく、国道125号について延長約5.5kmのバイパス整備を推進するため、平成10年12月に都市計画決定しておりますが、20年以上経った現在も、工事着工には至っておりません。

つきましては、円滑な交通体系の整備に向けて、工事の早期着工を要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	八千代町
要望事項	国道125号（下妻・八千代バイパス）の早期着工
現況	本路線は、県南・県西地域を東西に結び、物流や観光などの地域の産業や、通勤通学など日常生活を支える重要な幹線道路である。下妻市内及び八千代町内の市街地では交通量が多く、通勤時間帯をはじめ慢性的な渋滞が発生している状況であり、関連事業2箇所の改良事業と併せ、下妻・八千代バイパスの着手に向けた調査を進めている。
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>一般国道125号下妻八千代バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箇所名：下妻市長塚 ～ 八千代町菅谷<small>すげのや</small></li> <li>・延長幅員：L=5,500m W=26m（4車線）</li> <li>・事業期間：未着手</li> </ul> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>R4まで 事業費134百万円（県単基礎調査、県単道工調等） 地形図作成、地質調査、中心線測量、予備設計、橋梁予備設計、交通量調査</p> <p>※県西農林事務所と下妻市今泉地区 畑地帯総合整備事業との事業調整協議 R5 事業費 0百万円</p> <p>※県西農林事務所と下妻市今泉地区 畑地帯総合整備事業との事業調整協議 R6 事業費 0百万円</p> <p>※県西農林事務所と下妻市今泉地区 畑地帯総合整備事業との事業調整協議</p>
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本バイパスは、鬼怒川を渡河する橋梁の整備など事業費が多額となり、整備期間も長期にわたることが想定されることから、当面の渋滞対策として、現道の貝谷交差点及び砂沼公園入口交差点の改良事業を実施した。</li> <li>・貝谷交差点については令和元年9月、砂沼公園入口交差点は令和3年3月にそれぞれ整備が完了したところであり、引き続き、本バイパスの着手に向けて、関係機関との協議調整を進める。</li> </ul>

# 要 望 書

五霞町長 知久清志

## 1 要望事項

一般県道西関宿栗橋線の歩道整備について  
(五霞町大字小福田字西谷地内～大字江川字土塔地内)

## 2 要望主旨

一般県道西関宿栗橋線は、主要地方道境杉戸線(埼玉県幸手市)から国道4号(埼玉県久喜市)までを結ぶ主要な幹線道路であり、路線の大部分が五霞町内の中心部に位置しており、通勤通学に多く利用される重要な路線であります。

本路線は、新4号国道の五霞交差点から埼玉県久喜市の霞橋までの約4km区間については両側に歩道が整備されておりますが、残りの区間の大部分が片側歩道、もしくは歩道が未整備の状態であったことから、特に歩道が未整備であった小福田地内について、歩道整備を要望させていただき、令和5年度に片側歩道整備が完了したところです。

本路線は、五霞交差点から都市計画道路江川・幸主線の交差点までについて平成30年2月に大型車両通行規制の一部解除を行ったことや、ごかみらい産業団地の竣工に伴い、大型車の通過も多くなっており、通学する児童・生徒が危険な状況となっております。

つきましては、交通の利便性の向上と歩行者等の安全性の確保の観点から、本路線のより一層の整備促進を要望する次第であります。



## 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路維持課

市町村	五霞町
要望事項	一般県道西関宿栗橋線の歩道整備
現況	本路線は、埼玉県幸手市西関宿を起点に、埼玉県久喜市栗橋の国道4号に至る一般県道で、新4号国道が交差しているところから大型車の流入も多い路線である。当該箇所は、通学路に指定されているが、歩道がなく、通学児童と車両との事故の恐れがある。
対応状況	<p>全体計画 延長幅員：L=1,300m W=2.5m 事業期間：平成29年度～ 事業費：500百万円</p> <p>(西側) 延長幅員：L=320m W=2.5m 事業期間：平成29年度～令和5年度（歩道整備完了） 事業費：100百万円</p> <p>R4まで 事業費60百万円（進捗率60%） 権利者調査、測量設計、用地測量、用地補償、工事</p> <p>R5 事業費40百万円（進捗率100%） 工事</p> <p>(東側) 延長幅員：L=1,300m W=2.5m 事業期間：令和6年度～ 事業費：400百万円</p> <p>R6 事業費15百万円（進捗率2%） 路線測量</p>
今後の対応・課題等	引き続き、事業進捗を図っていく。

# 要 望 書

境町長 橋本正裕

## 1 要望事項

国道354号「境岩井バイパス」及び「古河境バイパス」の整備促進

## 2 要望主旨

国道354号は連帯機能や交通機能・連結機能を有すると同時に、災害時における第一次緊急輸送道路に指定され、バイパスが整備されることにより、極めて重要な役割を果たす広域幹線道路であります。

当地域は、中核的都市である古河市・つくば市等との広域連携を図ることが各地域の産業活力を高め、地域経済の担い手である企業の活性化、人の交流の活性化など地域集積圏の拡大等に繋がるものであり、先に開通されました首都圏中央連絡自動車道の、五霞インターチェンジや境古河インターチェンジ、坂東インターチェンジと、地方都市間を結ぶ地域高規格道路であります新4号国道との公益交通網を図ることが、極めて大きな効果が期待されることから、本路線の「境岩井バイパス」及び「古河境バイパス」の整備促進をご要望いたします。

## 3 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 道路建設課

市町村	境町																
要望事項	国道354号境岩井バイパス及び古河境バイパスの整備促進																
現況	本路線は、県南部・県西部を横断する幹線道路であり、市街地の混雑緩和や高速道路へのアクセス道路として重要な役割を担う道路である。慢性的な交通渋滞が発生している境町市街地の混雑を緩和し、また、圏央道境古河ICや新4号国道へのアクセス機能の確保を図るため、バイパス整備事業を進めている。																
対応状況	<p><b>【概要】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>①一般国道354号 境岩井バイパス</td> <td>②一般国道354号 古河境バイパス</td> </tr> <tr> <td>箇所名</td> <td>境町猿山～坂東市生子</td> <td>古河市高野 ～ 境町猿山</td> </tr> <tr> <td>延長幅員</td> <td>L=6,300m W=25m (4車線) (暫定2車線整備)</td> <td>L=3,200m W=25m (4車線) (暫定2車線整備)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H13年度～</td> <td>H30年度～</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約110億円</td> <td>約70億円</td> </tr> </table> <p><b>【進捗状況】</b></p> <p>①一般国道354号 境岩井バイパス  H26 : L=940m 供用  R2 : L=800m 供用  R4まで 事業費 9,616百万円 (進捗率87%)  路線測量、道路詳細設計、用地測量、用地取得、道路改良舗装工事  R5 事業費 961百万円 (進捗率96%) 用地取得、道路改良舗装工事  R6 事業費 1,590百万円 (進捗率98%) 道路改良舗装工事</p> <p>②一般国道354号 古河境バイパス  R4まで 事業費1,357百万円 (進捗率19%)  道路詳細設計、橋梁詳細設計、用地測量、地質調査  R5 事業費 195百万円 (進捗率22%)  用地取得、道路改良工事  R6 事業費 195百万円 (進捗率25%)  用地取得、道路改良工事</p>		事業名	①一般国道354号 境岩井バイパス	②一般国道354号 古河境バイパス	箇所名	境町猿山～坂東市生子	古河市高野 ～ 境町猿山	延長幅員	L=6,300m W=25m (4車線) (暫定2車線整備)	L=3,200m W=25m (4車線) (暫定2車線整備)	事業期間	H13年度～	H30年度～	事業費	約110億円	約70億円
事業名	①一般国道354号 境岩井バイパス	②一般国道354号 古河境バイパス															
箇所名	境町猿山～坂東市生子	古河市高野 ～ 境町猿山															
延長幅員	L=6,300m W=25m (4車線) (暫定2車線整備)	L=3,200m W=25m (4車線) (暫定2車線整備)															
事業期間	H13年度～	H30年度～															
事業費	約110億円	約70億円															
今後の対応・課題等	<p>①一般国道354号 境岩井バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに県道結城野田線から町道までの約1.7kmを供用済み。</li> <li>・引き続き、残る区間の道路改良舗装工事を進める。</li> </ul> <p>②一般国道354号 古河境バイパス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、用地取得、道路改良工事を進める。</li> </ul>																

# 要 望 書

利根町長 佐々木 喜章

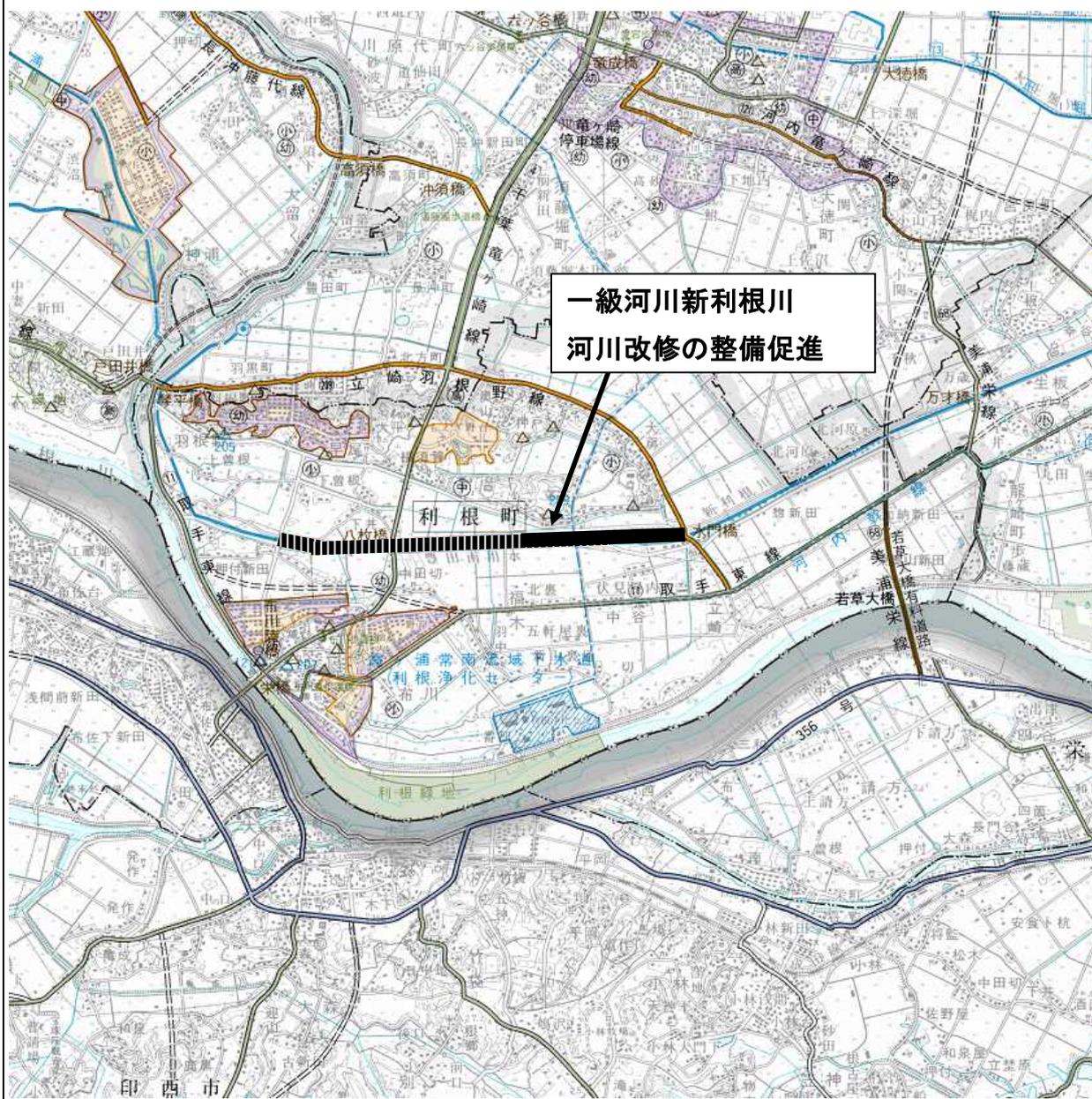
## 1. 要望事項

### 一級河川新利根川河川改修の整備促進

## 2. 要望主旨

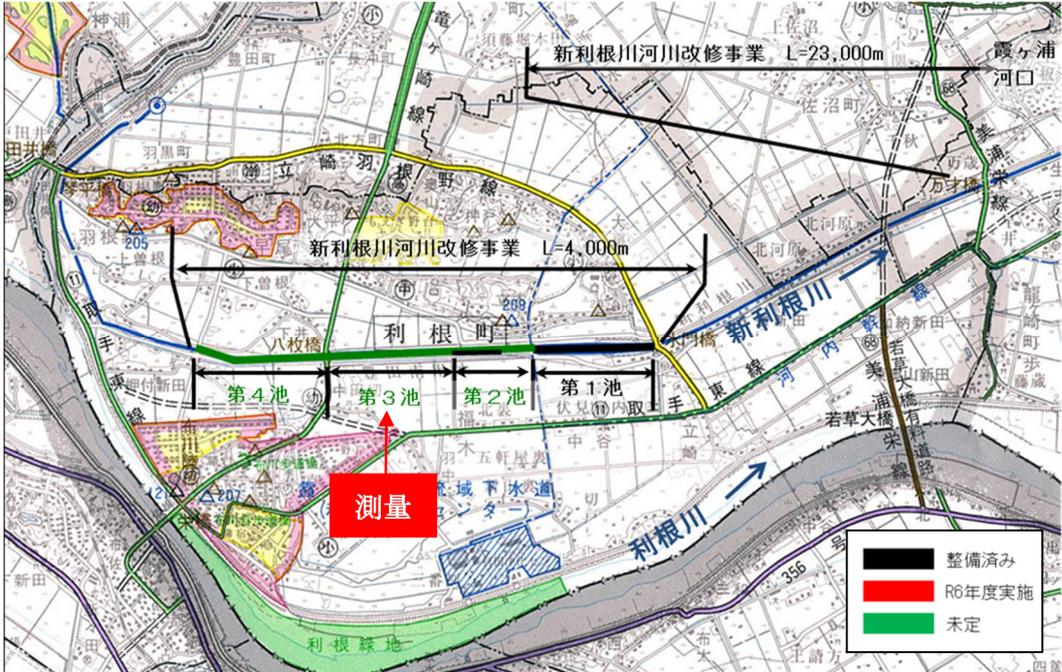
利根町の中央部を東西に横断している新利根川は、町民にとって憩いの原風景であり生活に密接した河川です。しかし現在のところ、大雨による住宅等の冠水被害が発生するなど、住環境及び都市機能が低下している状況にあります。地域住民から排水機能、調節池機能の改善が強く求められております。県におかれましては、継続事業として河道改修工事等が実施されましたが、依然被害が解消されておられませんので、雨水排水の流末である新利根川河川改修及び調節池機能の強化についての早期整備を要望いたします。

## 3. 位置図



# 市町村要望に関する対応状況

担当課 河川課

市町村	利根町
要望事項	一級河川新利根川河川改修の整備促進
現況	新利根川は、霞ヶ浦河口から河内町砂場地先の県道美浦栄線万才橋までの 23,000m 区間の河川改修と、県道立崎羽根野線水門橋から市道学校橋までの 4,000m 区間の調節池整備を進めている。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長 : 27,000m (昭和 56 年度着手)</li> <li>・全体事業費 : 13,442 百万円 (うち調節池部 2,400 百万円)</li> <li>・平成 5 年度に利根町の市街化に対処するため調節池 (4.0km) の整備に着手</li> <li>・令和 2 年度末までに、下流部 (L=23km) は流下能力の 70~80% を確保。上流部は調節池の 1 池整備完了、2 池暫定整備完了。</li> </ul> <p>R 4 年度まで : 工事、用地買収、調査等 事業費 3,681 百万円 進捗率 27.3%</p> <p>R 5 年度 : 設計 (R 4 補正) 事業費 10 百万円 進捗率 27.4%</p> <p>R 6 年度 : 測量 (R 5 補正) 事業費 30 百万円 進捗率 27.7%</p> <p>(概略図)</p> 
今後の対応・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調節池の 1 池と 2 池を繋ぐ河道について、家屋移転等の用地補償を進めるとともに、早期に治水効果を発現するため、第 3 池の河道整備を進めていく。</li> </ul>

令和6年9月4日開会

①

# 令和6年第3回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

## 令和6年第3回茨城県議会定例会議案目次

頁

第125号議案	令和6年度茨城県一般会計補正予算（第2号）	1
第126号議案	令和6年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）	9
第127号議案	令和6年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	12
第128号議案	茨城県県税条例の一部を改正する条例	15
第129号議案	茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	16
第130号議案	水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例	17
第131号議案	茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	18
第132号議案	茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例	23
第133号議案	茨城県特定金属類取扱業に関する条例	24
第134号議案	県有財産の取得について（電子式線量計等）	33
第135号議案	県有財産の取得について（厨房機器）	34
第136号議案	県有財産の売却処分について（鹿島セントラルビル敷地等）	35
第137号議案	県有財産の売却処分について（茨城中央工業団地（笠間地区）事業用地）	36
第138号議案	県が行う建設事業に対する市の負担額について	37
第139号議案	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について	38
第140号議案	県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	40
第141号議案	工事請負契約の締結について（（仮称）大久保町第2トンネル本体工事）	42
第142号議案	工事請負契約の締結について（情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事）	43
第143号議案	権利の放棄について（国営土地改良事業石岡台地地区償還対策資金貸付金）	44
第144号議案	権利の放棄について（県営住宅の使用料）	45
報告第4号	地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について	47

予 算

## 第125号議案

### 令和6年度 茨城県一般会計補正予算（第2号）

令和6年度茨城県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,764,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,260,178,021千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び 負債金		8,175,391 <sup>千円</sup>	23,000 <sup>千円</sup>	8,198,391 <sup>千円</sup>
	2 負担金	7,496,142	23,000	7,519,142
9 国庫支出金		131,047,968	993,829	132,041,797
	2 国庫補助金	77,398,885	993,829	78,392,714
11 寄附金		130,818	18,000	148,818
	1 寄附金	130,818	18,000	148,818
12 繰入金		45,837,300	333,000	46,170,300
	2 基金繰入金	45,088,849	333,000	45,421,849
13 繰越金		5,000,000	652,078	5,652,078
	1 繰越金	5,000,000	652,078	5,652,078
15 県債		82,668,800	5,745,000	88,413,800
	1 県債	82,668,800	5,745,000	88,413,800
歳入合計		1,252,413,114	7,764,907	1,260,178,021

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 保健医療費		137,645,752 <sup>千円</sup>	357,000 <sup>千円</sup>	138,002,752 <sup>千円</sup>
	3 医薬費	11,823,436	343,000	12,166,436
	5 公衆衛生費	13,210,336	14,000	13,224,336
7 福祉費		92,710,006	244,680	92,954,686
	3 障害福祉費	40,280,912	11,680	40,292,592
	4 長寿福祉費	3,673,448	233,000	3,906,448
8 労働費		3,723,773	6,800	3,730,573
	1 労働政策費	680,892	6,800	687,692
9 農林水産業費		42,393,275	154,560	42,547,835
	2 畜産業費	2,672,321	18,560	2,690,881
	5 農地費	16,551,424	136,000	16,687,424
12 商工費		117,843,618	18,000	117,861,618
	1 産業政策費	112,501,279	18,000	112,519,279
13 土木費		98,967,341	6,942,443	105,909,784
	2 道路橋梁費	59,935,467	3,082,169	63,017,636
	3 河川海岸費	20,095,150	3,788,274	23,883,424
	4 港湾費	5,833,352	72,000	5,905,352
14 警察費		64,542,305	41,424	64,583,729
	2 警察活動費	6,289,540	41,424	6,330,964
歳出合計		1,252,413,114	7,764,907	1,260,178,021

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	千円 2,376,000
9 農林水産業費	4 水産業費		142,600
		広域漁港整備事業費	105,600
		水産基盤ストックマネジメント事業費	37,000
11 立地推進費	1 立地推進費	都市計画事業土地区画整理事業出 特別会計へ繰出	7,500
13 土木費	2 道路橋梁費		31,882,908
			27,045,318
		地方道路整備費	13,316,204
		県単道路改良費	607,496
		地方道路整備費	6,818,925
		道路補修費	5,543,833
		交通安全施設費	758,860
	3 河川海岸費		3,725,800
		国補河川改修事業費	1,742,000
		ダム堰堤改良事業費	70,000
		河川防災費	1,514,000
		通常砂防費	39,000
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	90,000
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	97,000
		県単砂防費	19,000
海岸防災費	94,000		

		海岸保全施設整備事業費	60,800
	4 港湾費		289,470
		国補統合補助事業費	216,470
		港湾維持改良費	73,000
	5 都市計画費		484,920
		国補公園事業費	402,100
		市町村公共下水道受託事業費	82,820
	6 住宅費	公営住宅建設費	337,400
合	計		34,409,008

第3表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方道路整備 工事請負契約	主要地方道土浦竜ヶ崎線、阿見町小池地内外4箇所 <sup>1</sup> の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	850,000千円
県単道路緊急修繕 工事請負契約	一般国道125号、土浦市高岡地内外23箇所 <sup>2</sup> の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	940,000千円
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	800,000千円
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	80,000千円
橋梁点検 業務委託契約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	190,000千円
電線共同溝整備 工事請負契約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市大工町地内外2箇所 <sup>3</sup> の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	120,000千円
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	150,000千円
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	200,000千円
海岸保全施設整備 工事請負契約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所 <sup>4</sup> の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	70,000千円
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	5,000千円
港湾統合補助事業 工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	99,000千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 313,600	千円 -	千円 313,600	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	363,500	-	363,500			
土地改良事業	2,726,000	-	2,726,000			
河 川 事 業	12,643,300	3,069,400	15,712,700			
海岸整備事業	209,400	-	209,400			
砂 防 事 業	73,500	-	73,500			
急傾斜地崩壊 対策事業	142,000	-	142,000			
港湾整備事業	1,981,300	64,800	2,046,100			
道路橋梁整備事業	23,471,600	2,292,300	25,763,900			
街 路 事 業	427,100	-	427,100			
空港整備事業	12,600	-	12,600			
放課後児童クラブ 整備事業	114,100	-	114,100			
産業技術専門学院 整備事業	20,500	-	20,500			
いばらき就職支援 センター整備事業	11,400	-	11,400			
茨城県職業人材育成 センター整備事業	70,800	-	70,800			
体育施設整備事業	172,500	-	172,500			
公営住宅建設事業	916,700	-	916,700			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	16,800	-	16,800			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	176,200	-	176,200			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	290,800	371,800			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	29,800	-	29,800			
単独災害復旧事業	173,300	-	173,300			
保護施設整備事業	35,600	-	35,600			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	210,800	-	210,800			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	473,400	-	473,400			
障 害 福 祉 施 設 整 備 事 業	6,370,000	-	6,370,000			
総 合 福 祉 会 館 整 備 事 業	136,000	-	136,000			
県庁舎等整備事業	104,300	-	104,300			
大気汚染監視機器 整備事業	11,800	-	11,800			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	1,121,200	17,800	1,139,000			

警察施設整備事業	1,657,400	-	1,657,400			
公園事業	541,400	-	541,400			
高校整備事業	3,818,100	-	3,818,100			
文化施設整備事業	316,600	-	316,600			
社会教育施設整備事業	86,900	-	86,900			
特別支援学校整備事業	1,305,100	-	1,305,100			
空港周辺整備事業	39,600	-	39,600			
地域鉄道設備等整備事業	93,000	-	93,000			
災害救助対策事業	3,600	-	3,600			
消防施設整備事業	233,900	-	233,900			
県立医療大学設備整備事業	300,200	-	300,200			
農業大学校施設整備事業	30,600	-	30,600			
農業総合センター施設整備事業	74,200	-	74,200			
原種苗センター整備事業	29,700	-	29,700			
情報テクノロジー大学校(仮称)整備事業	684,200	-	684,200			
県民文化センター施設整備事業	164,000	-	164,000			
霞ヶ浦環境科学センター整備事業	26,600	-	26,600			
園芸リサイクルセンター整備事業	42,300	-	42,300			
畜産センター施設整備事業	27,600	-	27,600			
家畜保健衛生所施設整備事業	40,800	9,900	50,700			
保健所施設整備事業	412,000	-	412,000			
いばらき予防医学プラザ整備事業	107,800	-	107,800			
公共処分場整備事業	1,969,600	-	1,969,600			
地域活性化事業	241,800	-	241,800			
防災対策事業	551,000	-	551,000			
合併特例事業	1,157,600	-	1,157,600			
地方道路等整備事業	4,938,200	-	4,938,200			
緊急防災・減災事業	568,500	-	568,500			
上水道事業出資金	2,489,000	-	2,489,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	7,100,000	-	7,100,000			} 30年以内 (据置期間を含む。)
退職手当債	1,000,000	-	1,000,000			
災害援護資金貸付	7,400	-	7,400	普通貸借	無利子	12年以内 (据置期間を含む。)
合計	82,668,800	5,745,000	88,413,800			

## 第126号議案

### 令和6年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費			千円 995,500
	4 港湾建設費	港湾建設費	995,500
合	計		995,500

第2表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城港常陸那珂港区 機能施設整備 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷 役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	500,000千円

条例 ・ その他

## 第140号議案

### 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和6年度において県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項並びに下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
河川事業	日立市	115,000 <small>千円</small>	11,500 <small>千円</small>	
	土浦市	20,000	2,000	
	石岡市	60,000	6,000	
	常陸太田市	10,000	1,000	
	高萩市	20,000	2,000	
	北茨城市	20,000	2,000	
	笠間市	40,000	4,000	
	鹿嶋市	100,000	10,000	
	かすみがうら市	50,000	5,000	
	行方市	75,500	7,550	
	鉾田市	70,000	7,000	
	小美玉市	30,000	3,000	
	大洗町	20,000	2,000	
	大子町	40,000	4,000	
	阿見町	20,000	2,000	
港湾事業	ひたちなか市	1,166,000	84,960	
	東海村	966,000	28,980	
下水道事業	水戸市	168,163	30,678	
	日立市	85,219	15,546	
	土浦市	564,531	105,149	
	古河市	15,976	3,994	
	石岡市	180,797	33,676	

龍ヶ崎市	17,621	4,405	
下妻市	9,900	3,570	
常総市	4,836	1,770	
常陸太田市	38,395	7,004	
牛久市	14,995	3,749	
つくば市	53,571	13,393	
ひたちなか市	187,761	34,253	
潮来市	31,480	8,513	
常陸大宮市	21,071	3,844	
那珂市	64,616	11,788	
筑西市	9,018	2,893	
坂東市	14,920	3,730	
稲敷市	1,175	294	
かすみがうら市	125,452	23,367	
桜川市	6,484	1,621	
行方市	16,651	4,502	
小美玉市	191,866	35,738	
茨城町	40,000	20,000	
大洗町	41,405	7,553	
城里町	14,984	2,733	
東海村	47,292	8,627	
阿見町	167,268	31,156	
河内町	1,313	328	
八千代町	6,077	2,224	
境町	9,104	2,276	
利根町	2,971	743	

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 第144号議案

### 権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
県営住宅使用料	平成22年度、 平成23年度、 平成24年度及び 平成25年度	1,045,600円	千葉県柏市豊四季 714番地145 ハイ ム立花104号 金子 佳代子	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

# 報 告

## 報告第4号

### 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記3件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。  
原案承認されたい。

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 別記 1

### 和解について

境工事事務所所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

#### 記

#### 1 和解の相手方

個人

#### 2 和解の内容

(1) 令和5年6月1日(木)午後2時頃、古河市本町一丁目3番19号地先県道上で発生した事故

(2) 事故の概要

境工事事務所所属の職員が、小型貨物自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方の軽乗用自動車と衝突し、損害を与えると同時に、損害を受けた。

(3) 損害賠償額

ア 茨城県が支払う損害賠償額 27,200円

(注) 上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

イ 茨城県が支払を受ける損害賠償額 657,008円

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年7月26日

茨城県知事 大井川 和彦

令和6年9月4日開会

# 令和6年第3回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

# 目 次

	頁
1. 令和6年度一般会計予算各部局別一覧 .....	1
2. 令和6年度一般会計補正予算各部局別一覧 .....	3
3. 令和6年度一般会計予算款別財源別一覧 .....	5
4. 令和6年度一般会計補正予算款別財源別一覧 .....	7
5. 令和6年度一般会計補正予算概要 .....	9
6. 令和6年度一般会計予算繰越明許費概要 .....	23
7. 令和6年度特別会計予算繰越明許費概要 .....	33
8. 条例その他の概要 .....	35
9. 専決処分概要 .....	39

1. 令和6年度 一般会計予算各部局別一覧（今回補正を含む）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	1,688,202	14,327	1,673,875	0.13 %	0.19 %
監 査 委 員 事 務 局	168,384	13	168,371	0.01	0.02
人 事 委 員 会 事 務 局	144,469	13	144,456	0.01	0.02
労 働 委 員 会 事 務 局	131,071	14	131,057	0.01	0.02
会 計 事 務 局	1,094,341	64,784	1,029,557	0.09	0.12
総 務 部	358,754,475	3,603,956	355,150,519	28.47	40.86
政 策 企 画 部	14,146,562	8,814,099	5,332,463	1.12	0.61
県 民 生 活 環 境 部	12,037,095	8,530,260	3,506,835	0.96	0.40
防 災 ・ 危 機 管 理 部	4,916,266	3,425,116	1,491,150	0.39	0.17
保 健 医 療 部	137,995,610	16,615,916	121,379,694	10.95	13.96
福 祉 部	94,253,670	25,869,941	68,383,729	7.48	7.87
営 業 戦 略 部	6,951,202	2,635,451	4,315,751	0.55	0.50

(1)

(2)

立地推進部	18,060,836	13,556,766	4,504,070	1.43	0.52
産業戦略部	121,552,244	115,428,089	6,124,155	9.65	0.70
農林水産部	42,739,065	24,878,914	17,860,151	3.39	2.05
土木部	107,040,640	81,350,315	25,690,325	8.49	2.96
教育庁	273,920,160	78,056,976	195,863,184	21.74	22.53
警察本部	64,583,729	8,120,607	56,463,122	5.13	6.50
合計	1,260,178,021	390,965,557	869,212,464	一般財源内訳 県 税 418,023,167 地方消費税清算金 140,423,272 地方譲与税 56,922,826 地方特例交付金 10,180,000 地方交付税 196,974,000 交通安全対策特別交付金 705,000 寄附金 55,148 繰入金 23,441,545 繰越金 5,652,078 諸収入 9,735,428 県債 7,100,000	

## 2. 令和6年度 一般会計補正予算各部局別一覧 (今回分)

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	—	—	—	0.00 %	0.00 %
監 査 委 員 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
人 事 委 員 会 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
労 働 委 員 会 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
会 計 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
総 務 部	—	—	—	0.00	0.00
政 策 企 画 部	—	—	—	0.00	0.00
県 民 生 活 環 境 部	—	—	—	0.00	0.00
防 災 ・ 危 機 管 理 部	—	—	—	0.00	0.00
保 健 医 療 部	357,000	357,000	—	4.60	0.00
福 祉 部	244,680	244,680	—	3.15	0.00
営 業 戦 略 部	—	—	—	0.00	0.00

(4)

立地推進部	—	—	—	0.00	0.00
産業戦略部	24,800	18,000	6,800	0.32	1.04
農林水産部	154,560	145,900	8,660	1.99	1.33
土木部	6,942,443	6,308,737	633,706	89.41	97.18
教育庁	—	—	—	0.00	0.00
警察本部	41,424	38,512	2,912	0.53	0.45
合計	7,764,907	7,112,829	652,078	一般財源内訳 繰越金 652,078	

# 一 般 会 計 補 正 予 算 概 要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
道路維持課				
道路橋梁維持費				
地方道路整備費	998,000	国庫支出金 537,137 県債 416,500 計 953,637	44,363	地方道路整備費 工事費 980,873 国補(5.5/10)等 (現計 10,279,000) 事務費 17,127 (現計 421,000)
道路直轄事業負担金	2,084,169	県債 1,875,800	208,369	道路直轄事業負担金 新直轄費 75,000 (現計 4,750,000) 改築費 1,477,836 (現計 2,807,165) 交通安全第1種 31,333 (現計 130,000) 交通安全第2種 137,500 (現計 40,000) 電線共同溝 362,500 (現計 40,000)
道路維持課計	3,082,169	国庫支出金 537,137	252,732	

		県債 計	2,292,300 2,829,437		
河川課					
河川改良費					
ダム堰堤改良事業費	85,301	国庫支出金 負担金 県債 計	31,300 23,000 27,700 82,000	3,301	ダム堰堤改良事業費 工事費 85,301 国補(4/10)等 利水者負担(10/10) (現計 14,699)
治水直轄事業負担金	3,702,973	県債	3,332,500	370,473	治水直轄事業負担金 治水直轄事業費 3,379,754 (現計 6,509,000) 河川等災害復旧事業費 323,219 (現計 119,885)
河川課計	3,788,274	国庫支出金 負担金 県債 計	31,300 23,000 3,360,200 3,414,500	373,774	
港湾課					
港湾直轄事業負担金	72,000	県債	64,800	7,200	直轄港湾改修事業負担金 鹿島港建設費 72,000

				(現計 378,000)
土木部計	6,942,443	国庫支出金 568,437 分担金及び負担金 23,000 県債 5,717,300 計 6,308,737	633,706	

# 一般会計予算繰越明許費概要

6. 令和6年度 一般会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
資源循環推進課				
廃棄物対策費				
廃棄物対策費	2,376,000	県債 2,138,400	237,600	産業廃棄物処理施設確保対策費 予算計上額 6,640,700 本年度支出所要額 4,264,700 残 額 2,376,000 不 用 額 - 繰 越 額 2,376,000
宅地整備販売課				
土地販売推進費				
繰出金	7,500	県債 7,500	-	都市計画事業土地区画整理事業特別会計へ繰出 予算計上額 2,749,000 本年度支出所要額 2,741,500 残 額 7,500 不 用 額 - 繰 越 額 7,500

水産振興課					
水産基盤整備費	142,600	国庫支出金 71,300 負担金 15,054 県債 50,500 計 136,854	5,746		
広域漁港整備事業費	105,600	国庫支出金 52,800 負担金 9,504 県債 38,900 計 101,204	4,396	波崎漁港 予算計上額 240,100 本年度支出所要額 134,500 残 額 105,600 不 用 額 - 繰 越 額 105,600	
水産基盤ストックマネジメント事業費	37,000	国庫支出金 18,500 負担金 5,550 県債 11,600 計 35,650	1,350	波崎漁港 予算計上額 569,600 本年度支出所要額 532,600 残 額 37,000 不 用 額 - 繰 越 額 37,000	
道路建設課					
道路橋梁改築費	13,923,700	国庫支出金 6,736,062 県債 6,001,100 計 12,737,162	1,186,538		

地方道路整備費	13,316,204	国庫支出金 6,736,062 県債 5,819,200 計 12,555,262	760,942	猿島郡境町大歩地区ほか 予算計上額 23,755,567 本年度支出所要額 10,439,363 残 額 13,316,204 不 用 額 — 繰 越 額 13,316,204
県単道路改良費	607,496	県債 181,900	425,596	土浦市大畑地区ほか 予算計上額 1,244,411 本年度支出所要額 636,915 残 額 607,496 不 用 額 — 繰 越 額 607,496
道路維持課				
道路橋梁維持費	13,121,618	国庫支出金 3,362,609 負担金 364,426 県債 4,784,500 計 8,511,535	4,610,083	
地方道路整備費	6,818,925	国庫支出金 3,362,609 負担金 362,626 県債 2,687,400 計 6,412,635	406,290	坂東市筵打地区ほか 予算計上額 11,698,000 本年度支出所要額 4,879,075 残 額 6,818,925 不 用 額 — 繰 越 額 6,818,925

(26)

道路補修費	5,543,833	負担金 1,800 県債 1,989,000 計 1,990,800	3,553,033	土浦市高岡地区ほか 予算計上額 9,745,009 本年度支出所要額 4,201,176 残 額 5,543,833 不 用 額 - 繰 越 額 5,543,833
交通安全施設費	758,860	県債 108,100	650,760	常総市菅生町地区ほか 予算計上額 1,324,060 本年度支出所要額 565,200 残 額 758,860 不 用 額 - 繰 越 額 758,860
河川課				
河川改良費	1,812,000	国庫支出金 892,220 負担金 18,760 県債 810,400 計 1,721,380	90,620	
国補河川改修事業費	1,742,000	国庫支出金 866,600 県債 787,600 計 1,654,200	87,800	つくばみらい市古川地区ほか 予算計上額 4,976,514 本年度支出所要額 3,234,514 残 額 1,742,000 不 用 額 - 繰 越 額 1,742,000

ダム堰堤改良事業費	70,000	国庫支出金 負担金 県債 計	25,620 18,760 22,800 67,180	2,820	花貫ダムほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	103,060 33,060 70,000 — 70,000
河川維持費						
河川防災費	1,514,000	県債	1,514,000	—	土浦市真鍋新町地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	4,324,556 2,810,556 1,514,000 — 1,514,000
砂防費	245,000	国庫支出金 負担金 県債 計	60,000 18,700 160,200 238,900	6,100		
通常砂防費	39,000	国庫支出金 県債 計	19,500 17,500 37,000	2,000	日立市田尻町地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	156,750 117,750 39,000 — 39,000

国補急傾斜地崩壊対策事業費	90,000	国庫支出金 負担金 県債 計	40,500 9,000 36,400 85,900	4,100	鹿嶋市武井地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	363,355 273,355 90,000 — 90,000
県単急傾斜地崩壊対策事業費	97,000	負担金 県債 計	9,700 87,300 97,000	—	久慈郡大子町大子地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	390,075 293,075 97,000 — 97,000
県単砂防費	19,000	県債	19,000	—	桜川市真壁町羽鳥地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	77,611 58,611 19,000 — 19,000
海岸保全費	154,800	国庫支出金 県債 計	30,400 117,100 147,500	7,300		
海岸防災費	94,000	県債	89,800	4,200	銚田市大竹地区ほか 予算計上額	348,156

					本年度支出所要額	254,156
					残 額	94,000
					不 用 額	—
					繰 越 額	94,000
海岸保全施設整備事業費	60,800	国庫支出金 30,400 県債 27,300 計 57,700	3,100	北茨城市大津町五浦地区ほか	予算計上額	448,762
					本年度支出所要額	387,962
					残 額	60,800
					不 用 額	—
					繰 越 額	60,800
河川課計	3,725,800	国庫支出金 982,620 負担金 37,460 県債 2,601,700 計 3,621,780	104,020			
港湾課						
港湾建設費	289,470	国庫支出金 72,157 県債 56,400 計 128,557	160,913			
国補統合補助事業費	216,470	国庫支出金 72,157 県債 56,400 計 128,557	87,913	茨城港日立港区	予算計上額	2,503,725
					本年度支出所要額	2,287,255
					残 額	216,470

(30)

				不 用 額	—
				繰 越 額	216,470
港湾維持改良費	73,000	—	73,000	茨城港日立港区ほか	
				予算計上額	352,662
				本年度支出所要額	279,662
				残 額	73,000
				不 用 額	—
				繰 越 額	73,000
都市局都市整備課					
公園事業費					
国補公園事業費	402,100	国庫支出金 189,400 県債 191,400 計 380,800	21,300	取手市中田地区ほか	
				予算計上額	942,214
				本年度支出所要額	540,114
				残 額	402,100
				不 用 額	—
				繰 越 額	402,100
都市局下水道課					
都市計画総務費					
市町村公共下水道受託事業費	82,820	諸収入 82,820	—	市町村公共下水道受託事業費	
				予算計上額	558,000

				本年度支出所要額	475,180
				残 額	82,820
				不 用 額	—
				繰 越 額	82,820
都市局住宅課					
国補住宅費					
公営住宅建設費	337,400	国庫支出金 168,700 県債 168,600 計 337,300	100	公営住宅建設費 予算計上額 1,927,055 本年度支出所要額 1,589,655 残 額 337,400 不 用 額 — 繰 越 額 337,400	
土木部計	31,882,908	国庫支出金 11,511,548 分担金及び負担金 401,886 諸収入 82,820 県債 13,803,700 計 25,799,954	6,082,954		
合 計	34,409,008	国庫支出金 11,582,848 分担金及び負担金 416,940 諸収入 82,820	6,326,300		

# 特別會計予算繰越明許費概要

7. 令和6年度 特別会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳入予算額 特定財源種目金額	備 考
港湾課			
港湾事業特別会計			
港湾建設費	995,500	県債 995,500	茨城港常陸那珂港区ほか 予算計上額 6,665,200 本年度支出所要額 5,669,700 残 額 995,500 不 用 額 - 繰 越 額 995,500
宅地整備販売課			
都市計画事業土地区画整理事業特別会計			
島名・福田坪開発事業費	177,000	繰越金 177,000	島名・福田坪地区 島名・福田坪整備事業費 予算計上額 1,639,323 本年度支出所要額 1,462,323 残 額 177,000 不 用 額 -

# 条 例 そ の 他 の 概 要

## 8. 条例その他の概要

- (1) 茨城県県税条例の一部を改正する条例  
地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (2) 茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
地域再生法の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (3) 水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例  
水質汚濁防止法に基づく排水基準の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (4) 茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
職業能力開発短期大学校から職業能力開発大学校へ移行するため、所要の改正をしようとするものである。
- (5) 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例  
県立高等学校を統合するため、所要の改正をしようとするものである。
- (6) 茨城県特定金属類取扱業に関する条例  
盗難等に遭った特定金属類の流通の防止等のため、特定金属類取扱業に係る業務について必要な規制を行い、もって特定金属類に係る窃盗その他の犯罪の防止等を図るため、茨城県金属くず取扱業に関する条例の全部を改正しようとするものである。
- (7) 県有財産の取得について（電子式線量計等）  
環境放射線監視センターの備品として、電子式線量計等を神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号富士電機株式会社代表取締役近藤史郎から予定価格7,545万7,800円で取得しようとするものである。
- (8) 県有財産の取得について（厨房機器）  
県立あすなろの郷の用に供するため、厨房機器を水戸市東原2丁目5番21号株式会社フジマック水戸営業所所長長真樹から予定価格2億2,770万円で取得しようとするものである。

(9) 県有財産の売却処分について（鹿島セントラルビル敷地等）

事業用地として、神栖市大野原四丁目182番1ほか7筆の土地66,115.70平方メートル及び建物1棟を予定価格3億7,180万円で八重桜合同会社代表社員八重桜一般社団法人職務執行者武田哲尚に売却しようとするものである。

(10) 県有財産の売却処分について（茨城中央工業団地（笠間地区）事業用地）

事業用地として、笠間市柏井790番1の一部の土地100,000.00平方メートルを予定価格15億4,000万円でソントン食品工業株式会社代表取締役石川紳一郎に売却しようとするものである。

(11) 県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和6年度において県が行う奥久慈グリーンライン林道整備事業等に対する市の負担について、地方財政法の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

(12) 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和6年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担について、土地改良法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

(13) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和6年度において県が行う河川事業等に対する市町村の負担について、地方財政法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

(14) 工事請負契約の締結について（（仮称）大久保町第2トンネル本体工事）

主要地方道日立常陸太田線（仮称）大久保町第2トンネル本体工事について、水戸市宮町一丁目7番33号安藤ハザマ・菅原・中井特定建設工事共同企業体代表者株式会社安藤・間代表取締役社長国谷一彦代理人水戸営業所所長上杉智と53億7,190万5千円をもって、請負契約を締結しようとするものである。

(参考)

06県単道改第06-03-973-Z-001号（仮称）大久保町第2トンネル本体工事

ア 工事箇所 日立市大久保町地内

イ 入札結果表

(単位 千円)

入札業者名	標準点+評価点 (A)	入札金額 (B)	評価値 (A)/(B)	摘要
安藤ハザマ・菅原・中井特定建設工事共同企業体	137.8	4,883,550	2.821	落札
株木・秋山・鈴縫特定建設工事共同企業体	137.2	4,883,550	2.809	
戸田・昭和・金成特定建設工事共同企業体	137.2	4,883,550	2.809	
西松・オカベ・多賀土木特定建設工事共同企業体	137.2	4,883,550	2.809	

(注1) 総合評価方式による条件付き一般競争入札であり、評価値が最も高いものを落札者とする。

(注2) 標準点と評価点の配分は、標準点100点及び競争参加申請時に提出された技術提案等による評価点39点とする。

(注3) 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が請負契約額である。

## (15) 工事請負契約の締結について（情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事）

情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事について、水戸市千波町 1905 番地昭和・関根・東洋特定建設工事共同企業体代表者昭和建設株式会社代表取締役仁田原一義と 16 億 2,910 万円をもって、請負契約を締結しようとするものである。

## (参考)

情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事

ア 工事箇所 水戸市下大野町地内

イ 入札結果表

(単位 千円)

入札業者名	標準点+評価点 (A)	入札金額 (B)	評価値 (A)/(B)	摘要
昭和・関根・東洋特定建設工事共同企業体	120.0	1,481,000	8.102	落札
大貫・コスモ・大内特定建設工事共同企業体				入札辞退

(注1) 総合評価方式による条件付き一般競争入札であり、評価値が最も高いものを落札者とする。

(注2) 標準点と評価点の配分は、標準点 100 点及び競争参加申請時に提出された施工計画等による評価点 25.5 点とする。

(注3) 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が請負契約額である。

## (16) 権利の放棄について（国営土地改良事業石岡台地地区償還対策資金貸付金）

国営土地改良事業石岡台地地区償還対策資金貸付金のうち、回収困難の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

## (17) 権利の放棄について（県営住宅の使用料）

時効の到来した県営住宅の使用料のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

專 決 処 分 概 要

## 9. 専決処分概要

### 1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

#### (1) 和解について（令和6年7月26日専決処分）

令和5年6月1日（木）古河市本町一丁目3番19号地先県道上で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。

#### (2) 和解について（令和6年8月5日専決処分）

令和5年1月26日（木）常総市小保川980番地2地先国道上で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。

#### (3) 和解について（令和6年8月19日専決処分）

令和5年1月17日（火）那珂市戸5327番地3地先市道上で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。